# 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 フォローアップ計画書

(新国立競技場 (オリンピックスタジアム))

平成 28 年 10 月

東京都

# 一目 次一

1.	東京	2020 大会の正式名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	東京	2020 大会の目的	•• 1
3.	東京	2020 大会の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4.	新国	立競技場(オリンピックスタジアム)の計画の目的及び内容	3
	4. 1	目的	3
	4. 2	内容	3
	4.3	新国立競技場(オリンピックスタジアム)の計画の策定に至った経過	• 44
5.	フォ	ローアップ計画	• 45
	5. 1	大気等	. 45
	5. 2	土壌	. 56
	5.3	生物の生育・生息基盤	. 58
	5. 4	水循環	• 62
	5. 5	生物・生態系	· 65
	5.6	緑	. 69
	5.7	騒音・振動	• 73
	5.8	日影	. 77
	5.9	景観	. 80
	5. 10	自然との触れ合い活動の場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 86
	5. 11	歩行者空間の快適性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	5. 12	史跡・文化財	
	5. 13	水利用	
	5. 14	廃棄物	• 98
	5. 15	エコマテリアル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	5. 16	温室効果ガス	104
	5. 17	エネルギー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
	5. 18	土地利用 ·····	
	5. 19	地域分断	
	5. 20	移転	
	5. 21	安全	
	5. 22	消防・防災	
	5. 23	交通渋滞 ·····	
	5. 24	公共交通へのアクセシビリティ	
	5. 25	交通安全 ·····	
	5. 26	フォローアップ報告書の提出時期 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	126
6.	その	他	131
	6. 1	実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過	131
	6. 2	調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合に	
		あっては、その委託を受けた者の氏名及び住所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	131

#### 1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会(2020/東京) 東京 2020 パラリンピック競技大会

#### 2. 東京 2020 大会の目的

#### 2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下「大会組織委員会」という。)は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。 1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、 「すべての人が自己ベストを目指し(全員が自己ベスト)」、 「一人ひとりが互いを認め合い(多様性と調和)」、 「そして、未来につなげよう(未来への継承)」を3つの基本コンセプトとし、 史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

#### 2.2 東京都長期ビジョン

東京都は、2014年12月に策定した「東京都長期ビジョン」において、世界一の都市・東京の実現に向けて、まず取り組むことは、「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」であり、大会の成功だけでなく、大会開催を起爆剤として、都市基盤の充実など、更なる発展を遂げるとともに、ソフト・ハード両面でレガシーを次世代に継承し、都民生活の向上につなげるとしている。

また、大会終了後も、都民に夢や希望を与え、幸せを実感できる都市であり続けるために、「課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現」にも取り組むとしている。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)実施段階環境アセスメント(以下「本アセスメント」という。)の実施に当たっては、適宜「東京都長期ビジョン」を参照し進めていく。

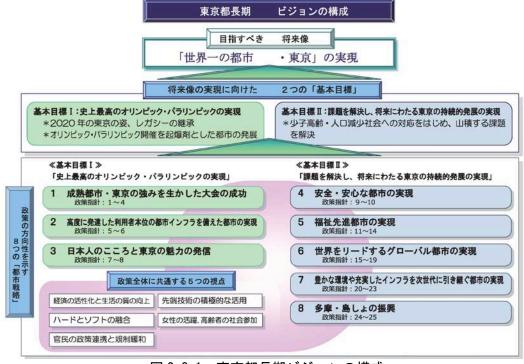


図 2.2-1 東京都長期ビジョンの構成

### 3. 東京 2020 大会の概要

#### 3.1 大会の概要

大会組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

### 3.2 東京2020大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画(2015年2月策定)」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション&レガシープラン2016(2016年7月策定)」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデ	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザイン
ザインに配慮した街づくり」	の推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニ
	バーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等
	の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	ICTの活用、エリアマネジメント活動の活
	性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーな
	ど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確
	保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大
環境の実現」	会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した
	取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加
	に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

#### 4. 新国立競技場(オリンピックスタジアム)の計画の目的及び内容

#### 4.1 目 的

1964年の東京オリンピックは、日本が戦後復興をとげ、国際社会の舞台に復帰するシンボルであった。国家プロジェクトとして開催された本大会において、国立霞ヶ丘競技場はメインスタジアムとして使用され、その後、オリンピックのレガシーとして今日まで大切にされてきた。

しかしながら、それから半世紀が経過し、国立霞ヶ丘競技場は、経年による劣化が著しく、また、陸上トラックが8レーンであることなど国際大会を開催するのに支障が生じている状態である。

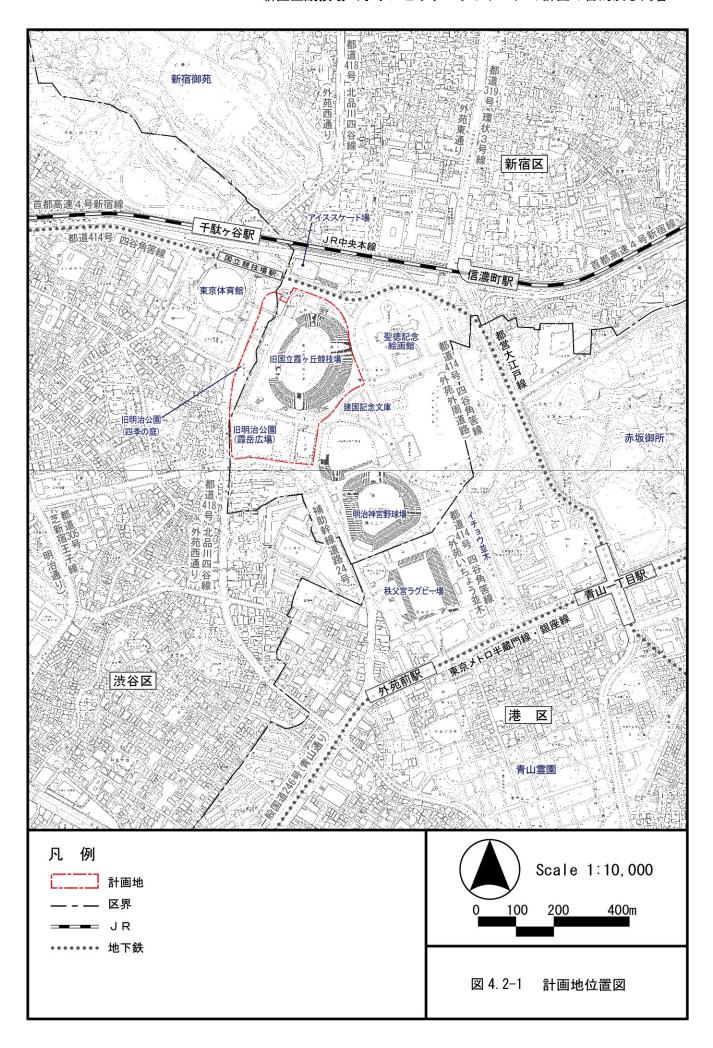
2011年12月の衆議院本会議及び参議院本会議において、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会を東京へ招致するため、「国を挙げて、必要となる支援や競技環境等その準備態勢を整備すべきである」ことが決議され、2013年9月7日、IOC総会において東京招致が決定された。ブエノスアイレスにおけるIOC総会プレゼンテーションにおいても、新国立競技場の建替えを政府として確約したところである。

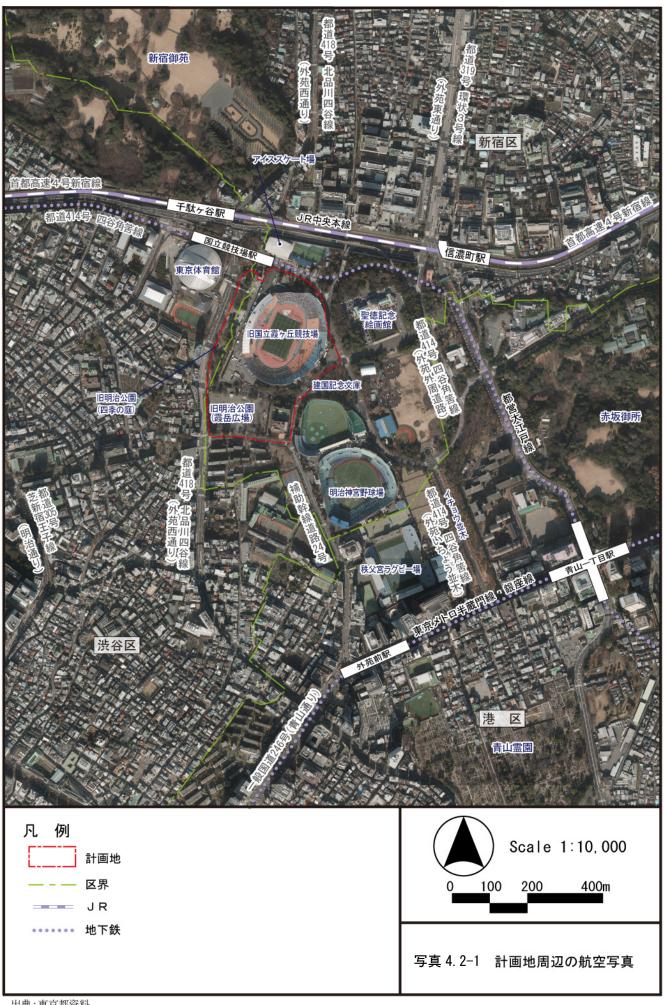
これらの背景には、2011年6月に制定されたスポーツ基本法がある。また、これに基づき、2012年に「スポーツ基本計画」が策定された。この計画において、「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」の1つとして、「オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進」が掲げられており、この中で、(独)日本スポーツ振興センターは「国立霞ヶ丘競技場等の施設の整備・充実等を行い、オリンピック・ワールドカップ等の大規模な国際大会の招致・開催に対し支援する」とされており、新国立競技場の整備はいわゆるナショナルプロジェクトとして位置付けられている。

#### 4.2 内容

#### 4.2.1 位 置

評価書の対象となる本事業を実施する範囲(以下「計画地」という。)の位置は、図4.2-1及び写真4.2-1に示すとおり新宿区霞ヶ丘町10番1ほか、渋谷区千駄ヶ谷一丁目15番1ほかにあり、敷地面積は約113,000㎡である。





出典:東京都資料

#### 4.2.2 地域の概況

計画地は明治神宮外苑に隣接しており、周辺には明治神宮野球場、秩父宮ラグビー場、軟式 野球・テニス場、アイススケート場、東京体育館等のスポーツ施設、聖徳記念絵画館や建国記 念文庫等の芸術・文化施設が存在する。

明治神宮外苑は、明治天皇とその皇后、昭憲皇太后のご遺徳を永く後世に伝えるために、全国国民からの寄付金と献木、青年団による勤労奉仕により、聖徳記念絵画館を中心に、体力の向上や心身の鍛錬の場、また文化芸術の普及の拠点として、憲法記念館(現明治記念館)等の記念建造物と、陸上競技場(旧国立霞ヶ丘競技場)・神宮球場・相撲場などのスポーツ施設が旧青山練兵場跡に造営され、大正15年(1926年)10月に明治神宮に奉献された。

「東京都市計画地区計画 神宮外苑地区地区計画」(平成25年6月 東京都)によると、本地区は大正期に整備された神宮外苑の都市構造を基盤として、風格のある都市景観と外苑の樹林による豊かな自然環境を有しており、昭和39年の東京オリンピックの主会場となった旧国立霞ヶ丘競技場をはじめとした日本を代表するスポーツ施設が多く集積し、国民や競技者がスポーツに親しむ一大拠点を形成している地区であるとしている。同計画では、図4.2-2に示すとおり計画地及びその周辺の明治神宮外苑は、聖徳記念絵画館等を除き再開発等促進区に区域され、地区整備計画として旧国立霞ヶ丘競技場の建替えとともに、公園及び道路公共施設の再編整備を図るとされている。

また、明治神宮外苑一帯は、「明治神宮内外苑付近風致地区」に指定されているほか、「東京都景観計画」(平成23年4月 東京都)では、首都東京の象徴性を意図して造られた建築物として、聖徳記念絵画館を中心とした眺望が保全されるよう、周辺で計画される建築物等の規模、色彩等を適切に誘導することを目的とした景観誘導区域が指定されている。

平成28年3月1日現在の新宿区の人口は約33万人であり、世帯数は約21万世帯である。<sup>1</sup> 平成28年2月1日現在の渋谷区の人口は約22万人であり、世帯数は約13万世帯である。<sup>2</sup>

昼間人口は新宿区が約75万人、渋谷区が約52万人である。新宿区、渋谷区全体では就労者など昼間に流入する人口(昼間人口)が夜間人口を大きく上回っており、新宿区霞ヶ丘町においても昼間人口が夜間人口に比べやや高い地域となっている。<sup>3</sup>

また、産業別事業所数及び従業者数でみると、新宿区では宿泊業、飲食サービス業の事業所が約7千事業所、卸売業、小売業の従業者数が約10万人と最も多く、新宿区霞ヶ丘町においては宿泊業、飲食サービス業の事業所が13事業所、従業者数が約190人となっている。渋谷区では卸売業、小売業の事業所が約7千事業所、従業者数が約10万人と最も多くなっている。4

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup>出典:「住民基本台帳人口 町丁別世帯数及び男女別人口 (平成28年3月1日)」(平成28年3月3日参照 新宿区ホームページ) http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/file02\_00025.html

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup>出典:「町丁目別世帯数及び人口(平成28年2月1日)」(平成28年3月3日参照 渋谷区ホームページ)

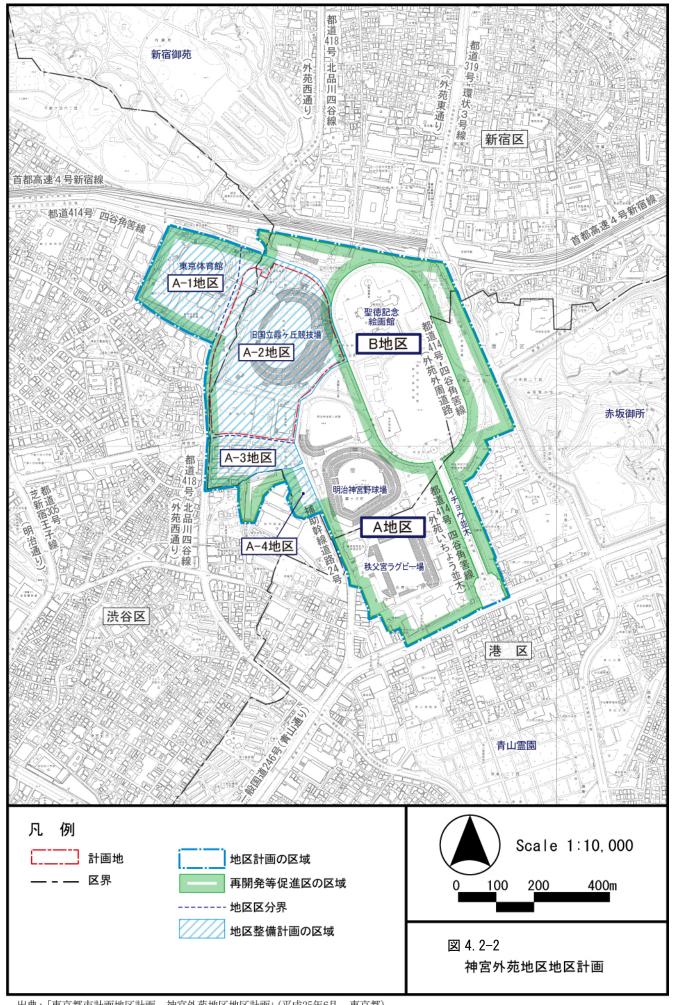
http://www.city.shibuya.tokyo.jp/data/statics/tokei/02jinko.html

<sup>3</sup>出典:「平成22年 東京都の昼間人口」(平成28年3月3日参照 東京都ホームページ)

http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup>出典:「平成21年経済センサス-基礎調査」(平成28年3月3日参照 総務省ホームページ) http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001036783

# 新国立競技場(オリンピックスタジアム)の計画の目的及び内容



出典:「東京都市計画地区計画 神宮外苑地区地区計画」(平成25年6月 東京都)

### 4.2.3 事業の基本構想

(1) 計画の基本方針

新国立競技場(オリンピックスタジアム)は、すべてのアスリートが最高の力を発揮し、世界中に感動を与え、東京 2020 大会を成功に導く場となり、そのよい遺産として、後世の人々に長く愛され活用される施設となることが望まれる。

そのため、下記に示す事項を施設整備のコンセプトとしている1。

- ① 人にやさしく、誰もが安心して集い、競技を楽しむことができるスタジアム
  - ・世界最高のユニバーサルデザインを導入した施設を目指す。
  - ・競技者と観客とが一体感のある空間を作り出し、競技者の最高の力を引き出す。
- ② 周辺環境と調和し、最先端の技術を結集し、我が国の気候・風土・伝統を現代的に表現するスタジアム
  - ・豊かな緑とともに、スポーツクラスターの中心を作り出す。
  - ・日本の伝統的文化を現代の技術によって新しい形として表現する。
- ③ 地域の防災に役立ち、地球全体の環境保存に貢献するスタジアム
  - ・災害時の避難及び救援、地球全体の環境負荷の軽減に貢献する。

- 8 -

<sup>1</sup> 出典: 「新国立競技場整備事業 業務要求水準書」(平成27年9月 (独)日本スポーツ振興センター)

# 4.2.4 事業の基本計画

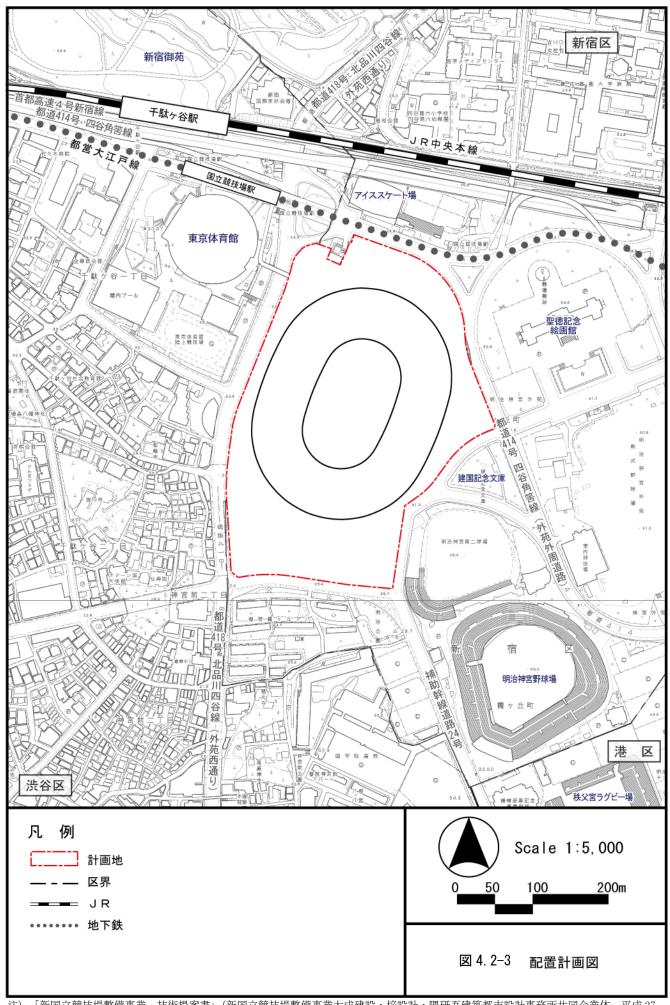
# (1) 配置計画

新国立競技場(オリンピックスタジアム)の配置計画図、断面計画図及び完成予想図は、図 4.2-3 ~図 4.2-5 に示すとおりである。

表4.2-1 新国立競技場(オリンピックスタジアム)の概要

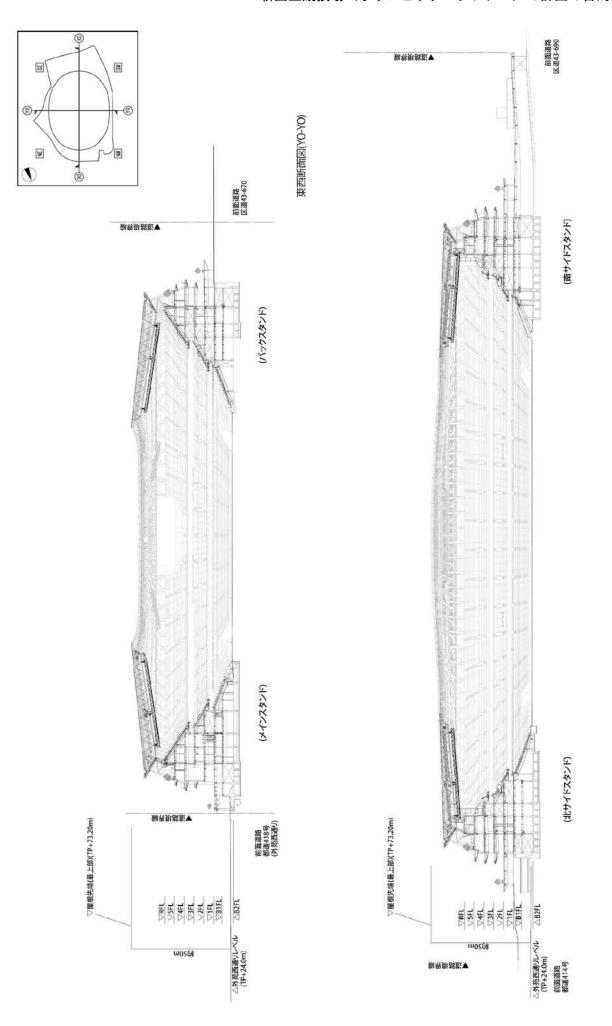
項目	概  要
敷地面積	約 113,000m²
建築面積	約 72, 400m <sup>2</sup>
延床面積	約 194, 000m²
最高高さ	約 50m
階数	地上5階、地下2階
構造	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、 鉄筋コンクリート造
駐車台数	約300台

注)「新国立競技場整備事業 技術提案書」(新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・ 隈研吾建築都市設計事務所共同企業体 平成27年11月)等を基に作成。



注)「新国立競技場整備事業 技術提案書」(新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体 平成 27 年 11 月) を基に作成。

南北断面図(XO-XO)



出典:「新国立競技場整備事業 技術提案書」(新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体 平成 27 年 11 月)を基に作成。



東京2020大会時 南東鳥瞰



東京2020大会後30年 南東鳥瞰

出典:「新国立競技場整備事業 技術提案書」(新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同 企業体 平成27年11月)

図4.2-5 イメージ図

#### (2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

工事の完了後に計画建築物に出入する自動車の主な走行経路(想定の走行ルート)は、図 4.2-6 に示すとおりである。また、発生集中交通量は、旧国立霞ヶ丘競技場の年間平均利用者数や計画建物の用途等を踏まえ表 4.2-2 に示すとおり平日 660 台/日と想定した。

なお、交通処理計画等については、今後、現況交通量や将来予測交通量等を踏まえて、道路管 理者及び交通管理者等の関係機関との協議を行い決定される。

なお、東京2020大会における関連車両交通量については、現時点では未定である。

 
 項目
 小型車
 大型車
 合計

 発生集中交通量 (関連車両交通量)
 100台/日
 560台/日
 660台/日

表4.2-2 発生集中交通量(関連車両交通量)

#### (3) 駐車場計画

自動車駐車場は、計画地の地下1階及び地下2階に駐車場を設ける計画としている。駐車場台 数は合計で約300台整備する計画としている。

地下駐車場の換気は、機械による強制換気方式を採用する計画としており、排気口の設置位置は、図 4.2-7 に示すとおりである。

#### (4) 駐輪場計画

駐輪場は、90 台程度を確保する計画としている。また、バイク駐車場は、20 台程度を確保する計画としている。

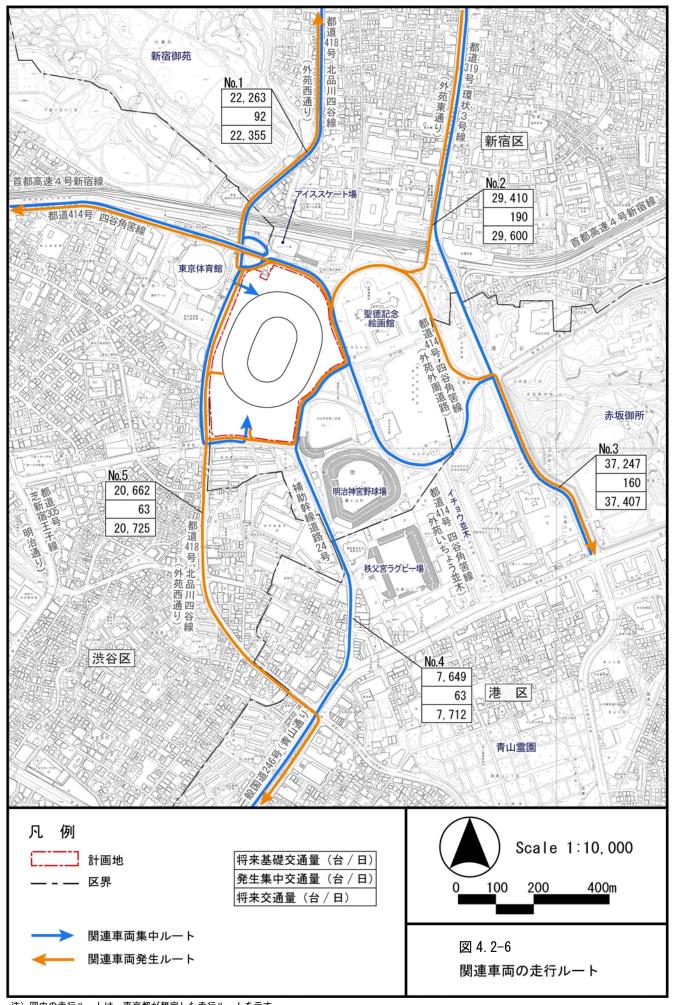
#### (5) 歩行者動線計画

計画地周辺の鉄道駅から計画地及び施設周辺における歩行者の出入動線は、図 4.2-8(1)に示すとおりである。

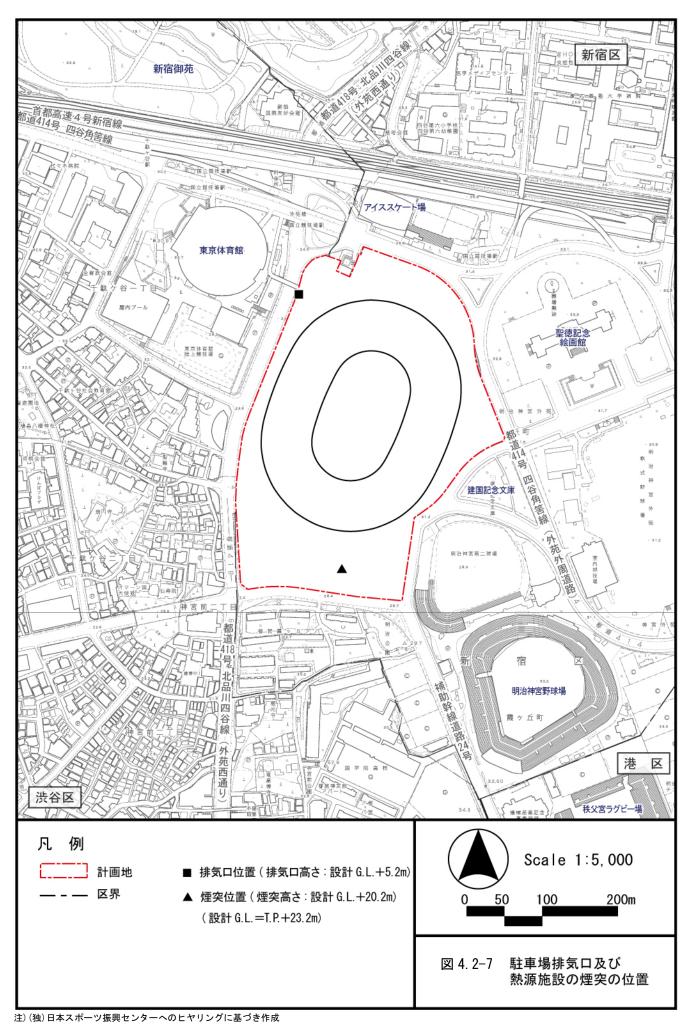
また、計画地への歩行者アクセス経路及び計画地内の動線計画は、図 4.2-8(2)に示すとおりである。計画地内の外構部については、オープンな通路空間として提供するとともに、敷地内の勾配は概ね  $1/50\sim1/100$  程度とし、安全なアクセス環境を実現する計画としている。

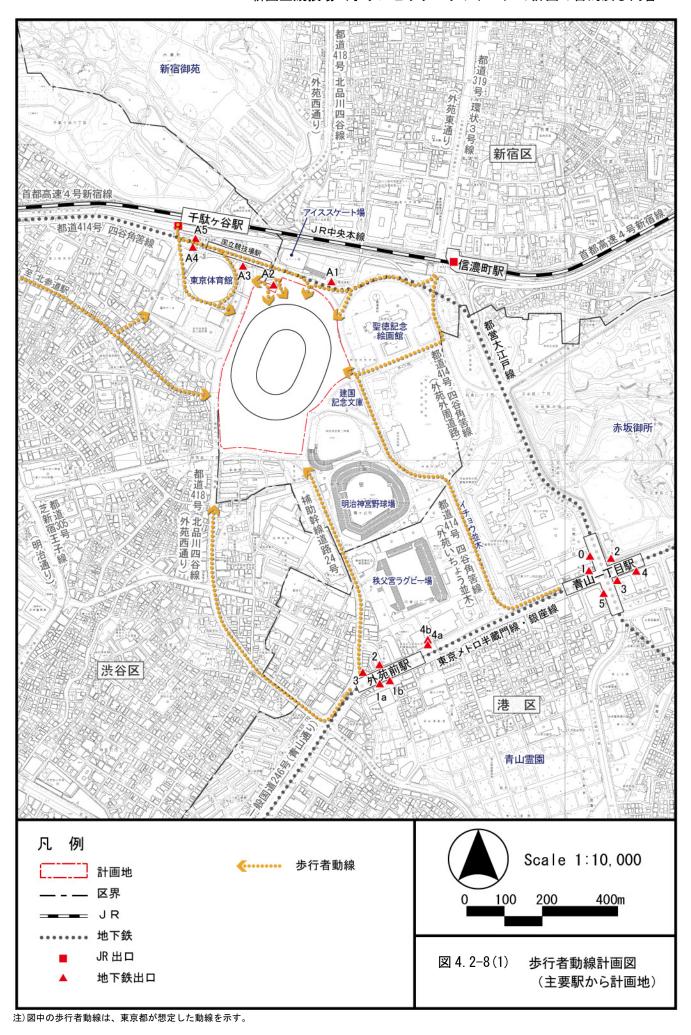
<sup>&</sup>lt;u>注 1) (独)</u> 日本スポーツ振興センターへのヒヤリングに基づき東京都が想定

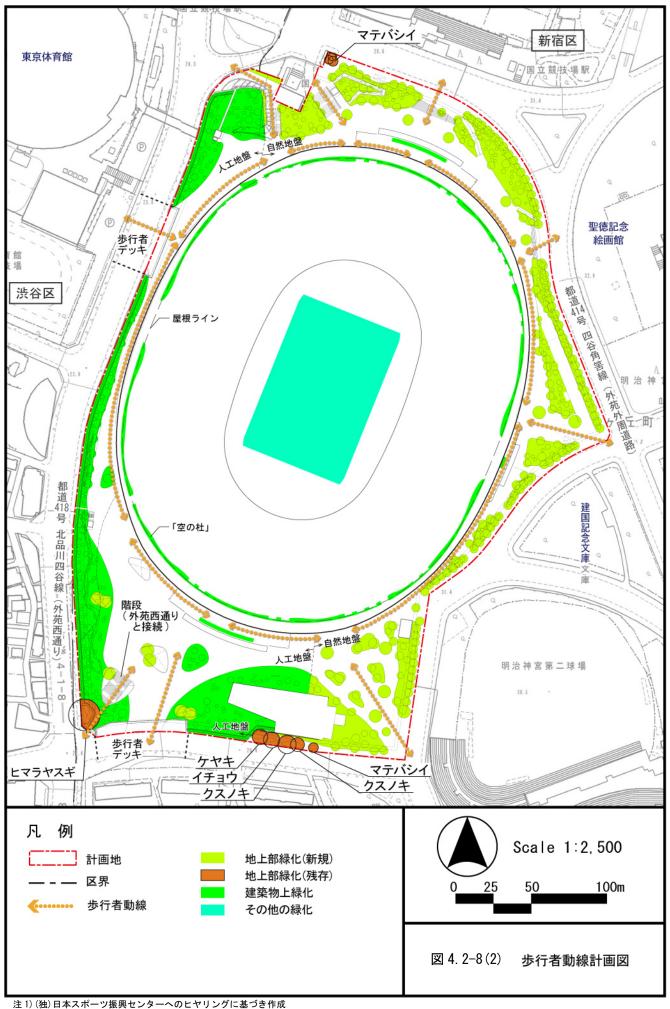
<sup>2)</sup>発生集中交通量は、平常的な利用では観客規模が変わっても発生集中交通量は増加せず、新たに導入が検討されている集客機能について「大規模開発地区関連交通計画マニュアル(改訂版)」(平成26年6月 国土交通省都市局都市計画課)に基づく発生集中交通量を考慮した。



注)図中の走行ルートは、東京都が想定した走行ルートを示す。







<sup>2)</sup>緑化計画については、関係機関との協議により決定するものとする。

#### (6) 設備計画

上水は、公共水道から供給を受け、排水は、公共下水道に放流する計画としている。雑用水は、 ろ過した雨水や、厨房排水などを排水処理後の水を原水とし、雨水は植栽・芝散水に、雨水排水 処理水はトイレ洗浄水に使用する計画としている。また、植栽散水への水源として計画地の「大 地の杜」の東側1箇所(図 4.2-11 (p. 19 参照)、位置は検討中)に井戸を設置(取水深度:約 100m、 揚水量:平均10m³/日、最大20m³/日)し、揚水量及び掘削深さの制限内で周辺の水環境に悪影響 を与えない範囲で井水を使用する計画としている。

電力は、本線・予備電源方式(本線の変電所とは異なる変電所からも引き込む方式)を採用する。また、保安用発電設備(2,075kVA以上×2台)を設置し、イベント開催時の電力量ピークカットを図る計画としている。また、非常用発電機(2,500kVA)を設置する計画としている。発電設備排気ガスの煙突位置は、図4.2-7(p.15参照)に示したとおりである。

新国立競技場(オリンピックスタジアム)全体の施設概要は、図 4.2-9 に示すとおりであり、 屋根先端へのガラス一体型シースルー薄膜太陽電池の設置や下水本管(千駄ヶ谷幹線)の下水熱 利用による自然・未利用エネルギーの積極的な導入、外構部への保水性舗装やウォーターミスト の設置、日射反射率の高い屋根塗装等により、屋外温熱環境を改善する計画としている。また、 図 4.2-10 に示すとおり、「風の大庇」や各階の通風開口から屋外の風を観客席に取り込み、自然 通風による温熱環境を改善する計画としている。

その他、以下のような設備等の導入により、計画全体で CASBEE¹S ランク、PAL\*低減率 <sup>2</sup>20% 以上、「東京都建築物環境配慮指針」の改定に鑑み ERR<sup>3</sup>27%を目標値とした計画としている。

- ・トップライト採用による補光設備の運転時間の低減
- ・スタンド各層及びメイン、バック、サイドの各客先ゾーン毎の設備系統の分離
- ・個別空調方式による中央熱源稼働の低減
- ・次世代型 BEMS (Building Energy Management System) の導入
- ・ 待機電力及び変圧器無負荷損失の削減
- ・空調対象室の利用状況を踏まえた適切な空調・熱源計画
- ・各空調システムへの省エネルギー技術の導入
- ・大空間における換気量制御

#### (7) 廃棄物処理計画

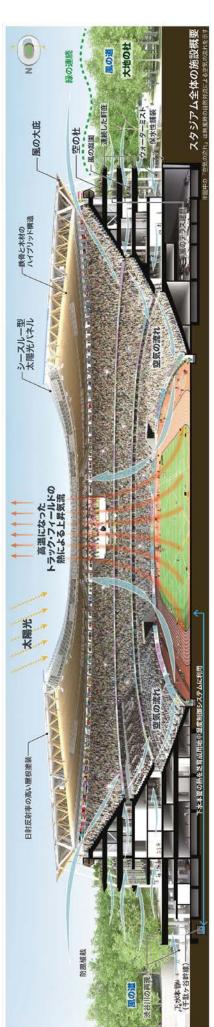
建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号)、資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うとしている。

工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例(平成4年東京都条例第140号)、新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例(平成11年新宿区条例第51号)及び渋谷区清掃及びリサイクルに関する条例(平成11年渋谷区条例第36号)等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図るとしている。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> CASBEE(建築環境総合性能評価システム):建築物の環境性能で評価し格付けする手法

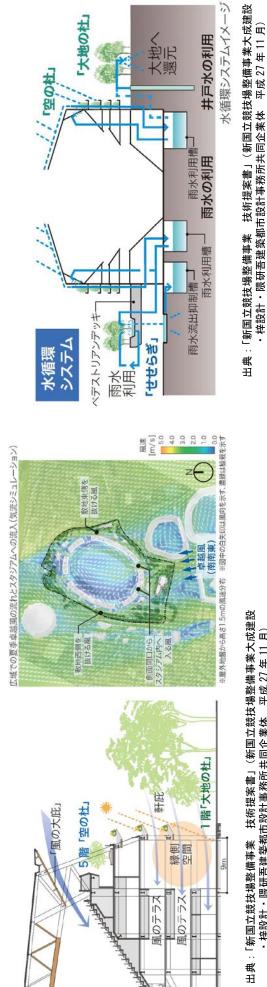
<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> PAL\*低減率:建物の断熱・遮熱性能を単位面積当たりの熱負荷で示す指標

<sup>3</sup> ERR:設備システム全体のエネルギー利用の低減率



出典:「新国立競技場整備事業 - 技術提案書」(新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体 - 平成 27 年 11 月)

図 4. 2-9 スタジアム全体の施設概要



「新国立競技場整備事業 技術提案書」(新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体 平成 27 年 11 月) 出典:「新国立競技場整備事業

図4.5-10 自然通風のイメージ及び夏季卓越風の流れとスタジアムへの流入(気流シミュレーション)

# 図 4. 2-11 水循環システムイメージ

#### (8) 緑化計画

緑化計画は、都内の緑のネットワークの核である明治神宮外苑の一部として、周辺の緑との調和を図るとともに明治神宮外苑の造営時の思想を継承する樹木の濃い緑に囲まれた都市に開かれた緑を形成することを基本方針としている。

そのため樹種は、表 4.2-3 に示すとおり、計画地の潜在自然植生 <sup>1</sup>や代償植生 <sup>2</sup>の構成種を中心に選択するとともに、既存樹木を保存、移植利用を積極的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図る計画としているとともに、大地に植栽することで将来的に大きくボリュームある杜の創出を図る計画としている。

また、図 4.2-12 に示すとおり、緑化面積約 15,000m²の「大地の杜」として、周囲の多様なみ どりの景観に合わせ、聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する計画地東・北側は階層 構造の樹林構成の緑地とし隣接する緑との連続する緑を創出(「深緑の杜」)、広いオープンスペ ースの南側は大地に大樹となる樹木を植栽し大きな緑が人を迎え入れる空間を創出(「大樹の里 庭」)、街に隣接する西側は渋谷川の記憶の継承と親しみのある里庭の景観を創出(「水辺の里庭」) することで周囲の多様な景観との調和を図る計画としている。「深緑の杜」では、神宮外苑の"持 続的な森"を意識し、スダジイなど計画地の潜在自然植生(スダジイーヤブコウジ群集)の構成 種を中心に落葉高木を組み込みながら、常落混交の階層構造をつくる計画としている。「大樹の 里庭」では、里の景観として、計画地の代償植生(コナラークヌギ群集)の中から、古来より日 本で親しまれてきた大樹(ケヤキ、ムクノキ、エノキ等)を地植えし、大きく育てる計画として いる(図 4.2-14 参照)。「水辺の里庭」では、落葉樹やペデストリアンデッキの上部及び下部に 水辺を配して、彩り豊かな里庭とし、自然と親しむ憩いの空間とする計画としている。ペデスト リアンデッキ上部は、人工地盤上のため大木の植栽は避け、モミジ等の落葉樹で四季を演出し、 ソヨゴ等の常緑樹で周辺建物への視線を防ぐとともに、せせらぎ沿いはミソハギ等の水生植物で 彩を添える計画としている(図 4.2-14 参照)。植栽樹種は、移植木を敷地内で活用し、3 つのゾ ーンの植生や樹林構成に合った樹種や大きさを選んで配置する計画としている。

計画建築物5階には、「大地の杜」と行き来できる「空の杜」として、ススキや彩りある草花、 花木を連続させ、計画地の原風景のおおらかさを想起させる緑化面積約1,600m<sup>2</sup>の空中の庭園を 整備する計画としている。

緑化面積は、表 4.2-4 に、緑化計画図は、図 4.2-15 に示すとおり、東京都風致条例(昭和 45年東京都条例第 36 号)及び新宿区みどりの条例(平成 2 年新宿区条例第 43 号)に基づく緑化基準のほか、「東京都再開発等促進区を定める地区計画運用基準」(平成 25 年 4 月 東京都都市整備局)に基づき「新しい都市づくりのための都市再開発諸制度活用方針」における緑化基準を上回る計画としている。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 潜在自然植生: 人間によって伐採や植林等の手が加えられていない植生を自然植生といい、人間の影響がなくなった場合に、気候や立地条件から成立するであろう自然植生を理論的に類推したものを潜在自然植生という。

<sup>2</sup> 代償植生:さまざまな人為的影響が加えられた後に成立した植生。

表4.2-3 移植木リスト

樹種 (常緑樹)	潜在自然植生 との合致
アカガシ	0
キンモクセイ	
クスノキ	
クロガネモチ	
クロマツ	
サカキ	0
サザンカ	0
サンゴジュ	0
シラカシ	0
スギ	
スダジイ (シイノキを含む)	0
タイサンボク	
タブノキ	0
ツバキ(ヤブツバキとして)	0
ヒサカキ	0
マテバシイ	
モチノキ (モチを含む)	0
モッコク	0

樹種 (落葉樹)	代表的な代償植生 との合致
アキニレ	
イチョウ	
イヌシデ	0
イロハモミジ	0
エゴノキ	0
ケヤキ	0
コナラ	0
コブシ	0
シンジュ	
トウカエデ	
ヤマザクラ	0
ヤマボウシ	0

出典:「新国立競技場整備事業 技術提案書」(新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体 平成27年11月)を基に作成。

- 注1) 潜在自然植生はスダジイーヤブコウジ群集、代償植生はコナラークヌギ群集を構成する樹種
  - 2)◎:植生を構成する樹種のうち代表的なもの
    - ○:植生を構成する樹種

無印:いずれの植生にも属さない移植樹木

3)移植木については、施工時に樹形、樹勢を踏まえ移植の可能性を検討するため、変更がありうる。

表4.2-4 計画緑化面積及び必要緑化面積

基準等	計画緑化面積	必要緑化面積
東京都風致地区条例	約11,380m²	11, 304m <sup>2</sup>
新宿区みどりの条例	約25,000m²	$22,608m^2$
東京都再開発等促進区を定める地区計画運用基準	約7,200m²	$5,126\text{m}^2$

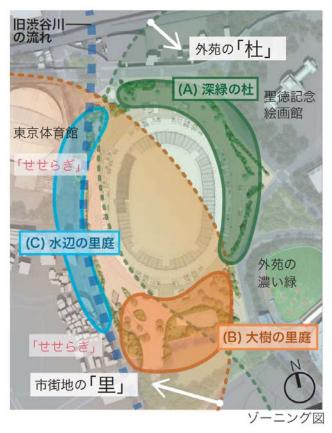
- 注1)(独)日本スポーツ振興センターへのヒヤリングに基づく。
  - 2)計画緑化面積は、基準等により算定対象や算定方法が異なるため、計画緑化面積は一致しない。

東京都風致地区条例:残存樹木+接道部緑地+地上部緑地+屋上部緑地+壁面緑地

新宿区みどりの条例:地上部緑化(残存樹木+新規樹木)+建築物上緑化(屋上緑化+壁面緑化)+芝生東京都再開発等促進区を定める地区計画運用基準:残存樹木+地上部緑化+屋上部緑化+壁面緑化

3)緑化計画については、関係機関との協議により変更がありうる。

### 4. 新国立競技場(オリンピックスタジアム)の計画の目的及び内容



出典:「新国立競技場整備事業 技術提案書」(新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計 事務所共同企業体 平成27年11月)

図4.2-12 緑化ゾーニング図



出典:「新国立競技場整備事業 技術提案書」(新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計 事務所共同企業体 平成27年11月)

図4.2-13 「大地の杜」、「空の杜」構成イメージ





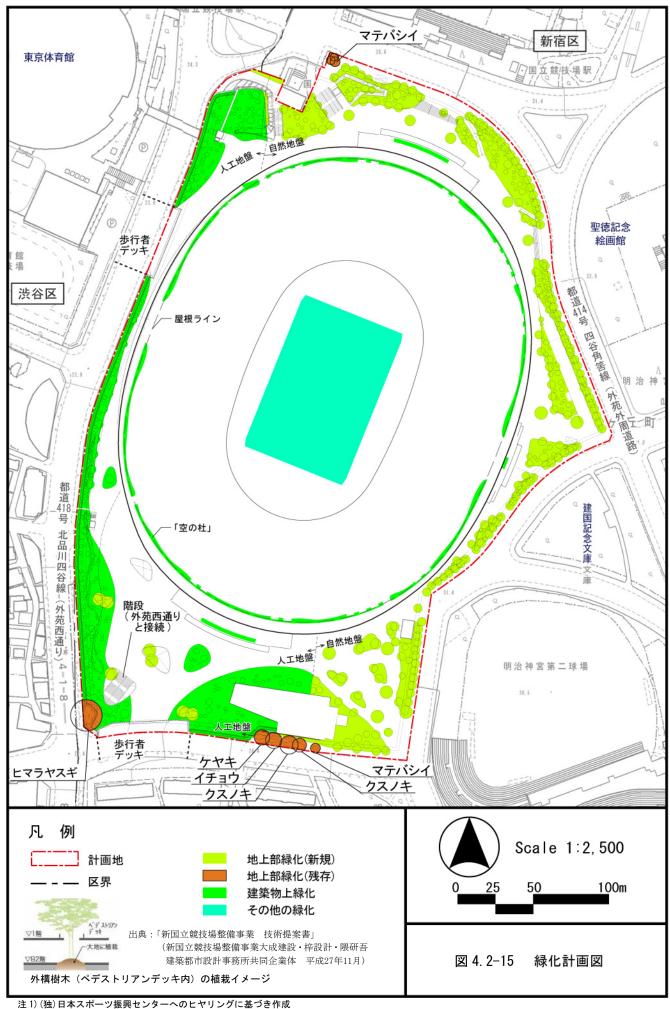


ペデストリアンデッキ上の「せせらぎ」



「空の杜」からの眺望

出典:「新国立競技場整備事業 技術提案書」(新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計 事務所共同企業体 平成27年11月)



注1)(独)日本スポーツ振興センターへのヒヤリングに基づき作成2)緑化計画については、関係機関との協議により決定するものとする。

### 4.2.5 施工計画

#### (1) 工事工程

本事業に係る全体工事期間は、平成28年度から平成31年度にかけて、準備工事は2か月間、 本体工事は36か月間の工期を予定している。

工事工程は、表 4.2-5 に示すとおりである。

表 4.2-5 全体工事工程

#### (2) 施工方法の概要

#### 1) 準備工事

外周部に鋼製仮囲い(高さ約3m)を設置し、仮設事務所の設置等を行う。

#### 2) 山留工事

山留には工事中の地下水流入や土砂の崩壊を防止するため、遮水性・剛性の高い工法を用いる。外周は SMW 工法 (ソイルセメント柱列壁工法) を用い、内部段差は親杭横矢板工法を用いる計画である。これらの山留壁は周辺地域の地下水位低下と地盤沈下を防止するため、上総層まで構築する。また、地下水はディープウェル工法で排水する。

### 3) 土工事(掘削工事)

とりこわし後の整地面 (T. P.  $^1$ +25m 程度) から T. P. +18. 7m 程度 (2次掘削床付けレベル)まで掘削を行う。掘削はバックホウを使用し、発生土は T. P. +28m 程度と T. P. +30m 程度レベルの構台よりテレスコクラム等を使って、ダンプトラックに積み込んで搬出する。

#### 4) 基礎工事

基礎構造は直接基礎とする計画である。根切工事完了後、計画建築物の基礎を構築する。

#### 5) 地下·地上躯体工事

基礎工事完了後、順次上階に向けて構築する。各階の構築は、鉄骨工事、鉄筋コンクリート 工事及び PCa 段床設置工事を順次実施する。材料の荷揚げには、ラフタークレーン、クローラ ークレーン、タワークレーン等を用いて行う。

#### 6) 仕上工事(内装·設備工事、外装工事)

躯体工事の完了した階から順次内装建具等の仕上工事を実施する。仕上材料の荷揚げには、 建物内の仮設エレベータ等を使用する。また、屋根鉄骨完了エリアより、金属屋根及びトップ ライト等の取付工事を実施する。

注)「新国立競技場整備事業 技術提案書」(新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体 平成27年11月)等を基に作成。

¹T.P.: 土地の高さ(標高)をあらわすもの。東京湾の平均海面の高さを基準(T.P.+0m)とする。

#### 7) 外構工事

建物周辺の植栽、舗装等の外構工事は、主に躯体工事完了後に実施する。

#### 8) 仮設工事

本事業の竣工後、東京 2020 大会の開催にあたり、大会関連用の仮設工作物の設置を行う予定であるが、現時点では工作物の諸元は未定である。

### (3) 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図4.2-16に示すとおりである。

計画地周辺の道路の状況を踏まえ、工事用車両は、都道 319 号環状三号線(外苑東通り)及び 都道 418 号北品川四谷線(外苑西通り)を通り、計画地へ出入場する計画としている。使用する 工事用車両の出入口には、交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩 行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画としている。

工事用車両台数のピークは、工事着手後 31 か月目であり、施工計画により東京都が想定した 工事用車両台数は、ピーク日において大型車 697 台/日、小型車 298 台/日、合計 995 台/日であ る。

#### (4) 建設機械

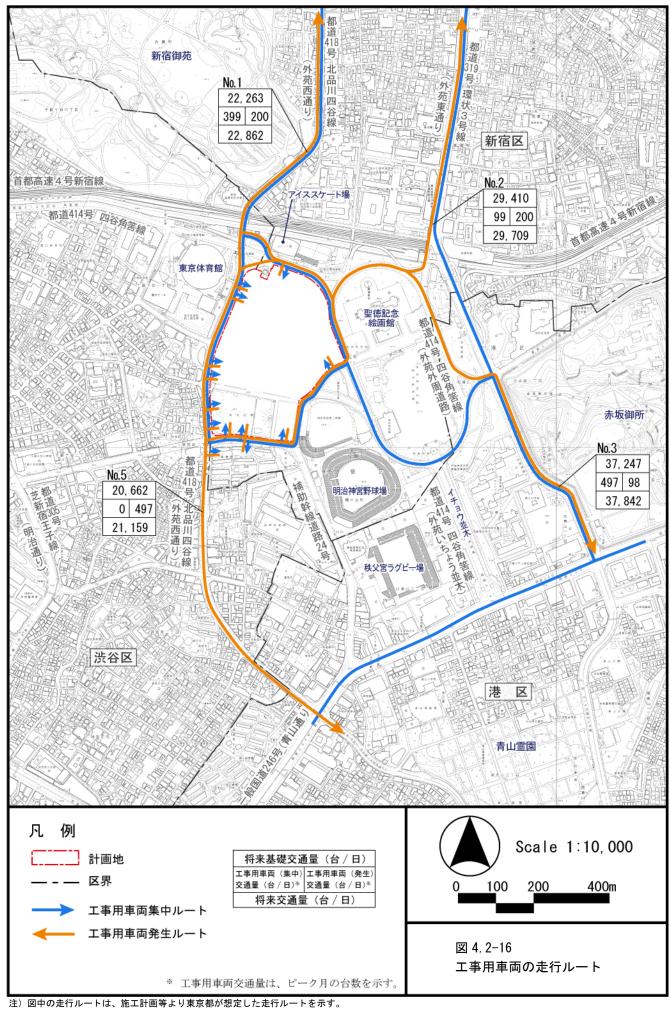
各工種において使用する主な建設機械は、表 4.2-6 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、効率的な施工計画を立案し、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減に努める計画としている。

工種	主な建設機械
準備工事	バックホウ、ラフタークレーン
山留工事	SMW重機、アボロン、バックホウ、ラフタークレーン
土工事(掘削工事)	バックホウ、テレスコクラム
基礎工事	バックホウ、ラフタークレーン、クローラークレーン、
<b>全</b> 梃工事	コンクリートポンプ車
   地下・地上躯体工事	ラフタークレーン、クローラークレーン、
地上。地上地件工事	タワークレーン、コンクリートポンプ車
仕上工事	ラフタークレーン、クローラークレーン
外構工事	ブルドーザ、バックホウ、ラフタークレーン、
- 1	アスファルトフィニッシャ、コンクリートポンプ車

表4.2-6 主な建設機械

注)(独)日本スポーツ振興センターへのヒヤリングに基づき東京都が想定



# 4.2.6 供用の計画

本事業の計画建築物の竣工は、平成31年度を予定している。

# 4.2.7 環境保全に関する計画等への配慮の内容

本事業にかかわる主な環境保全に関する上位計画としては、「東京都環境基本計画」、「新宿区環境基本計画」等がある。環境保全に関する計画等への配慮事項は、表 4.2-7(1)~(17)に示すとおりである。

表4.2-7(1) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

表4.2-/(I) 環境保全に関する計画等への配慮の内容 				
計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項		
東京都環境基本計画 (平成28年3月)	<ul><li>・スマートエネルギー都市の実現</li><li>◆省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進</li><li>◆再生可能エネルギーの導入拡大</li><li>◆水素社会実現に向けた取組</li></ul>	・熱源は、環境性能などから電気・ガス熱源のミックス方式を採用する計画としている。一方で防災性能が求められる空調室には、常用発電機による保安電源で運転可能な空冷ヒートポンプエアコンを採用(一部にGHP採用)する計画としている。 ・設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、屋根先端にガラス一体型シースルー薄膜太陽電池を設置し、発電した電力を本施設のベース電力として利用する計画としている。		
	<ul> <li>・3 R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進</li> <li>◆ 「持続可能な資源利用」の推進</li> <li>◆静脈ビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進</li> <li>◆災害廃棄物対策の強化</li> </ul>	・配管ピットが不要な範囲にマットる。 ・フィールド床付レベルを高くすることで、掘削残土の縮減を図る計画としている。 ・掘削工事等に伴い発生する建設発生土につい面としている。 ・建設発生土を場外に搬出する場合には、受入れ基準を満足して施設において、適正な処理を行う計画としている。 ・建設発生土を場外に搬出する場合には、受入れ基準を満足した施設において、適正な処理を行う計画としている。 ・建設汚泥については、産業廃棄物として再資源化施設への搬出等による適正処理を行う計画としている。 ・建設育材の再資源化等に関する法律に対解体を行い、ものは現場外で再資源化を行り現場で利用に努め、現までは現場外で再資源化を行う計画としている。 ・建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、できないものは現場外で再資源化をで図る。 ・建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、できない地のが別を徹底し、種類に応じる。 ・建設廃棄材のがである。 ・建設廃棄材のがである。 ・連設廃棄材のがである。 ・カート型枠材にでいる。 ・コンクリート型枠材にでいては、非木材系型枠材のでよりを行い、は、非木材系型枠材のがおいる。 ・コンクリート型枠材にで等により木材系型枠材の使用量を低減する計画としていては、方計画としている。 ・建設資材についてエコマテリアルの適用品目がある計画としている。 ・建設資材について、適用品目を利用するは、建物の内外では積極的に木材を使用し、選定する木材は、森林認証を得た森林から調達を行う計画としている。		

表4.2-7(2) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画(平成28年3月)	・自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承 ◆生物多様性の保全・緑の創出 ◆生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大	・計画地北側のマテバシイ及び計画としている。 ・新宿区指定天然記念物のシイの移植に当たっては、環境変化の影響が小さくなるよう移植先などに十分配慮するとともに、移植先での管理計画等を定定適切な管理を行う計画としている。 ・施工期間中の敷地内は置は不可能な満れての大きでの養生を行い、新国立活規での養生を行い、新国立競技場(オリンとして移植、調査の結果に従って移植、計画として活用する計画としての教化樹とともに、地上の活用する計画としての命での教化を行う計画としている。 ・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落のの㎡の教化を図るともに、地上でいる。 ・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落のの㎡の教化を行う計画としている。 ・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落のの㎡の教化を行う計画としている。 ・財種は、計画地の潜在自然植生の構成種を利用でいる。 ・樹種は、財理などりの景観との調料を図れた大き、間辺のみどりの景観との調料をしている。 ・計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹面と、計画地内に整備する人工地盤上に移植である、 ・計画地内に整備する人工のまとまった緑に対している。 ・計画地東・北側は階層構造の樹林構成の緑地とススの南側は、大地に大樹となる樹、街に隣接する網出、広いオーロスの南側は、大地に大樹となる間を創出、街に隣接する空間を創出、街に隣接する空間を創出、街に隣接する
	・快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保 ◆大気環境等の更なる向上 ◆化学物質による環境リスクの低減 ◆水環境・熱環境の向上	側は渋谷川の記憶の継承と親しみのある里庭の景観を創出する計画としている。 ・排出ガス対策型建設機械(第2次基準値)を使用する。 ・工事区域周辺には仮囲い(3.0m)を設置する。 ・燃料には排気ガス中の汚染物質濃度が低い都市ガスを用いる計画としている。 ・掘削工事に当たっては、掘削範囲の周囲に山留壁を設置する。山留壁には、剛性及び遮水性の高いSMWを採用する計画としている。 ・計画地の「大地の杜」の東側の自然地盤部分には、浸透トレンチ等を設置することにより地下水涵養能の確保を図る計画としている。また、計画地西側のペデストリアンデッキ下部の「せせらぎ」(勾配約1%)についても、降雨時に水が流れ、雨水が地下浸透する計画としている。 ・雨水流出抑制計画書を新宿区に提出し、浸透と貯留による方法で抑制対策を行う計画としている。 ・水の有効利用促進要綱に基づき、雑用水利用・雨水浸透計画書を提出する。雑用水利用施設及び雨水浸透能設の計画、構造、管理等については、関係法令等の規定に従い適正に行う計画としている。

表4.2-7(3) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称		本事業で配慮した事項
	111111111111111111111111111111111111111	
東京都環境基本計画 (平成28年3月) 東京都自動車排出窒 素酸化物及び自動車 排出粒子状物質総量	<ul> <li>・快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保</li> <li>◆大気環境等の更なる向上</li> <li>◆化学物質による環境リスクの低減</li> <li>◆水環境・熱環境の向上</li> <li>・低公害・低燃費車の普及促進、エコドライブの普及促進、交通量対策、交通流対策、局地汚染対策の推進等</li> </ul>	・植栽散水への水源として計画地の「大地の杜」の東側1箇所(位置は検討中)に井戸を設置(取水深度:約100m、揚水量:平均10m³/日、最大20m³/日)し、揚水量及び掘削深さの制限内の周辺の水環境に悪影響を与えない範囲で井水を使用する計画としている。散水された水は、浸透し、再び地下へと循環させる計画としている。 ・計画地内は、外構部に緑地、水面、保水性舗装及びウォーターミストの設置等、歩行者空間の暑さ対策について可能な限りの配慮を行う計画としている。 ・工事用車両の走行ルートは複数のルートに分散させる計画としている。
削減計画		
(平成25年7月) 緑の東京計画 (平成12年12月)	・既成市街地の再開発などにより生み出される公開空地の効果的な確保により、緑地の創生を図る・建物の建て替え時などに、屋上等の緑化などを進める	・計画地北側のマテバシイ及び計画地南西、南側の既存樹木の一部を保存する計画としている。 ・新宿区指定天然記念物のシイの移植に当たっては、環境変化の影響が小さくなるよう移植先などに十分配慮するとともに、移植先での管理計画等を定め適切な管理を行う計画としている。 ・施工期間中の敷地内は殆どが作業ヤードとなるため既存樹の現位置での残置は不可能な状況であるが、樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木ピックスタジアム)の緑化樹として活用する計画としている。 ・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の保全を図るとともに、地上部緑化等により約25,000㎡の緑化を行う計画としている。 ・既存樹移植により現状の植物程及び植物群落の保全を図るとともに、地上部緑化等により約25,000㎡の緑化を行う計画としている。 ・樹種は、計画としている。 ・樹種は、既存樹木を保存、移植利用を積極的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図ったたまがリュームある緑の別出を図る計画としている。 ・計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹をさいまる、計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹であると、計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹であると、計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹である。 ・聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する計画地東・北側は階層構造の樹木様成の緑地として、一スの南側は、大地に大樹となる樹木を植栽し大きな緑が人を迎え入れる空間を創出、街に隣接する西側は渋谷川の記憶の継承と親しみのある里庭の景観を創出する計画としている。

表4.2-7(4) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称 「緑の東京10年プロジェクト」基本方針 (平成19年6月) ・道路整備などにあわせ、厚みと広が りをもった緑の満ちる空間が連続 する「環境軸」の形成・展開 ・屋上・壁面、鉄道敷地・駐車場、そ の他あらゆる都市空間の緑化で合計400haの緑を創出 ・遊りをもった緑の満ちる空間が連続	はに定 たがはピし 保
ジェクト」基本方針 (平成19年6月) りをもった緑の満ちる空間が連続する「環境軸」の形成・展開・屋上・壁面、鉄道敷地・駐車場、その他あらゆる都市空間の緑化で合計400haの緑を創出 「一根では、一根では、一根では、一根では、一根では、一根では、一根では、一根では、	はに定 たがはピし 保
(平成19年6月) する「環境軸」の形成・展開 ・屋上・壁面、鉄道敷地・駐車場、その他あらゆる都市空間の緑化で合計400haの緑を創出 ・新宿区指定天然記念物のシイの移植に当たって環境変化の影響が小さくなるよう移植先など分配慮するとともに、移植先での管理計画等を適切な管理を行う計画としている。・施工期間中の敷地内は殆どが作業ヤードとなる既存樹の現位置での残置は不可能な状況である樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木力場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリンクスタジアム)の緑化樹として活用する計画といる。・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落のを図るとともに、地上部緑化等により約25,00歳化を行う計画としている。・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	に定 たがはピし 保
・屋上・壁面、鉄道敷地・駐車場、その他あらゆる都市空間の緑化で合計400haの緑を創出 ・施工期間中の敷地内は殆どが作業ヤードとなる既存樹の現位置での残置は不可能な状況である樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木力場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリンクスタジアム)の緑化樹として活用する計画といる。・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落のを図るとともに、地上部緑化等により約25,000緑化を行う計画としている。・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	に定 たがはピし 保
の他あらゆる都市空間の緑化で合計400haの緑を創出  一分配慮するとともに、移植先での管理計画等を適切な管理を行う計画としている。  一施工期間中の敷地内は殆どが作業ヤードとなる既存樹の現位置での残置は不可能な状況である樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木力場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリンクスタジアム)の緑化樹として活用する計画といる。  一既存樹移植により現状の植物相及び植物群落のを図るとともに、地上部緑化等により約25,00~緑化を行う計画としている。  一樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	定たがはピし保めめ、極ツて全
計400haの緑を創出 適切な管理を行う計画としている。 ・施工期間中の敷地内は殆どが作業ヤードとなる 既存樹の現位置での残置は不可能な状況である 樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木 力場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリン クスタジアム)の緑化樹として活用する計画と いる。 ・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の を図るとともに、地上部緑化等により約25,000 緑化を行う計画としている。 ・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	たがはピし 保金
・施工期間中の敷地内は殆どが作業ヤードとなる 既存樹の現位置での残置は不可能な状況である 樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木 力場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリン クスタジアム)の緑化樹として活用する計画と いる。 ・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の を図るとともに、地上部緑化等により約25,00 緑化を行う計画としている。 ・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	がはピし保
・施工期間中の敷地内は殆どが作業ヤードとなる 既存樹の現位置での残置は不可能な状況である 樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木 力場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリン クスタジアム)の緑化樹として活用する計画と いる。 ・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の を図るとともに、地上部緑化等により約25,00 緑化を行う計画としている。 ・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	がはピし保
既存樹の現位置での残置は不可能な状況である 樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木 力場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリン クスタジアム)の緑化樹として活用する計画と いる。 ・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の を図るとともに、地上部緑化等により約25,00 緑化を行う計画としている。 ・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	がはピし保
樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木 力場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリン クスタジアム)の緑化樹として活用する計画と いる。 ・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の を図るとともに、地上部緑化等により約25,000 緑化を行う計画としている。 ・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	はピッて保全
カ場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリンクスタジアム)の緑化樹として活用する計画といる。 ・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落のを図るとともに、地上部緑化等により約25,000緑化を行う計画としている。 ・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	ピッ して 保全
クスタジアム)の緑化樹として活用する計画といる。 ・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落のを図るとともに、地上部緑化等により約25,000緑化を行う計画としている。 ・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	して 保全
いる。 ・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落のを図るとともに、地上部緑化等により約25,000緑化を行う計画としている。 ・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	保全
・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の を図るとともに、地上部緑化等により約25,000 緑化を行う計画としている。 ・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	
を図るとともに、地上部緑化等により約25,00 緑化を行う計画としている。 ・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	
緑化を行う計画としている。 ・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	$\mathfrak{I}^2 \mathcal{O}$
・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	
	に選
択するとともに、既存樹木を保存、移植利用を	積極
的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図っ	た植
栽計画としている。また、植栽により将来的に	大き
くボリュームある緑の創出を図る計画としてい	
・計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹の	-
活着の良い落葉樹を中心として移植する計画	20
TW3.	
・聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接	
計画地東・北側は階層構造の樹林構成の緑地と	
接する緑との連続する緑を創出、広いオープン	スペ
ースの南側は、大地に大樹となる樹木を植栽し	大き
な緑が人を迎え入れる空間を創出、街に隣接す	る西
側は渋谷川の記憶の継承と親しみのある里庭	の景
観を創出する計画としている。	
みどりの新戦略ガイ・主たる都市施設と周知のまちづくり・計画地北側のマテバシイ及び計画地南西、南側	の既
ドライン   により形成されるみどり豊かで広   存樹木の一部を保存する計画としている。	. , , ,
(平成18年1月) がりと厚みを持った良好な空間の ・新宿区指定天然記念物のシイの移植に当たって	け
創出 環境変化の影響が小さくなるよう移植先など	•
・みどりの拠点と軸に顔を向けたみど 分配慮するとともに、移植先での管理計画等を	
	足の
りの空間創出誘導 適切な管理を行う計画としている。	
・施工期間中の敷地内は殆どが作業ヤードとなる	
既存樹の現位置での残置は不可能な状況である	•
樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木	は極
力場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリン	ピッ
クスタジアム)の緑化樹として活用する計画と	して
いる。	
・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の	保全
を図るとともに、地上部緑化等により約25,00	$\Im m^2 O$
緑化を行う計画としている。	
・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心	に選
択するとともに、既存樹木を保存、移植利用を	
「	
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
裁計画としている。また、植栽により将来的に	
くボリュームある緑の創出を図る計画としてい	-
・計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹の	-
活着の良い落葉樹を中心として移植する計画	とし
ている。	

表4.2-7(5) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
みどりの新戦略ガイ	・主たる都市施設と周知のまちづくり	・聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する
ドライン	により形成されるみどり豊かで広	計画地東・北側は階層構造の樹林構成の緑地とし隣
(平成18年1月)	がりと厚みを持った良好な空間の	接する緑との連続する緑を創出、広いオープンスペ
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	創出	ースの南側は、大地に大樹となる樹木を植栽し大き
	<ul><li>みどりの拠点と軸に顔を向けたみど</li></ul>	な緑が人を迎え入れる空間を創出、街に隣接する西
	りの空間創出誘導	側は渋谷川の記憶の継承と親しみのある里庭の景
		観を創出する計画としている。
東京都景観計画	・都民、事業者等との連携による首都	・最大8万席となる観客席をコンパクトに配置し、フ
(2016年1月改定版)	にふさわしい景観の形成	ラットな屋根架構により建物高さを約50mとし、周
(平成28年1月)	・交流の活発化・新たな産業の創出に	辺の景観に調和する計画としている。
	よる東京のさらなる発展	・最外周柱の最上部を内側に傾斜させて、周辺の圧迫
	・歴史・文化の継承と新たな魅力の創	感を軽減する計画としている。
	出による東京の価値の向上	・日本の伝統的な建築を想起させる、連続する軒庇の
		水平ラインと深い陰影によって、周辺の木々と調和
		した外観とする計画としている。
		・屋根の庇や軒庇の見上げ部は全周を連続した縦格子
		で仕上げる計画としている。外壁を「面」ではなく
		「線」で構成することにより、「和」を想起させる繊
		細な陰影が周囲の木々に溶け込み、長大な屋根や壁
		面による圧迫感を軽減させる計画としている。
		・軒庇の連続した縦格子により、日本建築の要素であ
		る垂木を想起させる外観を形成する計画としてい
		る。水平方向にも高さ方向にも展開した「繰り返し」
		の構成により、日本らしさをより強調する計画とし
		ている。
		・外周の低層部は水平に伸びる軒庇と鉛直柱の構成と
		し、軸組によって生まれた、陰影のある印象的な日
		本らしい外観とする計画としている。
		・各軒庇上部にはプランターを配置し、日本の野草な
		ど四季を感じることが可能な計画としている。
		・「大地の杜」として、周囲の多様なみどりの景観に
		合わせ、聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に
		隣接する計画地東・北側は階層構造の樹林構成の緑 地とし隣接する緑との連続する緑を創出(「深緑の
		世とし隣接する縁との連続する縁を削山(「徐稼の」 杜」)、広いオープンスペースの南側は大地に大樹と
		なる樹木を植栽し大きな緑が人を迎え入れる空間
		を創出(「大樹の里庭」)、街に隣接する西側は渋谷
		川の記憶の継承と親しみのある里庭の景観を創出
		(「水辺の里庭」) することで周囲の多様な景観との
		調和を図る計画としている。計画建築物5階には、
		「大地の杜」と行き来できる「空の杜」として、ス
		スキや彩りある草花、花木を連続させ、計画地の原
		風景のおおらかさを想起させる空中の庭園を整備
		する計画としている。
		/ OH MC O CC 00

表4.2-7(6) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称		本事業で配慮した事項
東京都資源循環・廃	・資源ロスの削減	・配管ピットが不要な範囲にマットスラブを採用し、
東京都員你循環· 廃 棄物処理計画	・エコマテリアルの利用と持続可能な	掘削土量を抑制する計画としている。
(平成28年3月)	調達の普及の促進	・フィールド床付レベルを高くすることで、掘削残土
(   ////25   5 ///	・廃棄物の循環的利用の更なる促進	の縮減を図る計画としている。
	(高度化・効率化)	・掘削工事等に伴い発生する建設発生土については、
	・廃棄物の適正処理と排出者のマナー	一部を計画地内の埋戻し土等に利用する計画とし
	向上	ている。
	・健全で信頼される静脈ビジネスの発	・建設発生土を場外に搬出する場合には、受入れ基準
	展	を満足していることを確認の上、関係法令に係る許
	・災害廃棄物対策	可を受けた施設において、適正な処理を行う計画と
		している。
		・建設汚泥については、産業廃棄物として再資源化施
		設への搬出等による適正処理を行う計画としてい
		る。
		・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基
		づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別
		解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で
		利用できないものは現場外で再資源化を行う計画
		としている。
		・建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排
		出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用 できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委
		話して処理・処分を行い、その状況はマニフェスト
		により確認する計画としている。
		・コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採
		用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使
		用量を低減する計画としている。
		<ul><li>新宿区の分別方法に従い、古紙(段ボールを含む。)、</li></ul>
		びん、缶、ペットボトルは、資源として分別回収を
		行う計画としている。
		・建設資材についてエコマテリアルの適用品目がある
		ものについては、適用品目を利用するよう努める計
		画としている。
		・基礎底盤に高炉セメントを採用する他、建物の内外
		部に積極的に木材を使用し、選定する木材は、森林
	A 30 m on 30 May 5 2 46 1 5 10 50	認証を得た森林から調達を行う計画としている。
東京都気候変動対策	<ul><li>・企業のCO<sub>2</sub>削減を強力に推進</li></ul>	・熱源は、環境性能などから電気・ガス熱源のミック
方針 (平成10年6月)	・家庭のCO <sub>2</sub> 削減を本格化	ス方式を採用する計画としている。一方で防災性能
(平成19年6月)	・都市づくりでCO2削減をルール化	が求められる空調室には、常用発電機による保安電 源で運転可能な空冷ヒートポンプエアコンを採用
	・自動車交通でのCO <sub>2</sub> 削減を加速 ・各部門の取組を支える都独自の仕組	(一部にGHP採用) する計画としている。
	・ 谷部門の取組を文える郁畑目の仕組 みを構築	・設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を
	▽/↑ C T世末	おいまえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、屋根
		先端にガラス一体型シースルー薄膜太陽電池を設
		置し、発電した電力を本施設のベース電力として利
		用する計画としている。
		/11 / WHI III C C C C WO

表4.2-7(7) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称		本事業で配慮した事項
東京の都市づくりビ	・低炭素型都市への転換	・熱源は、環境性能などから電気・ガス熱源のミック
東京の個別であり、すと ジョン (平成21年7月)	・歴史と文化を生かした都市空間の形成	ス方式を採用する計画としている。一方で防災性能が求められる空調室には、常用発電機による保安電源で運転可能な空冷ヒートポンプエアコンを採用(一部にGHP採用)する計画としている。 ・設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、屋根先端にガラス一体型シースルー薄膜太陽電池を設置し、発電した電力を本施設のベース電力として利用する計画としている。
東京都建設リサイクル推進計画 (平成28年4月)	・コンクリート塊等を活用する ・建設発生木材を活用する ・建設発生土を活用する ・建設発生土を活用する ・廃棄物を建設資材に活用する ・建築物等を長期使用する ・建築物等を表える基盤を構築する ・もの建設リサイクルを推進する	<ul> <li>・配管ピットが不要な範囲にマットスラブを採用し、掘削土量を抑制する計画としている。</li> <li>・フィールド床付レベルを高くすることで、掘削残土の縮減を図る計画としている。</li> <li>・掘削工事等に伴い発生する建設発生土については、一部を計画地内の埋戻し土等に利用する計画としている。</li> <li>・建設発生土を場外に搬出する場合には、受入れ基準を満足して施設において、適正な処理を行う計画としている。</li> <li>・建設汚泥については、産業廃棄物として再資源化施設への搬出等による適正処理を行う計画としている。</li> <li>・建設汚泥については、産業廃棄物として再資源化施設への搬出等による適正処理を行う計画としている。</li> <li>・建設資材廃棄物については現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う計画としている。</li> <li>・建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に表記して処理・処分を行い、その状況はマニフェストによりを扱い、その状況はマニフェストによりを扱い、その状況はマニフェストによりがである計画としている。</li> <li>・建設資材については、第木材系型枠材の使用量を低減する計画としている。</li> <li>・建設資材については、適用品目を利用するよう努める計画としている。</li> <li>・基礎底盤に高炉セメントを採用する他、建物の内外部に積極的に木材を使用し、選定する木材は、森林認証を得た森林から調達を行う計画としている。</li> </ul>

表4.2-7(8) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
新宿区基本構想 (平成19年12月)	・持続可能な都市と環境を創造するまち	・熱源は、環境性能などから電気・ガス熱源のミック ス方式を採用する計画としている。一方で防災性能
(   /3/210   12/1)		が求められる空調室には、常用発電機による保安電
		源で運転可能な空冷ヒートポンプエアコンを採用
		(一部にGHP採用)する計画としている。
		・設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を
		踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、屋根
		先端にガラス一体型シースルー薄膜太陽電池を設
		置し、発電した電力を本施設のベース電力として利用サストを表現した。
北京区公人利雨	一世中。の名世ナルセストースといの	用する計画としている。 ・配管ピットが不要な範囲にマットスラブを採用し、
新宿区総合計画 (平成19年12月)	<ul><li>環境への負荷を少なくし、みらいの 環境を創るまち</li></ul>	- 配官とットが小奏な範囲にマットペラブを採用し、 - 掘削土量を抑制する計画としている。
(平成19平12月)	<sup>環境を削るまら</sup> ◆資源循環型社会の構築	・フィールド床付レベルを高くすることで、掘削残土
	◆地球温暖化対策の推進	の縮減を図る計画としている。
	▼地外血吸口剂泵♥为此些	・掘削工事等に伴い発生する建設発生土については、
		一部を計画地内の埋戻し土等に利用する計画とし
		ている。
		・建設発生土を場外に搬出する場合には、受入れ基準
		を満足していることを確認の上、関係法令に係る許
		可を受けた施設において、適正な処理を行う計画と
		している。
		・建設汚泥については、産業廃棄物として再資源化施 設への搬出等による適正処理を行う計画としてい
		・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基
		づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別
		解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で
		利用できないものは現場外で再資源化を行う計画
		としている。
		・建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排
		出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないよのは、実際、加入の許可な組み業者に表
		できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委 託して処理・処分を行い、その状況はマニフェスト
		により確認する計画としている。
		・コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採
		用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使
		用量を低減する計画としている。
		・新宿区の分別方法に従い、古紙(段ボールを含む。)、
		びん、缶、ペットボトルは、資源として分別回収を
		行う計画としている。
		・建設資材についてエコマテリアルの適用品目がある
		ものについては、適用品目を利用するよう努める計 画としている。
		■こしている。  ・基礎底盤に高炉セメントを採用する他、建物の内外
		部に積極的に木材を使用し、選定する木材は、森林
		認証を得た森林から調達を行う計画としている。
		・熱源は、環境性能などから電気・ガス熱源のミック
		ス方式を採用する計画としている。一方で防災性能
		が求められる空調室には、常用発電機による保安電
		源で運転可能な空冷ヒートポンプエアコンを採用
		(一部にGHP採用) する計画としている。
		・設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を
		踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、屋根 先端にガラス一体型シースルー薄膜太陽電池を設
		元端にガラス一体型シースルー溥膜太陽電池を設置し、発電した電力を本施設のベース電力として利
		直し、発电した电力を本施設のペース电力として利   用する計画としている。
		用りる計画としている。

表4.2-7(9) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
新宿区総合計画	・都市を支える豊かな水と緑を創造す	・計画地の「大地の杜」の東側の自然地盤部分には、
(平成19年12月)	るまち	浸透トレンチ等を設置することにより地下水涵養
	◆水とみどりの環の形成	能の確保を図る計画としている。また、計画地西側
	◆みどりを残し、まちへ広げる	のペデストリアンデッキ下部の「せせらぎ」(勾配
		約1%)についても、降雨時に水が流れ、雨水が地
		下浸透する計画としている。
		・雨水流出抑制計画書を新宿区に提出し、浸透と貯留
		による方法で抑制対策を行う計画としている。 ・水の有効利用促進要綱に基づき、雑用水利用・雨水
		浸透計画書を提出する。雑用水利用施設及び雨水浸
		透施設の計画、構造、管理等については、関係法令
		等の規定に従い適正に行う計画としている。
		・植栽散水への水源として計画地の「大地の杜」の東
		側1箇所 (位置は検討中) に井戸を設置 (取水深度:
		約100m、揚水量:平均10m³/日、最大20m³/日)し、
		揚水量及び掘削深さの制限内の周辺の水環境に悪
		影響を与えない範囲で井水を使用する計画として
		いる。散水された水は、浸透し、再び地下へと循環
		させる計画としている。  ・計画地北側のマテバシイ及び計画地南西、南側の既
		存樹木の一部を保存する計画としている。
		・新宿区指定天然記念物のシイの移植に当たっては、
		環境変化の影響が小さくなるよう移植先などに十
		分配慮するとともに、移植先での管理計画等を定め
		適切な管理を行う計画としている。
		・施工期間中の敷地内は殆どが作業ヤードとなるため
		既存樹の現位置での残置は不可能な状況であるが、
		樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木は極
		カ場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリンピックスタジアム)の緑化樹として活用する計画として
		クスタンテム)の緑化樹として活用する計画として いる。
		・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の保全
		を図るとともに、地上部緑化等により約25,000m <sup>2</sup> の
		緑化を行う計画としている。
		・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心に選
		択するとともに、既存樹木を保存、移植利用を積極
		的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図った植
		栽計画としている。また、植栽により将来的に大き
		くボリュームある緑の創出を図る計画としている。
		・計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹のうち 活着の良い落葉樹を中心として移植する計画とし
		位有の反い俗条例を中心として移他する計画とし   ている。
		・聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する
		計画地東・北側は階層構造の樹林構成の緑地とし隣
		接する緑との連続する緑を創出、広いオープンスペ
		ースの南側は、大地に大樹となる樹木を植栽し大き
		な緑が人を迎え入れる空間を創出、街に隣接する西
		側は渋谷川の記憶の継承と親しみのある里庭の景
		観を創出する計画としている。

表4.2-7(10) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
新宿区総合計画	・歴史と自然を継承した美しいまち	・最大8万席となる観客席をコンパクトに配置し、フ
(平成19年12月)	◆地域特性に応じた景観の創出・誘	ラットな屋根架構により建物高さを約50mとし、周
.,,,,	導	辺の景観に調和する計画としている。
		・最外周柱の最上部を内側に傾斜させて、周辺の圧迫
		感を軽減する計画としている。
		・日本の伝統的な建築を想起させる、連続する軒庇の
		水平ラインと深い陰影によって、周辺の木々と調和
		した外観とする計画としている。
		・屋根の庇や軒庇の見上げ部は全周を連続した縦格子
		で仕上げる計画としている。外壁を「面」ではなく
		「線」で構成することにより、「和」を想起させる繊
		細な陰影が周囲の木々に溶け込み、長大な屋根や壁
		面による圧迫感を軽減させる計画としている。
		・軒庇の連続した縦格子により、日本建築の要素であ
		る垂木を想起させる外観を形成する計画としてい
		る。水平方向にも高さ方向にも展開した「繰り返し」
		の構成により、日本らしさをより強調する計画とし
		ている。
		・外周の低層部は水平に伸びる軒庇と鉛直柱の構成と
		し、軸組によって生まれた、陰影のある印象的な日
		本らしい外観とする計画としている。
		・各軒庇上部にはプランターを配置し、日本の野草な
		ど四季を感じることが可能な計画としている。
		・「大地の杜」として、周囲の多様なみどりの景観に
		合わせ、聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に
		隣接する計画地東・北側は階層構造の樹林構成の緑
		地とし隣接する緑との連続する緑を創出(「深緑の
		杜」)、広いオープンスペースの南側は大地に大樹と
		なる樹木を植栽し大きな緑が人を迎え入れる空間
		を創出(「大樹の里庭」)、街に隣接する西側は渋谷
		川の記憶の継承と親しみのある里庭の景観を創出
		(「水辺の里庭」) することで周囲の多様な景観との
		調和を図る計画としている。計画建築物5階には、
		「大地の杜」と行き来できる「空の杜」として、ス
		スキや彩りある草花、花木を連続させ、計画地の原
		風景のおおらかさを想起させる空中の庭園を整備
		する計画としている。
新宿区第二次環境基	・自然とのふれあいの場の創出	・計画地にはペデストリアンデッキを整備し、隣接す
本計画	・都市生活の快適性の確保	る東京体育館や計画地南側に新たに整備される公
(平成25年2月)	日月117-17-17 47 17 45 17 45 14年 14	園との立体的な歩行者ネットワークが有効に機能
		する計画としている。また、既存樹の移植も含めた
		緑豊かな歩道状空地を整備し、施設利用者、地域住
		民等が活用できる回遊性が高く、安全で快適な歩行
		者ネットワークを創出する計画としている。
		・計画建築物5階には、計画地内の南北2箇所からエ
		スカレーター $(1 \sim 4 \text{ 階})$ 及び階段 $(1 \sim 5 \text{ 階})$ 、
		またはエレベーターで行き来できる空中庭園「空の
		杜」として、ススキや彩りある草花、花木を連続さ
		せ、計画地の原風景のおおらかさを想起させる空間
		を整備する計画としている。
		・工事用車両の出入り口には交通整理員を配置する予
		定とし、周辺の自然との触れ合い活動の場の利用者
		も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう
		配慮する計画としている。

表4.2-7(11) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
新宿区第二次環境基	・自然とのふれあいの場の創出	・西側ゾーン1階ペデストリアンデッキには「せせら
本計画	<ul><li>都市生活の快適性の確保</li></ul>	ぎ」により水景を創出し、渋谷川の記憶を継承する
(平成25年2月)		計画としている。ペデストリアンデッキ上部の「せ
		せらぎ」には、モミジ等の植栽により四季を演出し、
		せせらぎ沿いに水生植物を植栽する等、彩り豊かな
		里庭として自然と親しむ憩いの空間を創出する計
		画としている。
		・計画地内は、外構部に緑地、水面、保水性舗装及び
		ウォーターミストの設置等、歩行者空間の暑さ対策
		について可能な限りの配慮を行う計画としている。
	2. D. Ø. #* #:	
	・3 R の推進 ※7.7 の第三個理	・配管ピットが不要な範囲にマットスラブを採用し、
	・ごみの適正処理	掘削土量を抑制する計画としている。
		・フィールド床付レベルを高くすることで、掘削残土
		の縮減を図る計画としている。
		・掘削工事等に伴い発生する建設発生土については、
		一部を計画地内の埋戻し土等に利用する計画とし
		ている。
		・建設発生土を場外に搬出する場合には、受入れ基準
		を満足していることを確認の上、関係法令に係る許
		可を受けた施設において、適正な処理を行う計画と
		している。
		・建設汚泥については、産業廃棄物として再資源化施
		設への搬出等による適正処理を行う計画としてい
		る。
		・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基
		づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別
		解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で
		利用できないものは現場外で再資源化を行う計画
		としている。
		・建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排
		出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用
		できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委
		託して処理・処分を行い、その状況はマニフェスト
		により確認する計画としている。
		・コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採
		用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使
		用量を低減する計画としている。
		・新宿区の分別方法に従い、古紙(段ボールを含む。)、
		びん、缶、ペットボトルは、資源として分別回収を
		行う計画としている。
		・建設資材についてエコマテリアルの適用品目がある
		ものについては、適用品目を利用するよう努める計
		画としている。
		・基礎底盤に高炉セメントを採用する他、建物の内外
		部に積極的に木材を使用し、選定する木材は、森林
		認証を得た森林から調達を行う計画としている。
	・創エネの推進	・熱源は、環境性能などから電気・ガス熱源のミック
	・地域エネルギーマネジメント構築の	ス方式を採用する計画としている。一方で防災性能
	促進	が求められる空調室には、常用発電機による保安電
	・地球温暖化対策の推進	源で運転可能な空冷ヒートポンプエアコンを採用
	・ヒートアイランド対策の推進	(一部にGHP採用)する計画としている。
		・設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を
		踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、屋根
		先端にガラス一体型シースルー薄膜太陽電池を設
		置し、発電した電力を本施設のベース電力として利
		用する計画としている。
		・計画地内は、外構部に緑地、水面、保水性舗装及び
		ウォーターミストの設置等、歩行者空間の暑さ対策
		ワオーケー、ハトの設置等、少り有空間の看され来   について可能な限りの配慮を行う計画としている。
<u> </u>		について引版は例の別記念で行り計画としている。

表4.2-7(12) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

-1	-1 ·	1 -1 -0
計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
新宿区みどりの基本	・みどりとうるおいのある環境都市	・計画地北側のマテバシイ及び計画地南西、南側の既
計画	"新宿"の実現を目指す	存樹木の一部を保存する計画としている。
(平成21年2月)		・新宿区指定天然記念物のシイの移植に当たっては、
		環境変化の影響が小さくなるよう移植先などに十分
		配慮するとともに、移植先での管理計画等を定め適
		切な管理を行う計画としている。
		・施工期間中の敷地内は殆どが作業ヤードとなるため
		既存樹の現位置での残置は不可能な状況であるが、
		樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木は極力
		場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリンピック
		スタジアム)の緑化樹として活用する計画としてい
		る。
		・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の保全
		を図るとともに、地上部緑化等により約25,000m²の
		緑化を行う計画としている。
		・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心に選
		択するとともに、既存樹木を保存、移植利用を積極
		的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図った植
		栽計画としている。また、植栽により将来的に大き
		くボリュームある緑の創出を図る計画としている。
		・計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹のうち
		活着の良い落葉樹を中心として移植する計画として
		N3.
		・聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する
		計画地東・北側は階層構造の樹林構成の緑地とし隣
		接する緑との連続する緑を創出、広いオープンスペ
		ースの南側は、大地に大樹となる樹木を植栽し大き
		な緑が人を迎え入れる空間を創出、街に隣接する西
		側は渋谷川の記憶の継承と親しみのある里庭の景観
		を創出する計画としている。
かかは日知ナチ メノ	即往司を公示めのとした別なよりへ	
新宿区景観まちづく		・最大8万席となる観客席をコンパクトに配置し、フ
り計画	する	ラットな屋根架構により建物高さを約50mとし、周
新宿区景観形成ガイ	<ul><li>●・周辺のまとまったみどりと身近なみ</li></ul>	辺の景観に調和する計画としている。
ドライン	どり	・最外周柱の最上部を内側に傾斜させて、周辺の圧迫
(平成27年3月)	を感じられる景観をつくる	感を軽減する計画としている。
新宿区景観まちづく		・日本の伝統的な建築を想起させる、連続する軒庇の
り計画 追記編		水平ラインと深い陰影によって、周辺の木々と調和
(平成28年4月)		した外観とする計画としている。
(十)从20千年月)		
		・屋根の庇や軒庇の見上げ部は全周を連続した縦格子
		で仕上げる計画としている。外壁を「面」ではなく
		「線」で構成することにより、「和」を想起させる繊
		細な陰影が周囲の木々に溶け込み、長大な屋根や壁
		面による圧迫感を軽減させる計画としている。
		・軒庇の連続した縦格子により、日本建築の要素であ
		る垂木を想起させる外観を形成する計画としてい
		る。水平方向にも高さ方向にも展開した「繰り返し」
		の構成により、日本らしさをより強調する計画とし
		ている。
		・外周の低層部は水平に伸びる軒庇と鉛直柱の構成と
		し、軸組によって生まれた、陰影のある印象的な日
		本らしい外観とする計画としている。
		・各軒庇上部にはプランターを配置し、日本の野草な
		ど四季を感じることが可能な計画としている。
		こ四子で燃しることが当肥は計画としている。

表4.2-7(13) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

ション かんかん かんかん	対画体の推画	土事学べ町専した事項
計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
新宿区景観まちづく り計画 新宿区景観形成ガイ ドライン (平成27年3月) 新宿区景観まちづく り計画 追記編 (平成28年4月)	<ul><li>・聖徳記念絵画館の広大な眺めを保全する</li><li>・周辺のまとまったみどりと身近なみどり</li><li>を感じられる景観をつくる</li></ul>	・「大地の杜」として、周囲の多様なみどりの景観に合わせ、聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する計画地東・北側は階層構造の樹林構成の緑地とし隣接する緑との連続する緑を創出(「深緑の杜」)、広いオープンスペースの南側は大地に大樹となる樹木を植栽し大きな緑が人を迎え入れる空間を創出(「大樹の里庭」)、街に隣接する西側は渋谷川の記憶の継承と親しみのある里庭の景観を創出(「水辺の里庭」)することで周囲の多様な景観との調和を図る計画としている。計画建築物5階には、「大地の杜」と行き来できる「空の杜」として、ススキや彩りある草花、花木を連続させ、計画地の原風景のおおらかさを想起させる空中の庭園を整備する計画としている。
新宿区一般廃棄物処 理基本計画《平成25 年度改訂版》 (平成25年3月)	・ごみの発生自体を抑え、資源循環型 社会を目指す ・環境への負荷を抑え、効率的に事業 を実施する	・新宿区の分別方法に従い、古紙(段ボールを含む。)、 びん、缶、ペットボトルは、資源として分別回収を 行う計画としている。
渋谷区実施計画2016	・地域防災力の向上	・建築基準法、東京都建築安全条例、消防法及び東京
(平成28年2月)	・地域防災力の同上 ・帰宅困難者対策 ・災害に強いまちづくり	・ 建築基準法、東京都建築女宝条例、相防法及び東京都火災予防条例に準拠する耐震基準・防火基準を満たした計画としている。 ・災害時の避難経路も全体避難時間が15分以内となる計画としている。 ・緊急時の観客の避難経路は基本的に自席へのアクセスルートと一致させた計画としている。
	・資源循環型社会の実現に向けて	<ul> <li>・計画地にはペデストリアンデッキを整備し、隣接する東京体育館や計画地南側に新たに整備される公園との立体的な歩行者ネットワークが有効に機能する計画としている。また、既存樹の移植も含めた緑豊かな歩道状空地を整備し、施設全で快適な歩行者ネットワークを創出する計画としている。</li> <li>・計画建築物5階には、計画地内の南北2箇所からよれまでは、大田できる空中を園に空の村上として、ススキや彩りあるがさを想起させる空間を整備する計画として、ススキや彩りあるがさを想起させる空間を整備する計画として、ススキや彩りあるがさを想起させる空間を整備する計画として、スストリアンデッキには「せせらきめた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画としている。</li> <li>・正側ゾーン1階ペデストリアンデッキには「せせらぎめた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画としている。</li> <li>・西側ゾーン1階ペデストリアンデッキには「せせらぎらが不要が創出し、サンチャン・リアンデッキには「せせらぎがないますのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で</li></ul>

表4.2-7(14) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
渋谷区実施計画2016	・魅力ある都市の再生	・掘削工事等に伴い発生する建設発生土については、
~誰もが安心して住	・資源循環型社会の実現に向けて	一部を計画地内の埋戻し土等に利用する計画として
み続けられるまち	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	いる。
しぶや~		・建設発生土を場外に搬出する場合には、受入れ基準
(平成28年2月)		を満足していることを確認の上、関係法令に係る許
		可を受けた施設において、適正な処理を行う計画と
		している。
		・建設汚泥については、産業廃棄物として再資源化施
		設への搬出等による適正処理を行う計画としてい
		る。
		・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基
		づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解
		体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利
		用できないものは現場外で再資源化を行う計画とし
		ている。
		・建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排
		出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用
		できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委
		託して処理・処分を行い、その状況はマニフェスト
		により確認する計画としている。
		・コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や対けのプレッブルがにより、サイサを発展しています。
		用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用
		量を低減する計画としている。 ・新宿区の分別方法に従い、古紙(段ボールを含む。)、
		びん、缶、ペットボトルは、資源として分別回収を
		でん、古、ペットホトルは、真塚として分別回収を 行う計画としている。
		<ul><li>・建設資材についてエコマテリアルの適用品目がある</li></ul>
		ものについては、適用品目を利用するよう努める計
		画としている。
		・基礎底盤に高炉セメントを採用する他、建物の内外
		部に積極的に木材を使用し、選定する木材は、森林
		認証を得た森林から調達を行う計画としている。
渋谷区環境基本計画	・豊かな緑、美しい都市景観、歴史の	・計画地北側のマテバシイ及び計画地南西、南側の既
	継承	存樹木の一部を保存する計画としている。
	◆緑の中に見え隠れするまち	・新宿区指定天然記念物のシイの移植に当たっては、
	◆身近な場所で野生生物とふれあ	環境変化の影響が小さくなるよう移植先などに十分
	えるまち	配慮するとともに、移植先での管理計画等を定め適
	◆健全に水が循環するまち	切な管理を行う計画としている。
		・施工期間中の敷地内は殆どが作業ヤードとなるため
		既存樹の現位置での残置は不可能な状況であるが、
		樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木は極力
		場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリンピック
		スタジアム)の緑化樹として活用する計画としてい
		・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の保全
		を図るとともに、地上部緑化等により約25,000m²の
		緑化を行う計画としている。 ・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心に選
		・個種は、計画地の俗任自然他生の構成種を中心に選 択するとともに、既存樹木を保存、移植利用を積極
		がすることもに、気存倒水を保存、移植利用を積極 的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図った植
		裁計画としている。また、植栽により将来的に大き
		くボリュームある緑の創出を図る計画としている。
		・計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹のうち
		活着の良い落葉樹を中心として移植する計画として
		いる。
	<u> </u>	· • 0

表4.2-7(15) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
渋谷区環境基本計画	・豊かな緑、美しい都市景観、歴史の 継承	・聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する 計画地東・北側は階層構造の樹林構成の緑地とし隣
	← ◆緑の中に見え隠れするまち	接する緑との連続する緑を創出、広いオープンスペ
	◆身近な場所で野生生物とふれあ	ースの南側は、大地に大樹となる樹木を植栽し大き
	▼	な緑が人を迎え入れる空間を創出、街に隣接する西
	◆健全に水が循環するまち	側は渋谷川の記憶の継承と親しみのある里庭の景観
	▼陸主に小が相採りるよう	を創出する計画としている。
		・計画地の「大地の杜」の東側の自然地盤部分には、
		浸透トレンチ等を設置することにより地下水涵養能
		の確保を図る計画としている。また、計画地西側の
		ペデストリアンデッキ下部の「せせらぎ」(勾配約
		1%)についても、降雨時に水が流れ、雨水が地下
		浸透する計画としている。
		・雨水流出抑制計画書を新宿区に提出し、浸透と貯留
		による方法で抑制対策を行う計画としている。
		・水の有効利用促進要綱に基づき、雑用水利用・雨水
		浸透計画書を提出する。雑用水利用施設及び雨水浸
		透施設の計画、構造、管理等については、関係法令
		等の規定に従い適正に行う計画としている。
		・植栽散水への水源として計画地の「大地の杜」の東
		側1箇所 (位置は検討中) に井戸を設置 (取水深度:
		約100m、揚水量:平均10m³/日、最大20m³/日)し、
		揚水量及び掘削深さの制限内の周辺の水環境に悪影
		響を与えない範囲で井水を使用する計画としてい
		る。散水された水は、浸透し、再び地下へと循環さ
		せる計画としている。
		・計画地にはペデストリアンデッキを整備し、隣接す
		る東京体育館や計画地南側に新たに整備される公園
		との立体的な歩行者ネットワークが有効に機能する
		計画としている。また、既存樹の移植も含めた緑豊
		かな歩道状空地を整備し、施設利用者、地域住民等
		が活用できる回遊性が高く、安全で快適な歩行者ネ
		ットワークを創出する計画としている。
		・計画建築物5階には、計画地内の南北2箇所からエ
		スカレーター(1~4階)及び階段(1~5階)、ま
		たはエレベーターで行き来できる空中庭園「空の杜」
		として、ススキや彩りある草花、花木を連続させ、 計画地の原風景のおおらかさを想起させる空間を整
		前画地の原風泉のわわりがさを芯起させる空間を整
		・工事用車両の出入り口には交通整理員を配置する予
		定とし、周辺の自然との触れ合い活動の場の利用者
		も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配
		<b>慮する計画としている。</b>
		<ul><li>・西側ゾーン1階ペデストリアンデッキには「せせら」</li></ul>
		ぎ」により水景を創出し、渋谷川の記憶を継承する
		計画としている。ペデストリアンデッキ上部の「せ
		せらぎ」には、モミジ等の植栽により四季を演出し、
		せせらぎ沿いに水生植物を植栽する等、彩り豊かな
		里庭として自然と親しむ憩いの空間を創出する計画
		としている。
	・さわやかな空気、静けさ、安心	・排出ガス対策型建設機械(第2次基準値)を使用す
	◆公害がなく、快適に生活できるま	5.
	5	・工事区域周辺には仮囲い(3.0m)を設置する。
		・燃料には排気ガス中の汚染物質濃度が低い都市ガス
		を用いる計画としている。
		・低騒音型建設機械の採用に努める計画としている。
		・規制速度を遵守する計画としている。

表4.2-7(16) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
渋谷区環境基本計画	<ul> <li>・資源とエネルギーの循環型社会</li> <li>◆ごみの発生抑制、資源のリサイクルに努めるまち</li> <li>◆省エネルギーに努め、新エネルギーを積極的に利用するまち</li> </ul>	・配管ビットが不要な範囲にマットスラブを採用し、 ・フィールド床付レベルを高くすることで、掘削残土 の縮減を図る計画としている。 ・規削工事等画地内の埋戻し土等に利用する計画としている。 ・建設発生土を場外に搬出する場合には、受入れ基準 を満足していることを確認の上、関係法令に計画としている。 ・建設発生土を場外に搬出する場合には、受入れ基準 を満足した施設において、適正な処理を行う計画としている。 ・建設所派については、産業廃棄物として再資源化施設への搬出等による適正処理を行う計画としている。 ・建設下連設資材の再資源化等に関する法律に期 体を行い、可能な限り現場内利用にを行う計画としている。 ・建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応を図る。再利用できないものは現場外で再資源に応じて保管、排出できないものは現場外で再資源にを図る。本者により確認する計画としている。 ・コンクリート型枠材については、非木材系型枠の使用量を低減分別方法に従い、古紙(段ボールを含む。)、 ・新宿区の分別方法に従い、古紙(段ボールを含む。)、 びん、伝、ペットがより、大村系型枠材の使用量を低減分分別方法に従い、古紙(段ボールを含む。)、 が水の一大のでは、第月区での適用品努める計画としている。 ・建設資材については、適用として分別回収を 行う計画としている。 ・建設資材については、適用として分別回収を 行う計画としている。 ・建設資材については、常用発電がある計画としている。 ・建設資材については、常用発電がある計画としている。 ・建設資材については、常用発電大型が表別ので運転可能な変かとし、常用発電大変を検による。 ・表記は、環境性能などから電気・ガス熱源のミックス方式を採用する計画としている。 ・教証は、環境性能などから電気・ガス熱源のシークスカ方で防災性能が求められる空調室には、常用発電エアコンを採用 (一部にGHP採用)する計画としている。 ・設備設置に高炉セメントを採用すると、建物の内外 が求められる空調室には、常用発電に、ラートで防災性能が求められる空調室には、常用をしている。 ・教育は、アートボンプエアコンを採用 (一部にGHP採用)する計画としている。 ・教育としている。 ・教育としている。 ・教育としている。 ・教育としている。 ・教育としている。 ・教育としている。 ・対面としている。 ・計画としている。 ・計画としている。 ・計画としている。 ・計画としている。

表4.2-7(17) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
渋谷区景観計画	・地形の特性を活かした景観形成	・最大8万席となる観客席をコンパクトに配置し、フ
(平成25年3月)	・緑、河川等の自然の特性を生かした	ラットな屋根架構により建物高さを約50mとし、周
(1/9025   5/4/	景観形成	辺の景観に調和する計画としている。
渋谷区景観形成ガイ	・歴史・文化の特性を活かした景観形	・最外周柱の最上部を内側に傾斜させて、周辺の圧迫
ドライン	成	感を軽減する計画としている。
(平成25年3月)	・都市における賑い・交流空間の特性	・日本の伝統的な建築を想起させる、連続する軒庇の
	を活かした景観形成	水平ラインと深い陰影によって、周辺の木々と調和
		した外観とする計画としている。
		・屋根の庇や軒庇の見上げ部は全周を連続した縦格子
		で仕上げる計画としている。外壁を「面」ではなく
		「線」で構成することにより、「和」を想起させる繊
		細な陰影が周囲の木々に溶け込み、長大な屋根や壁
		面による圧迫感を軽減させる計画としている。
		・軒庇の連続した縦格子により、日本建築の要素であ
		る垂木を想起させる外観を形成する計画としてい
		る。水平方向にも高さ方向にも展開した「繰り返し」
		の構成により、日本らしさをより強調する計画とし
		ている。
		・外周の低層部は水平に伸びる軒庇と鉛直柱の構成と
		し、軸組によって生まれた、陰影のある印象的な日
		本らしい外観とする計画としている。
		・各軒庇上部にはプランターを配置し、日本の野草など四季を感じることが可能な計画としている。
		・「大地の杜」として、周囲の多様なみどりの景観に合
		わせ、聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣
		接する計画地東・北側は階層構造の樹林構成の緑地
		とし隣接する緑との連続する緑を創出(「深緑の
		杜」)、広いオープンスペースの南側は大地に大樹と
		なる樹木を植栽し大きな緑が人を迎え入れる空間を
		創出(「大樹の里庭」)、街に隣接する西側は渋谷川の
		記憶の継承と親しみのある里庭の景観を創出(「水辺
		の里庭」)することで周囲の多様な景観との調和を図
		る計画としている。計画建築物5階には、「大地の杜」
		と行き来できる「空の杜」として、ススキや彩りあ
		る草花、花木を連続させ、計画地の原風景のおおら
		かさを想起させる空中の庭園を整備する計画として
		いる。
渋谷区一般廃棄物処	・リデュース・リユースを軸とした3R	<ul><li>・古紙(段ボールを含む。)、びん、缶、ペットボトル</li></ul>
理基本計画	への意識改革	は、資源として分別回収を行う計画としている。
(平成28年3月)	・リデュースの推進	
	・リユースの推進	
	・リサイクルの推進	
	・事業者に対する指導の強化	
	・適正処理の推進	

## 4.3 新国立競技場(オリンピックスタジアム)の計画の策定に至った経過

計画地が隣接する明治神宮外苑は、大正期に整備された神宮外苑の都市構造を基盤として、風格のある都市景観と苑内の樹林による豊かな自然環境を有している。また、昭和39年の東京オリンピックの主会場となった旧国立霞ヶ丘競技場をはじめとした日本を代表するスポーツ施設が多く集積し、国民や競技者がスポーツに親しむ一大拠点を形成している地区である。「2020年の東京」(平成23年12月 東京都)によると神宮地区は、旧国立霞ヶ丘競技場の国による建替えにより、「2020年オリンピック・パラリンピック競技大会」では、再びメインスタジアムになることが期待されるとしている。

平成23年6月24日に公布されたスポーツ基本法(平成23年法律第78号)では、国際競技大会等の開催のために必要な施策を講ずることが国の役割として明記されており、平成24年度文部科学省予算において、建築後すでに50年以上が経過し、老朽化している旧国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた調査費が計上されている。また、スポーツ基本法の規定に基づき策定された「スポーツ基本計画」(平成24年3月 文部科学省)においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターは、旧国立霞ヶ丘競技場の施設の整備・充実等を行い、オリンピック・ワールドカップ等大規模な国際競技大会の招致・開催に対して支援すると記載されている。

また、本事業の都市決定権者である東京都は、平成25年2月25日~3月11日に本事業の都市計画案の公告・縦覧を行い、平成25年5月17日の東京都都市計画審議会の答申に基づき、平成25年6月17日「神宮外苑地区地区計画」として都市計画決定した。

なお、「東京都長期ビジョン」(平成26年12月 東京都)では、「都市戦略6 世界をリードするグローバル都市の実現」として東京のポテンシャルを最大限に引き出す開発プロジェクト等を推進することとされ、その中で、神宮外苑地区は、新国立競技場(オリンピックスタジアム)の建設を契機として大規模スポーツ施設の更新を促進し、これらの施設を中心に多様な機能が集積するスポーツ・文化の拠点形成を推進することが掲げられた。

#### 5. フォローアップ計画

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書(新国立競技場(オリンピックスタジアム))」(平成 28 年 10 月 東京都)では、東京 2020 大会の開催前、開催後を対象に環境影響評価を実施している。一方、東京 2020 大会の開催中における大会の運営等については、現時点では具体的な計画が未定のため、環境影響評価を実施せず、今後の計画の熟度に応じて、別途実施する予定としている。

そのため、本フォローアップ計画書では、東京 2020 大会の開催前、開催後を対象としたフォローアップ計画をとりまとめることとし、東京 2020 大会の開催中の環境影響評価及びフォローアップ計画は、別途実施する予定とする。

#### 5.1 大気等

- (1) 東京 2020 大会の開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.1-1(1)、(2)に示すとおりである。

表 5.1-1(1) 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

	农 5. 1 1(1) 調宜事項(宋京 2020 八云の州催制)
区 分	調査事項
予測した事項	<ul><li>・工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における 濃度</li><li>・建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度</li></ul>
予測条件の状況	・気象の状況(風向・風速) ・バックグラウンド濃度の状況 ・工事用車両の状況(種類、台数、時間帯) ・建設機械の稼働状況(種類、台数、規格、稼働時間) ・一般車両の状況(種類、台数、時間帯)
ミティゲーションの実施状況	<ul> <li>「工事用車両に対するミティゲーション」</li> <li>・工事用車両に付着した泥土等が場外に飛散しないよう、出入口付近に洗車設備を設けて必要に応じてタイヤ等の洗浄を行う等、土砂・粉じんの飛散防止に努める計画としている。</li> <li>・低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する計画としている。</li> <li>・施工業者に対する指導を徹底し、工事用車両の過積載を防止する計画としている。</li> <li>・工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。</li> <li>・工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する計画としている。</li> <li>・計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、通勤・通学をはじめ一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するとともに、交通渋滞とそれに伴う大気汚染への影響の低減に努める。また、適宜清掃員を配置し、清掃に努める計画としている。</li> </ul>

表 5.1-1(2) 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

## 2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

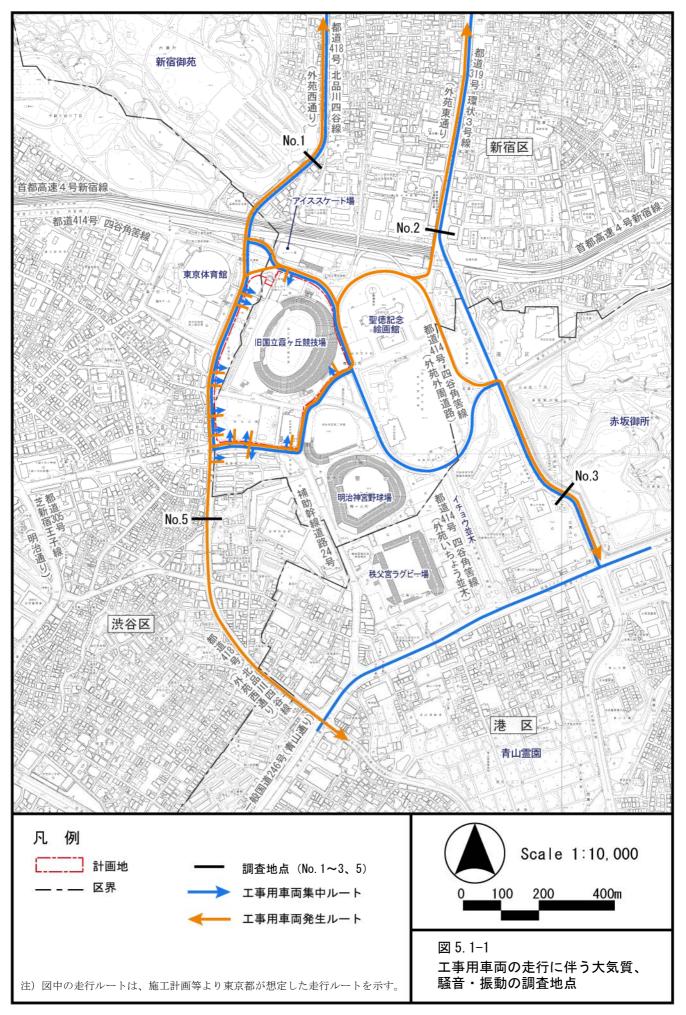
調査手法は、表 5.1-2(1)、(2)に示すとおりである。

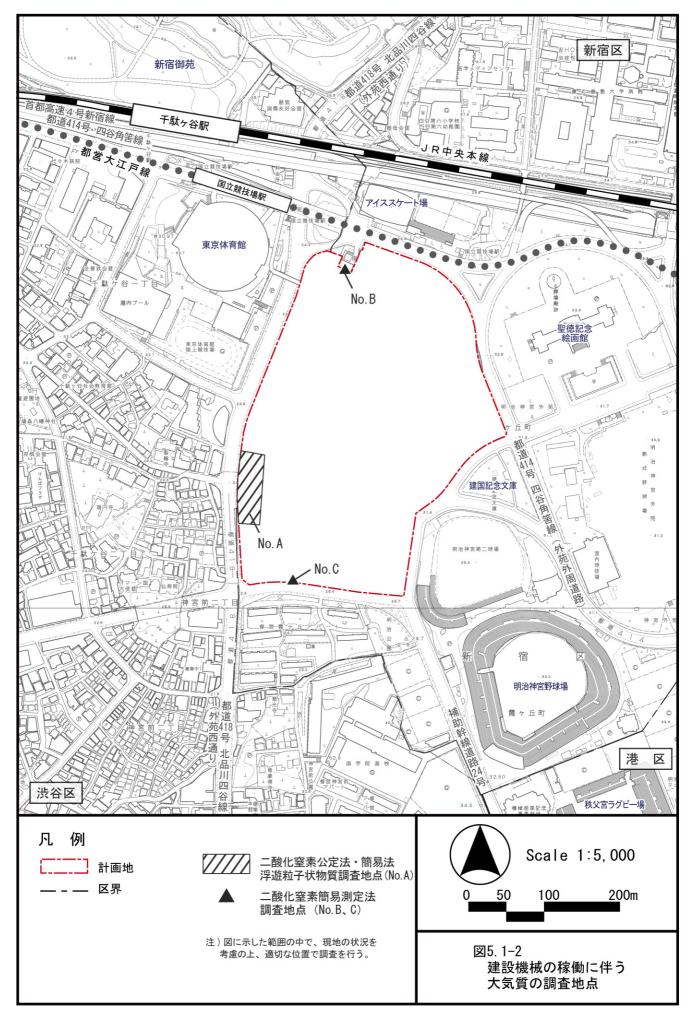
表 5.1-2(1) 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		工事用車両の走行に伴い発生する二酸 化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中に おける濃度	建設機械の稼働に伴い発生する二酸化 窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度
調査時点		工事用車両の走行台数が最大となる時 点(工事着工後31か月目)とする。	建設機械の稼働に伴う大気汚染物質の 排出量が最大となる時点(工事着工後1 か月目)とする。
	予測した事項	代表的な1週間とする。	
調		【気象の状況、バックグラウンド濃度の状況】 「予測した事項」と同一期間とする。	
査期 間	予測条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】 「予測した事項」の調査期間内の代表的 と考えられる1日とする。	【建設機械の稼働状況】 「予測した事項」の調査期間内の代表的 と考えられる1日とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	工事の施工中の適宜とする。	
	予測した事項	工事用車両走行ルート上の4地点(図 5.1-1に示す地点No.1~3、5)とする。	予測により求められた最大濃度着地地 点付近とし、計画地西側敷地境界付近1 地点(図5.1-2に示す地点No.A)とする。
		【気象の状況】 東京管区気象台(風向、風速、雲量及び日射量)とする。	
調査	予測条件の状況	【バックグラウンド濃度の状況】 計画地周辺の大気汚染常時観測局とする。	5
地点		【工事用車両の状況】	【建設機械の稼働状況】
		工事用車両の出入口とする。 【一般車両の状況】	計画地とする。
		工事用車両走行ルート上の4地点(図	
	ミティゲーショ	5.1-1に示す地点No.1~3、5)とする。	
	ンの実施状況	計画地及びその周辺とする。	

表 5.1-2(2) 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

	調査事項	工事用車両の走行に伴い発生する二酸 化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中に おける濃度	建設機械の稼働に伴い発生する二酸化 窒素及び浮遊粒子状物質の大気中にお ける濃度
調査手法	予測した事項	<ul> <li>○ 二酸化窒素</li> <li>•No. 1~3、5</li> <li>簡易測定法(PTI0法)</li> <li>○ 浮遊粒子状物質</li> <li>既存資料並びに工事用車両台数の整理による方法とする。</li> </ul>	<ul> <li>○ 二酸化窒素・No. A         <ul> <li>「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月環境庁告示第38号)に定める方法(JIS B 7953))及び簡易測定法(PTIO法)</li> <li>・No. B、C</li> <li>簡易測定法(PTIO法)</li> <li>② 浮遊粒子状物質・No. A</li> <li>「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月環境庁告示第25号)に定める方法(JIS B 7954)</li> </ul> </li> </ul>
	予測条件の状況	【気象の状況】 東京管区気象台(風向、風速、雲量及び日 【バックグラウンド濃度の状況】 計画地周辺の大気汚染常時観測局の観測 【工事用車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。 【一般車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)とする。	【建設機械の稼働状況】
	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設	と作業日報等)の整理による方法とする。





## 1) 調査事項

調査事項は、表 5.1-3 に示すとおりである。

表 5.1-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・関連車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度 ・地下駐車場の供用に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度 ・熱源施設の稼働に伴い発生する二酸化窒素の変化の程度
予測条件の状況	<ul> <li>・気象の状況(風向・風速)</li> <li>・バックグランド濃度の状況</li> <li>・関連車両の状況</li> <li>・一般車両の状況</li> <li>・地下駐車場の状況(諸元等)</li> <li>・熱源施設の状況(施設の種類、諸元等)</li> </ul>
ミティゲーショ ンの実施状況	<ul><li>〔熱源施設の利用に関する保全のための措置〕</li><li>・燃料には排気ガス中の汚染物質濃度が低い都市ガスを用いる計画としている。</li><li>〔関連車両及び地下駐車場利用に関する保全のための措置〕</li><li>・駐車場内のアイドリングストップを周知する計画としている。</li><li>・施設利用者に対して、極力公共交通機関を利用するように周知する計画としている。</li></ul>

## 2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

調査手法は、表 5.1-4(1)、(2)に示すとおりである。

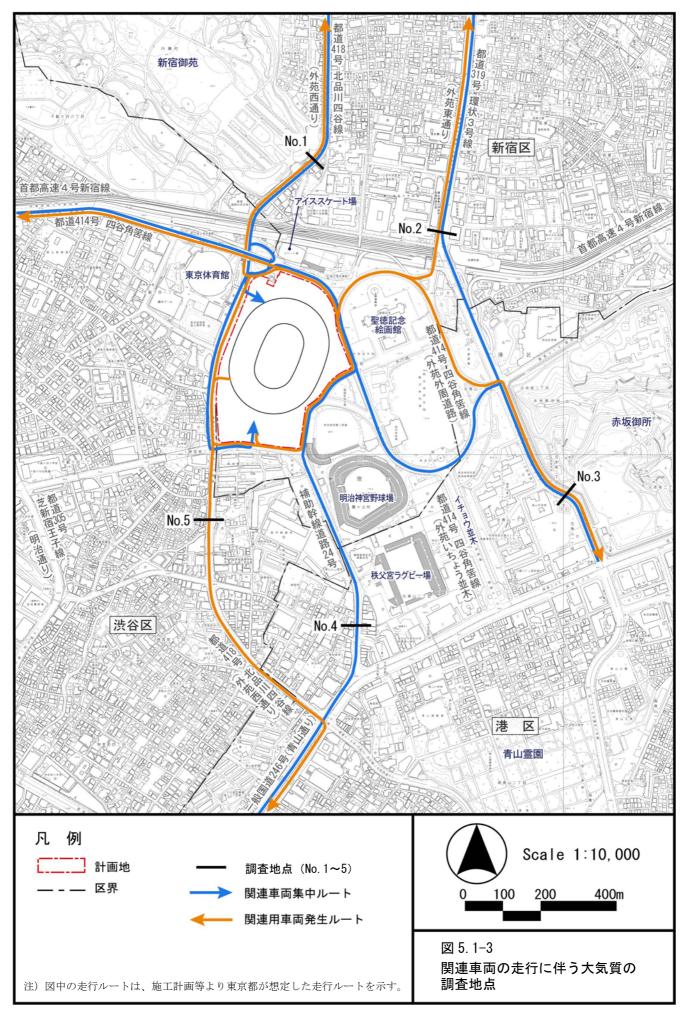
表 5.1-4(1) 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

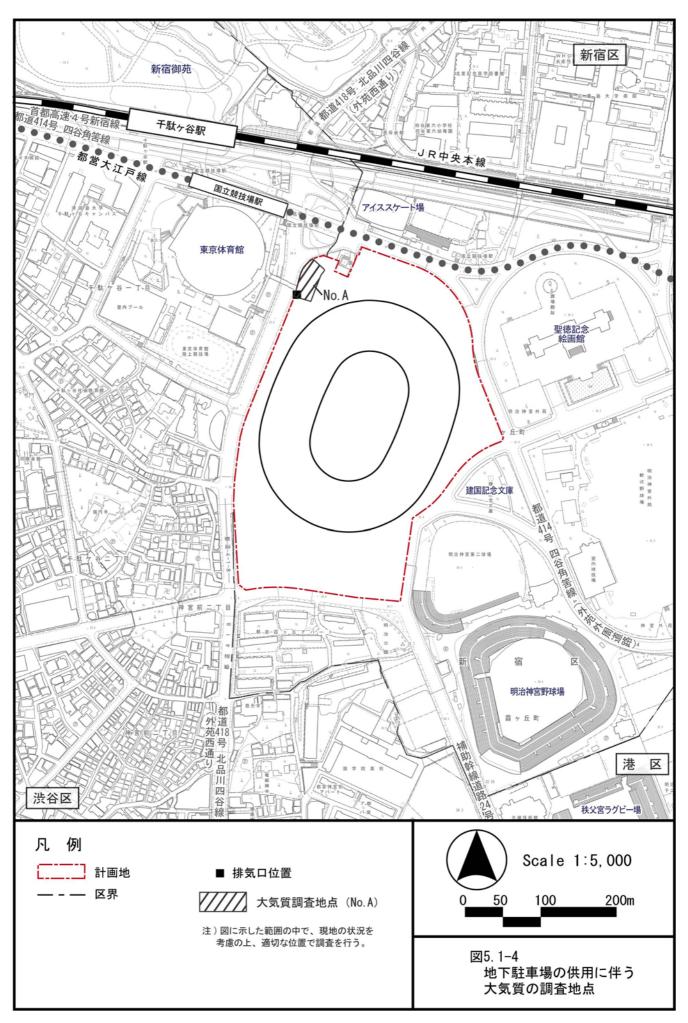
調査事項		関連車両の走行に伴う二 酸化窒素及び浮遊粒子状 物質の大気中における濃 度	地下駐車場の供用に伴う 二酸化窒素及び浮遊粒子 状物質の大気中における 濃度	熱源施設の稼働に伴い発 生する二酸化窒素の変化 の程度
	調査時点	施設の供用が開始され、事	業活動が通常の状態に達した	た時点とする。
	予測した事項	代表的な1週間とする。		
調査期間	予測条件の状況	【気象の状況、バックグラウンド濃度の状況】 「予測した事項」と同一期間とする。 【関連車両、一般車両の状況、地下駐車場の状況、熱源施設の状況】 「予測した事項」の調査期間内の代表的と考えられる1日とする。		
	ミティゲーショ ンの実施状況	供用開始後の適宜とする。		
調査地点	予測した事項	関連車両走行ルート上の 5 地点(図5.1-3に示す地 点No.1~5)とする。	大濃度着地地点付近と	計画地内とする。
	予測条件の状況	【気象の状況】 東京管区気象台(風向、風速、雲量及び日射量)とする。  【バックグラウンド濃度の状況】 計画地周辺の大気汚染常時観測局とする。  【関連車両の状況】 関連車両の出入口とす 地下駐車場の状況】 関連車両の出入口とす 地下駐車場利用車両の状 計画地とする。		【熱源施設の状況】
	ミティゲーショ	地点(図5.1-3に示す地点 No.1~5)とする。	画地とする。	
	ミティグーショ ンの実施状況	計画地及びその周辺とする	0	

表 5.1-4(2) 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		関連車両の走行に伴う二 酸化窒素及び浮遊粒子状 物質の大気中における濃 度	地下駐車場の供用に伴う 二酸化窒素及び浮遊粒子 状物質の大気中における 濃度	熱源施設の稼働に伴い発 生する二酸化窒素の変化 の程度
調査	予測した事項	<ul><li>○ 二酸化窒素</li><li>・No. 1~5</li><li>簡易測定法(PTI0法)</li><li>○ 浮遊粒子状物質</li><li>既存資料並びに関連車両台数の整理による方法とする。</li></ul>	<ul> <li>○ 二酸化窒素・No. A         「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月環境庁告示第38号)に定める方法(JIS B 7953))</li> <li>○ 浮遊粒子状物質・No. A         「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月環境庁告示第25号)に定める方法(JIS B 7954)</li> </ul>	関連資料 (施設の種類、 諸元等) の整理・解析に よる方法とする。 <sup>注)</sup>
手法	予測条件の状況	【バックグラウンド濃度の計画地周辺の大気汚染常時 【関連車両の状況、一般 車両の状況】	観測局の観測値の整理による 【地下駐車場の状況】 ハンドカウンタによる計 測(大型車、小型車の2車	
	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び	関連資料の整理による方法と	こする。

注)熱源施設の稼働に伴う二酸化窒素の大気中における濃度は、寄与濃度及び寄与率が小さく、かつ、予測・評価結果は 環境基準を下回っていることから、予測条件とした熱源施設の稼働状況及び熱源施設排気口における窒素酸化物濃度 (関連資料)に基づき推定する。





## 5.2 土壌

- (1) 東京 2020 大会の大会開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.2-1 に示すとおりである。

表 5.2-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・土壌汚染物質(濃度、状況等)の変化の程度 ・地下水及び大気への影響の可能性の有無
予測条件の状況	・掘削工事の実施状況
ミティゲーション の実施状況	・土壌汚染対策法第4条及び環境確保条例第117条に基づく手続き、調査を実施した。 ・土壌汚染状況調査の結果、汚染土壌の存在が確認されたため、土壌汚染対策法及び 環境確保条例に基づき、適切な土壌汚染対策を実施した。 ・今後、工事中に土壌汚染が新たに確認された場合は、速やかに土壌汚染対策を実施 する。なお、土壌汚染対策を実施した場合には、その内容をフォローアップ報告書 において明らかにする。

#### 2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

# 3) 調査手法

調査手法は、表 5.2-2 に示すとおりである。

#### 表 5.2-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		土壌汚染物質(濃度、状況等)の変化の程度 地下水及び大気への影響の可能性の有無
調査時点		掘削工事を行う時点とする。
	予測した事項	掘削工事中の適宜とする。
調査	予測条件の状況	掘削工事中の適宜とする。
期間	ミティゲーショ ンの実施状況	掘削工事中の適宜とする。
	予測した事項	計画地とする。
調査	予測条件の状況	計画地とする。
地点	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地とする。
	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
調査手法	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
法	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

## 1) 調査事項

調査事項は、表 5.2-3 に示すとおりである。

表 5.2-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区分	調査事項
予測した事項	・土壌汚染物質(濃度、状況等)の変化の程度 ・地下水及び大気への影響の可能性の有無
予測条件の状況	・施設の用途
ミティゲーション の実施状況	

#### 2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

## 3) 調査手法

調査手法は、表 5.2-4 に示すとおりである。

#### 表 5.2-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		・土壌汚染物質(濃度、状況等)の変化の程度 ・地下水及び大気への影響の可能性の有無
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
調査	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
期間	ミティゲーショ ンの実施状況	供用開始後の適宜とする。
	予測した事項	計画地とする。
調査	予測条件の状況	計画地とする。
地点	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地とする。
調査	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
手法	ミティゲーショ ンの実施状況	_

## 5.3 生物の生育・生息基盤

- (1) 東京 2020 大会の大会開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.3-1 に示すとおりである。

表 5.3-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
予測条件の状況	<ul><li>・既存緑地の改変の程度</li><li>・植栽基盤(土壌)の状況</li><li>・緑化計画</li></ul>
ミティゲーション の実施状況	<ul> <li>施工期間中の敷地内は殆どが作業ヤードとなるため既存樹の現位置での残置は困難な状況であるが、樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木は極力場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリンピックスタジアム)の緑化樹として活用する計画としている。</li> <li>・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の保全を図るとともに、地上部緑化等により約25,000㎡の緑化を行う計画としている。</li> <li>・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心に選択するとともに、既存樹木を保存、移植利用を積極的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図った植栽計画としている。また、植栽により将来的に大きくボリュームある緑の創出を図る計画としている。</li> <li>・計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹のうち活着の良い落葉樹を中心として移植する計画としている。</li> <li>・野徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する計画としている。</li> <li>・聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する計画としている。</li> <li>・透水性や硬度が適正かつ十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保することを検討する計画としている。</li> <li>・透水性や硬度が適正かつ十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保することを検討する計画としている。</li> <li>・生物・生態系の賦存地の状況については、フォローアップ調査で確認する。</li> </ul>

## 2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

調査手法は、表 5.3-2 に示すとおりである。

表 5.3-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

	調査事項	生物・生態系の賦存地の改変の程度 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
調査時点		工事の終了後とする。
	予測した事項	工事終了後の春季~夏季とする。
調査	予測条件の状況	工事終了後の春季~夏季とする。
期間	ミティゲーショ ンの実施状況	工事終了後の適宜とする。
	予測した事項	計画地とする。
調査	予測条件の状況	計画地とする。
地点	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地とする。
	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
調査	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
手法	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

## 1) 調査事項

調査事項は、表 5.3-3 に示すとおりである。

表 5.3-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区分	調査事項
予測した事項	・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
予測条件の状況	<ul><li>・既存緑地の改変の程度</li><li>・植栽基盤(土壌)の状況</li><li>・緑化計画</li></ul>
ミティゲーションの実施状況	<ul> <li>施工期間中の敷地内は殆どが作業ヤードとなるため既存樹の現位置での残置は困難な状況であるが、樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木は極力場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリンピックスタジアム)の緑化樹として活用する計画としている。</li> <li>・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の保全を図るとともに、地上部緑化等により約25,000㎡の緑化を行う計画としている。</li> <li>・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心に選択するとともに、既存樹木を保存、移植利用を積極的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図った植栽計画としている。また、植栽により将来的に大きくボリュームある緑の創出を図る計画としている。</li> <li>・計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹のうち活着の良い落葉樹を中心として移植する計画としている。</li> <li>・野徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する計画としている。</li> <li>・聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する計画としている。</li> <li>・透水性や硬度が適正かつ十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保することを検討する計画としている。</li> <li>・透水性や硬度が適正かつ十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保することを検討する計画としている。</li> <li>・生物・生態系の賦存地の状況については、フォローアップ調査で確認する。</li> </ul>

## 2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

調査手法は、表 5.3-4 に示すとおりである。

表 5.3-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		生物・生態系の賦存地の改変の程度 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	供用開始後の春季~夏季とする。
	予測条件の状況	供用開始後の春季~夏季とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

## 5.4 水循環

- (1) 東京 2020 大会の大会開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.4-1 に示すとおりである。

表 5.4-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・地下水涵養能の変化の程度・地下水の水位及び流動の変化の程度
予測条件の状況	・掘削工事の実施状況
ミティゲーション の実施状況	<ul> <li>・掘削工事に当たっては、掘削範囲の周囲に山留壁を設置する。山留壁には、剛性及び遮水性の高いSMWを採用する計画としている。</li> <li>・地下水位の低下(特に急激な変化)が確認された場合には、工事の内容、降雨の状況等を踏まえ、速やかにその原因を究明し、対応策を講じる計画としている。</li> <li>・また、ディープウェル工法による地下水排水に当たっては、地下水揚水量の適正な管理を行い、必要最小限とする計画としている。</li> <li>・必要に応じて、地下水位のモニタリングを実施するとともに、リチャージウェル工法の適応性を検討する計画としている。地下水位のモニタリングを実施した際は、その結果をフォローアップ調査等で報告する。</li> <li>・緑地における蒸散効果により、ヒートアイランド対策にも寄与する計画としている。</li> </ul>

# 2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

#### 3) 調査手法

調査手法は、表 5.4-2 に示すとおりである。

表 5.4-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		地下水涵養能の変化の程度 地下水の水位及び流動の変化の程度
調査時点		掘削工事を行う時点とする。
調査期間	予測した事項	掘削工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	掘削工事中の適宜とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	掘削工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

## 1) 調査事項

調査事項は、表 5.4-3 に示すとおりである。

表 5.4-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区分	調査事項
予測した事項	地下水涵養能の変化の程度 地下水の水位及び流動の変化の程度
予測条件の状況	<ul><li>・雨水流出抑制対策の状況</li><li>・地下構造物の状況</li></ul>
ミティゲーション の実施状況	・計画地の「大地の杜」の東側の自然地盤部分には、浸透トレンチ等を設置することにより地下水涵養能の確保を図る計画としている。また、計画地西側のペデストリアンデッキ下部の「せせらぎ」(勾配約1%)についても、降雨時に水が流れ、雨水が地下浸透する計画としている。 ・雨水流出抑制計画書を新宿区に提出し、浸透と貯留による方法で抑制対策を行う計画としている。 ・水の有効利用促進要綱に基づき、雑用水利用・雨水浸透計画書を提出する。雑用水利用施設及び雨水浸透施設の計画、構造、管理等については、関係法令等の規定に従い適正に行う計画としている。 ・植栽散水への水源として計画地の「大地の杜」の東側1箇所(位置は検討中)に井戸を設置(取水深度:約100m、揚水量:平均10m³/日、最大20m³/日)し、揚水量及び掘削深さの制限内の周辺の水環境に悪影響を与えない範囲で井水を使用する計画としている。散水された水は、浸透し、再び地下へと循環させる計画としている。・浸透トレンチ等については、定期的に点検を行い、その機能の維持・回復を図る計画としている。 ・雨水浸透施設の設置に際しては、地下水涵養能が十分に発揮されるよう、適切な配置を検討する計画としている。 ・雨水浸透施設の設置に際しては、地下水涵養能が十分に発揮されるよう、適切な配置を検討する計画としている。

#### 2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

調査手法は、表 5.4-4 に示すとおりである。

表 5.4-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		地下水涵養能の変化の程度 地下水の水位及び流動の変化の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

## 5.5 生物·生態系

- (1) 東京 2020 大会の大会開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.5-1 に示すとおりである。

表 5.5-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

r	
区分	調査事項
予測した事項	・陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 ・陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 ・生育・生息環境の変化の内容及びその程度 ・生態系の変化の内容及びその程度
予測条件の状況	<ul><li>・既存緑地の改変の程度</li><li>・緑化計画</li></ul>
ミティゲーションの実施状況	<ul> <li>・計画地北側のマテバシイ及び計画地南西、南側の既存樹のヒマラヤスギ、ケヤキ、イチョウ、クスノキを保存する計画としている。</li> <li>・新宿区指定天然記念物のシイの移植に当たっては、環境変化の影響が小さくなるよう移植先などに十分配慮するとともに、移植先での管理計画等を定め適切な管理を行う計画としている。</li> <li>・施工期間中の敷地内は殆どが作業ヤードとなるため既存樹の現位置での残置は困難な状況であるが、樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木は極力場外で仮養生を行い、新国立競技場(オリンピックスタジアム)の緑化樹として活用する計画としている。</li> <li>・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の保全を図るとともに、地上部緑化等により約25,000㎡の緑化を行う計画としている。</li> <li>・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心に選択するとともに、既存樹木を保存、移植利用を積極的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図った植栽計画としている。</li> <li>・計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹のうち活着の良い落葉樹を中心に移植する計画としている。</li> <li>・計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹のうち活着の良い落葉樹を中心に移植する計画としている。</li> <li>・透水性や硬度が適正かつ十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保することを検討する計画としている。</li> <li>・透水性や硬度が適正かつ十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保することを検討する計画としている。</li> <li>・透水性や硬度が適正かつ十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保することを検討する計画としている。</li> <li>・透水性や硬度が適正かつ十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保することを検討する計画としている。</li> <li>・透水性や硬度が適正かつ十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保することを検討する計画としている。</li> <li>・透水性や硬度が適正かつ十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保することを検討する計画としている。</li> <li>・透水性や硬度が適にある、大き調整を行い、季節感や原風景のおおらかさなど特徴ある風景をつくる。</li> <li>・陸上植物、陸上動物及び生育・生息環境、生態系への影響の程度は不確実性を伴うことから、フォローアップ報告書において明らかにする。</li> </ul>

#### 2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺地域とする。

調査手法は、表 5.5-2 に示すとおりである。

表 5.5-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 生育・生息環境の変化の内容及びその程度 生態系の変化の内容及びその程度
	調査時点	工事中及び工事終了後の適宜とする。
調査期間	予測した事項	工事終了後の春季~夏季とする。
	予測条件の状況	工事終了後の春季~夏季とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	工事中及び工事終了後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

## 1) 調査事項

調査事項は、表 5.5-3 に示すとおりである。

表 5.5-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区分	調査事項
	・陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度
予測した事項	・陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度
	・生育・生息環境の変化の内容及びその程度
	・生態系の変化の内容及びその程度
予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度
	・緑化計画
	・計画地北側のマテバシイ及び計画地南西、南側の既存樹のヒマラヤスギ、ケヤキ、
	イチョウ、クスノキを保存する計画としている。
	・新宿区指定天然記念物のシイの移植に当たっては、環境変化の影響が小さくなるよ
	う移植先などに十分配慮するとともに、移植先での管理計画等を定め適切な管理を
	行う計画としている。
	・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の保全を図るとともに、地上部緑化等
	により約25,000m <sup>2</sup> の緑化を行う計画としている。
	・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心に選択するとともに、既存樹木を保
	存、移植利用を積極的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図った植栽計画とし
	ている。また、植栽により将来的に大きくボリュームある緑の創出を図る計画とし
	ている。
ミティゲーショ	・計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹のうち活着の良い落葉樹を中心に移植
ンの実施状況	する計画としている。
	・透水性や硬度が適正かつ十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保することを検
	討する計画としている。
	・花がら摘み、つるの誘引、スポット灌水、花後の施肥、枯枝整理、支柱調整を行い、
	季節感や原風景のおおらかさなど特徴ある風景をつくる。
	・植栽後の樹木の状況(植栽状況、生育状況等)について確認するとともに、維持管
	理計画等を定めて適性な管理を実施し、必要に応じて適切な追加対策を講じる計画
	としている。
	・陸上植物、陸上動物及び生育・生息環境、生態系への影響の程度は不確実性を伴う
	ことから、フォローアップ調査により事業の実施による影響を確認し、必要に応じ
	て一層の環境保全措置を講じるとともに、その内容をフォローアップ報告書におい
	て明らかにする。

#### 2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺地域とする。

調査手法は、表 5.5-4 に示すとおりである。

表 5.5-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 生育・生息環境の変化の内容及びその程度 生態系の変化の内容及びその程度
	調査時点	施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	供用開始後の春季~夏季とする。
	予測条件の状況	供用開始後の春季~夏季とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
查地	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
点	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
査手法	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

# 5.6 緑

- (1) 東京 2020 大会の大会開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.6-1 に示すとおりである。

表 5.6-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

————————————————————————————————————			
区分	調査事項		
┃ 予測した事項	・植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度		
「例した事例	・緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度		
┃ 予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度		
1 例末件の状化	・緑化計画		
	・計画地北側のマテバシイ及び計画地南西、南側の既存樹のヒマラヤスギ、ケヤキ、イ		
	チョウ、クスノキを保存する計画としている。		
	・新宿区指定天然記念物のシイの移植に当たっては、環境変化の影響が小さくなるよう		
	移植先などに十分配慮するとともに、移植先での管理計画等を定め適切な管理を行う		
	計画としている。		
	・施工期間中の敷地内は殆どが作業ヤードとなるため既存樹の現位置での残置は困難な		
	状況であるが、樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木は極力場外で仮養生を行		
	い、新国立競技場(オリンピックスタジアム)の緑化樹として活用する計画としてい		
	る。		
	・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の保全を図るとともに、地上部緑化等に		
	より約25,000m <sup>2</sup> の緑化を行う計画としている。		
ミティゲーショ	・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心に選択するとともに、既存樹木を保存、		
ンの実施状況	移植利用を積極的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図った植栽計画としている。		
	また、大地に植栽することで将来的に大きくボリュームある杜の創出を図る計画とし		
	ている。		
	・計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹のうち活着の良い落葉樹を中心に移植す		
	る計画としている。		
	・聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する計画地東・北側は階層構造の樹林		
	構成の緑地とし隣接する緑との連続する緑を創出、広いオープンスペースの南側は、		
	大地に大樹となる樹木を植栽し大きな緑が人を迎え入れる空間を創出、街に隣接する		
	■ 西側は渋谷川の記憶の継承と親しみのある里庭の景観を創出する計画としている。		
	・透水性や硬度が適正かつ十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保する計画とし		
	ている。		
	・花がら摘み、つるの誘引、スポット灌水、花後の施肥、枯枝整理、支柱調整を行い、		
	季節感や原風景のおおらかさなど特徴ある風景をつくる計画としている。		

### 2) 調査地域

調査手法は、表 5.6-2 に示すとおりである。

表 5.6-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項 植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度 緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度			
	調査時点	工事中及び工事終了後の適宜とする。	
調	予測した事項	工事終了後の春季~夏季とする。	
査期間	予測条件の状況	工事終了後の春季~夏季とする。	
間	ミティゲーショ ンの実施状況	工事中及び工事終了後の適宜とする。	
調	予測した事項	計画地とする。	
查	予測条件の状況	計画地とする。	
地点	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地とする。	
調	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。	
査手	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	
法	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	

# (2) 東京 2020 大会の大会開催後

# 1) 調査事項

調査事項は、表 5.6-3 に示すとおりである。

表 5.6-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区分	調査事項
予測した事項	・植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度 ・緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度
予測条件の状況	<ul><li>・既存緑地の改変の程度</li><li>・緑化計画</li></ul>
ミティゲーションの実施状況	<ul> <li>・計画地北側のマテバシイ及び計画地南西、南側の既存樹のヒマラヤスギ、ケヤキ、イチョウ、クスノキを保存する計画としている。</li> <li>・新宿区指定天然記念物のシイの移植に当たっては、環境変化の影響が小さくなるよう移植先などに十分配慮するとともに、移植先での管理計画等を定め適切な管理を行う計画としている。</li> <li>・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の保全を図るとともに、地上部緑化等により約25,000㎡の緑化を行う計画としている。</li> <li>・樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心に選択するとともに、既存樹木を保存、移植利用を積極的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図った植栽計画としている。また、大地に植栽することで将来的に大きくボリュームある杜の創出を図る計画としている。・計画地内に整備する人工地盤上には、既存樹のうち活着の良い落葉樹を中心に移植する計画としている。</li> <li>・聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する計画地東・北側は階層構造の樹林構成の緑地とし隣接する緑との連続する緑を創出、広いオープンスペースの南側は、大地に大樹となる樹木を植栽し大きな緑が人を迎え入れる空間を創出、街に隣接する西側は渋谷川の記憶の継承と親しみのある里庭の景観を創出する計画としている。</li> <li>・透水性や硬度が適正かつ十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保する計画としている。</li> <li>・植栽後の樹木の状況(植栽状況、生育状況等)、植栽散水、剪定、施肥等の維持管理の実施状況について確認し、必要に応じて適切な追加対策を講じることにより、樹木の育成と維持管理に努める計画としている。</li> <li>・花がら摘み、つるの誘引、スポット灌水、花後の施肥、枯枝整理、支柱調整を行い、季節感や原風景のおおらかさなど特徴ある風景をつくる計画としている。</li> </ul>

# 2) 調査地域

調査手法は、表 5.6-4 に示すとおりである。

# 表 5.6-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

<b>調本車</b> 頂		植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度 緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度		
	調査時点	施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。		
調	予測した事項	供用開始後の春季~夏季とする。		
査期間	予測条件の状況	供用開始後の春季~夏季とする。		
間	ミティゲーショ ンの実施状況	供用開始後の適宜とする。		
調	予測した事項	計画地とする。		
査	予測条件の状況	計画地とする。		
地点	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地とする。		
調	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。		
査手法	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。		
法	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。		

# 5.7 騒音·振動

- (1) 東京 2020 大会の大会開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.7-1 に示すとおりである。

表 5.7-1 調査事項(東京 2020 大会の大会開催前)

区分	調査事項
	<ul><li>・工事用車両の走行に伴う道路交通騒音</li><li>・工事用車両の走行に伴う道路交通振動</li></ul>
予測した事項	・建設機械の稼働に伴う騒音
	・建設機械の稼働に伴う振動
→ NB1 45 (4) = 115 NB	・工事用車両の状況(種類、台数、時間帯)
予測条件の状況	・一般車両の状況(種類、台数、時間帯)
	・建設機械の稼働状況(種類、台数、規格、稼働時間、稼働位置)  [工事用車両に対するミティゲーション]
	・規制速度を遵守する計画としている。
	・低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画で
	ある。
	・資材の搬出入に際しては、走行ルートの検討、安全走行等により、騒音及び振動の
	低減に努める計画としている。
	[建設機械に対するミティゲーション] (ATRICATE MARKET) (ATRICATE
	・低騒音型建設機械の採用に努める計画としている。
	・仮囲い(高さ3m)を設置する計画としている。  本記機構の集中発展を行われてよる。  本記機構の熱素的発展に探りて計画している。
	・建設機械の集中稼働を行わないよう、建設機械の効率的稼働に努める計画としている。
	・作業時間及び作業手順は、周辺に著しい影響を及ぼさないように、事前に工事工程
ミティゲーショ	を十分検討する計画としている。
ンの実施状況	・アイドリングストップの提示等を行い、不必要なアイドリングの防止を徹底する計 画としている。
	- ことでいる。 - ・建設機械の稼働にあたっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底させる計
	画としている。
	・建設機械は定期的に点検整備を行い、故障や異常の早期発見に努める計画としてい
	る。 
	・騒音・振動の発生を極力少なくするよう、最新の低騒音型建設機械の採用及び低騒
	音・低振動な施工方法の採用に努める計画としている。
	・現場内のパトロールの中で、建設機械による影響を低減するようミティゲーション の実施状況の確認及び指導を行う計画としている。
	の美虺状况の確認及び指導を行う計画としている。  ・建築工事に関する近隣からの相談窓口を設置し、住民からの問い合わせに対しては、
	迅速かつ適切な対応を行う計画としている。
	・上記のミティゲーションについては、その遂行を徹底するよう、施工業者に対して
	指導を行う計画としている。

# 2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

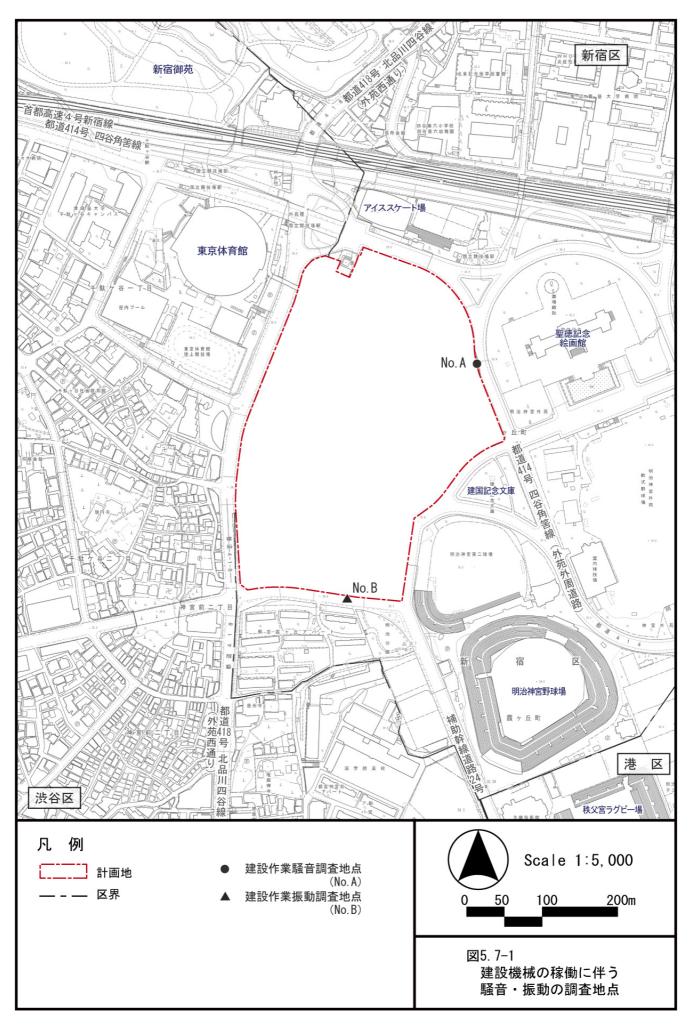
調査手法は、表 5.7-2(1)、(2)に示すとおりである。

表 5.7-2(1) 調査手法(東京 2020 大会の大会開催前)

調査事項		工事用車両の走行に伴う道路交通	工事用車両の走行に伴う道路交通		
	<b>调</b>	騒音	振動		
調査時点		工事用車両の走行台数が最大となる時点(工事着工後31か月目)とす			
	<b>调宜时</b> 点	る。			
	   予測した事項	代表的な1日の内、工事用車両の走行時間及びその前後1時間を含む時			
調	「例した事項	間帯とする。			
査	   予測条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】			
期間	1 例末件 少 代 化	「予測した事項」と同時期とする。			
11.3	ミティゲーション	     工事の施行中の適宜とする			
	の実施状況	工事の施行中の過五とする。	工事の施行中の適宜とする。		
	   予測した事項	工事用車両走行ルート上の4地点(図5.1-1 (p.49参照)に示す地点No.1			
	7 10,0 12 1 1	~3、5)とする。			
<del>≐</del> ⊞		【工事用車両の状況】			
調査	予測条件の状況	工事用車両の出入口とする。			
地点		【一般車両の状況】 工事用車両走行ルート上の4地点(図5.1-1 (p.49参照)に示す地点No.1			
71//		~3、5)とする。			
	ミティゲーション	計画地及びその周辺とする。			
	の実施状況				
	予測した事項	「騒音に係る環境基準について」	「振動規制法施行規則」(昭和51		
		(平成10年9月環境庁告示第64号)	年総務省令第58号)に定める測定		
		に定める方法(JIS Z8731)に準拠	方法(JIS Z8735)に準拠し、振動レ		
調		し、騒音レベル(等価騒音レベル:	ベルの80%レンジの上端値(L <sub>10</sub> )を		
查手		L <sub>Aeq</sub> )を測定する。	測定する。		
法	   予測条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】			
	1 100 200 11 02 00 10 1	ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)とする。			
	ミティゲーション	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方			
	の実施状況	法とする。			

表 5.7-2(2) 調査手法(東京 2020 大会の大会開催前)

調査事項		建設機械の稼働に伴う建設作業騒 建設機械の稼働に伴う建設作業		
	前 <u></u> 自争坦	· 動		
		建設機械の稼働による騒音が最大	建設機械の稼働による振動が最大	
	調査時点	になると予想される時点(工事着	になると予想される時点(工事着	
	T	工後10か月目)とする。	工後3か月目)とする。	
⇒m	予測した事項	代表的な1日の内、建設機械の稼働	動時間を含む時間帯とする。	
調査	予測条件の状況	「予測した事項」と同時期とする。		
期間	ミティゲーション の実施状況	工事の施行中の適宜とする。		
		建設機械の稼働に伴う騒音が最大に	こなると予測される地点(No. A)、建	
⇒m	予測した事項	設機械の稼働に伴う振動が最大になると予測される地点(No.B)とする		
調査		(図5.7-1参照)。		
地 点	予測条件の状況	計画地とする。		
	ミティゲーション	計画地とする。		
	の実施状況	日四地とりる。		
		「都民の健康と安全を確保する環	「都民の健康と安全を確保する条	
	予測した事項	境に関する条例施行規則」に定め	例施行規則」に定める測定方法	
		る測定方法(JIS Z8731)及び「特定	(JIS Z8735)及び「振動規制法施行	
		建設作業に伴って発生する騒音の	規則」(昭和51年総務省令第58号)	
調		規制に関する基準」(昭和43年厚	に準拠し、振動レベルの80%レン	
查		生・建設省告示第1号)に準拠し、	ジの上端値(L <sub>10</sub> )を測定する。	
手法		騒音レベルの90%レンジの上端値		
		(L <sub>5</sub> )を測定する。		
	   予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方		
	A DOSIGIT TO DODE	法とする。		
	ミティゲーション	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方		
	の実施状況	法とする。		



# 5.8 日影

- (1) 東京 2020 大会の開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.8-1 に示すとおりである。

表 5.8-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項		
予測した事項	・日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度 ・冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度 ・日照阻害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物		
予測条件の状況	・計画建築物の状況(位置、形状、高さ等)		
ミティゲーショ ンの実施状況	・計画地北側への日影の影響を低減するため、計画建築物は敷地境界から一定の距離をセットバックし、建物高さを約50mとする計画としている。 ・明治神宮外苑等の日影が及ぶ範囲にある樹木については、日影の状況をフォローアップ調査で確認する。		

# 2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

### 3) 調査手法

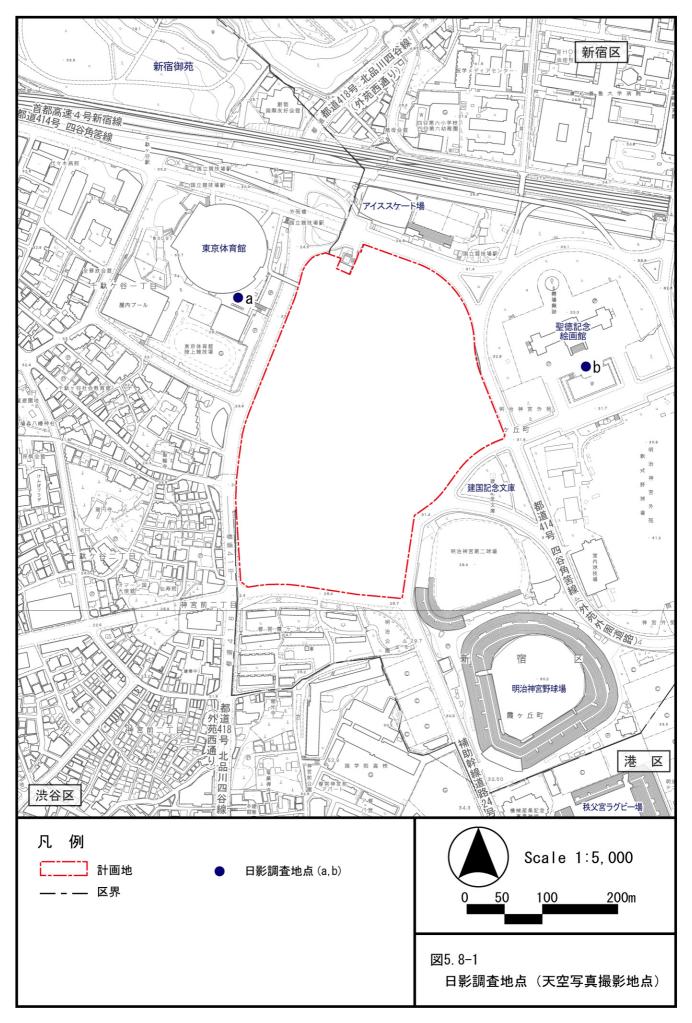
調査手法は、表 5.8-2 に示すとおりである。

# 表 5.8-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		日影が生じることによる 影響に特に配慮すべき施 設等における日影となる 時刻、時間数等の日影の 状況の変化の程度	冬至日における日影の 範囲、日影となる時刻、 時間数等の日影の状況 の変化の程度	日照阻害が生じる又は改 善する住宅戸数及び既存 植物	
	調査時点	施設完成後とする。			
調	予測した事項	施設完成後とする。			
杳	予測条件の状況	施設完成後とする。			
期間	ミティゲーション の実施状況	施設完成後とする。			
調	予測した事項	計画地及びその周辺とす 予測地点と同様の2地点(図5.8-1に示す地点a,b)と する。			
查地	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。			
点	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とする。			
調	予測した事項	現地調査(写真撮影)及び評価書の予測結果と比較する方法とする。			
査手法	予測条件の状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。			
法	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。			

# (2) 東京 2020 大会の開催後

東京 2020 大会開催後における計画建築物による日影の状況は、開催前と同様であるため、調査は開催前に兼ねることとする。



# 5.9 景観

- (1) 東京 2020 大会の開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.9-1 に示すとおりである。

表 5.9-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度 ・景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度 ・代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 ・貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度 ・圧迫感の変化の程度 ・緑視率の変化の程度 ・景観阻害要因の変化の程度
予測条件の状況	・計画建築物の状況(配置、形状、高さ等) ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・最大8万席となる観客席をコンパクトに配置し、フラットな屋根架構により建物高さを約50mとし、周辺の景観に調和する計画としている。 ・最外周柱の最上部を内側に傾斜させて、周辺の圧迫感を軽減する計画としている。 ・日本の伝統的な建築を想起させる、連続する軒庇の水平ラインと深い陰影によって、周辺の木々と調和した外観とする計画としている。 ・屋根の庇や軒庇の見上げ部は全周を連続した縦格子で仕上げる計画としている。外壁を「面」ではなく「線」で構成することにより、「和」を想起させる繊細な陰影が周囲の木々に溶け込み、長大な屋根や壁面による圧迫感を軽減させる計画としている。・軒庇の連続した縦格子により、日本建築の要素である垂木を想起させる外観を形成する計画としている。水平方向にも高さ方向にも展開した「繰り返し」の構成により、日本らしさをより強調する計画としている。 ・外周の低層部は水平に伸びる軒庇と鉛直柱の構成とし、軸組によって生まれた、陰影のある印象的な日本らしい外観とする計画としている。 ・各軒庇上部にはプランターを配置し、日本の野草など四季を感じることが可能な計画としている。 ・各軒庇上部にはプランターを配置し、日本の野草など四季を感じることが可能な計画としている。 ・ 大地の杜」として、周囲の多様なみどりの景観に合わせ、聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する計画地東・北側は階層構造の樹林構成の緑地とし隣接する緑との連続する緑を創出(「大樹の里庭」)、広いオープンスペースの南側は大地に大樹となる樹木を植栽し大きな緑が人を迎え入れる空間を創出(「大樹の里庭」)することで周囲の多様な景観との調和を図る計画としている。計画建築物5階には、「大地の杜」と行き来できる「空の杜」として、ススキや彩りある草花、花木を連続させ、計画地の原風景のおおらかさを想起させる空中の庭園を整備する計画としている。 ・本の縦格子には国産のスギの規格材を採用する計画としている。設置箇所は軒裏などの雨がかりの少ない部分とし、さらに加圧注入処理(K3仕様)とし、耐久性を高め美観を維持する計画としている。

# 2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

### 3) 調査手法

調査手法は、表 5.9-2(1)、(2)に示すとおりである。

# 表 5.9-2(1) 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		主要な景観の構成要素の改変の程度及 びその改変による地域景観の特性の変 化の程度	代表的な眺望地点からの眺望の変化の 程度	
	調査時点	施設完成後とする。		
調	予測した事項	施設完成後とする。		
査期間	予測条件の状況	施設完成後とする。		
間	ミティゲーション の実施状況	施設完成後とする。		
調	予測した事項	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の9地点(図5.9-1に示す地点No.1~9)とする。	
查地	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。		
点	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とする。		
調	予測した事項	現地調査(写真撮影)及び評価書の予測結果と比較する方法とする。		
査手法	予測条件の状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。		
法	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。		

# 表 5.9-2(2) 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

	Section 1 (1) History and Chicago 1 and the International Control of the Control				
	調査事項	圧迫感の変化の程度	緑視率の変化の程度	景観阻害要因の変化の程 度	
	調査時点	施設完成後とする。			
調	予測した事項	施設完成後とする。			
査期間	予測条件の状況	施設完成後とする。			
間	ミティゲーション の実施状況	施設完成後とする。			
調査	予測した事項	予測地点と同様の4地点 (図5.9-2に示す地点No.a ~d)とする。	予測地点と同様の9地点(図5.9-1に示す地点No.1~9)とする。		
地点	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。			
示	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とする。			
調香	予測した事項	天空写真を撮影し、形態 率を算出する方法とす る。			
査手法	予測条件の状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。			
14	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。			

# (2) 東京 2020 大会の開催後

# 1) 調査事項

調査事項は、表 5.9-3 に示すとおりである。

表 5.9-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区分	調査事項
予測した事項	・主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度 ・景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度 ・代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 ・貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度 ・圧迫感の変化の程度 ・緑視率の変化の程度 ・景観阻害要因の変化の程度
予測条件の状況	・計画建築物の状況(配置、形状、高さ等) ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・最大8万席となる観客席をコンパクトに配置し、フラットな屋根架構により建物高さを約50mとし、周辺の景観に調和する計画としている。・最外周柱の最上部を内側に傾斜させて、周辺の圧迫感を軽減する計画としている。・日本の伝統的な壁築を想起させる、連続する軒庇の水平ラインと深い陰影によって、周辺の木々と調和した外観とする計画としている。・屋根の庇や軒庇の見上げ部は全局を連続した縦格子で仕上げる計画としている。外壁を「面」ではなく「線」で構成することにより、「和」を想起させる線細な陰影が周囲の木々に溶け込み、長大な屋根や壁面による圧迫感を軽減させる計画としている。・軒庇の連続した縦格子により、日本建築の要素である垂木を想起させる外観を形成する計画としている。水平方向にも高さ方向にも展開した「繰り返し」の構成により、日本らしさをより強調する計画としている。 ・外周の低層部は水平に伸びる軒庇と鉛直柱両様しとし、軸組によって生まれた、陰影のある印象的な日本らしい外観とする前曲としている。。・各軒庇上部にはプランターを配置し、日本の野草など四季を感じることが可能な計画としている。と手庇にはブランターを配置し、日本の野草など四季を感じることが可能な計画としている。のまとまった緑に隣接する計画地東・北側は階層構造の樹林構成の緑地とし隣接する緑との連続する緑を創出(「洗練の社」)、広いオープンスペースの南側は大地に大横となる樹木を植栽し大きな緑が人を迎え入れる空間を創出(「大椒の里庭」)、何に関係する樹となる樹木を植栽し大きな緑が人を迎え入れる空間を創出(「大地の里庭」)である単位は、「大地の柱」と行き来できる「空の杜」として、ススキや彩りある草花、花木を連続させ、計画地の原風景のおおらかさを想起させる空中の庭園を整備する計画としている。水のに関係がないことで、日本の気候風土を活かした風通しの良い空間を創出する計画としている。。本の総格子には国産のスギの規格材を採用する計画としている。即のといるといる。本質格子には国産のスギの規格を講覧としている。最初な近れで観れる計画としている。形の流のよりに積載を増生の表に関連するともに、既存樹木の保存、移植利用を積極的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図った植栽種は、計画地の潜在自然植生や代償植生の構成種を中心に選択するとともに、既存樹木の保存、移植利用を積極的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図った植栽種は、計画地の潜在自然植生や代償植生の構成種を中心に選択するとともに、既存樹木の保存、移植利用を積極的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図った植栽の保存に努める計画としている。また、緑の状況について確認し、必要に応じて適切な追加対策を講じることにより、良好な景観の保存に努める計画としている。また、緑の状況については、フォローファップ調査で確認する。

# 2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

### 3) 調査手法

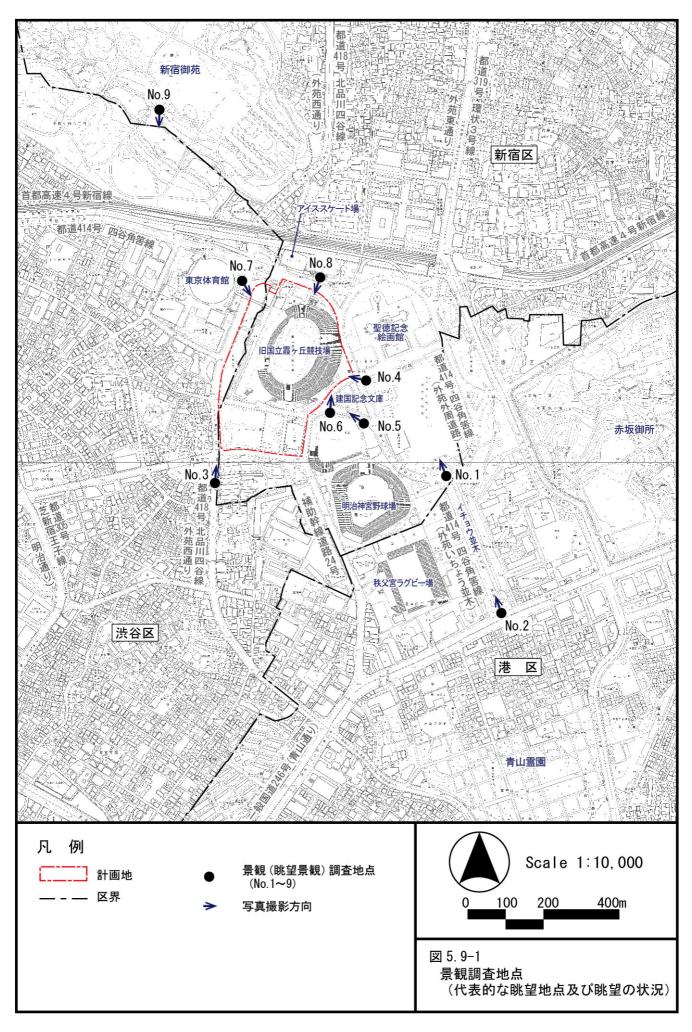
調査手法は、表 5.9-4(1)、(2)に示すとおりである。

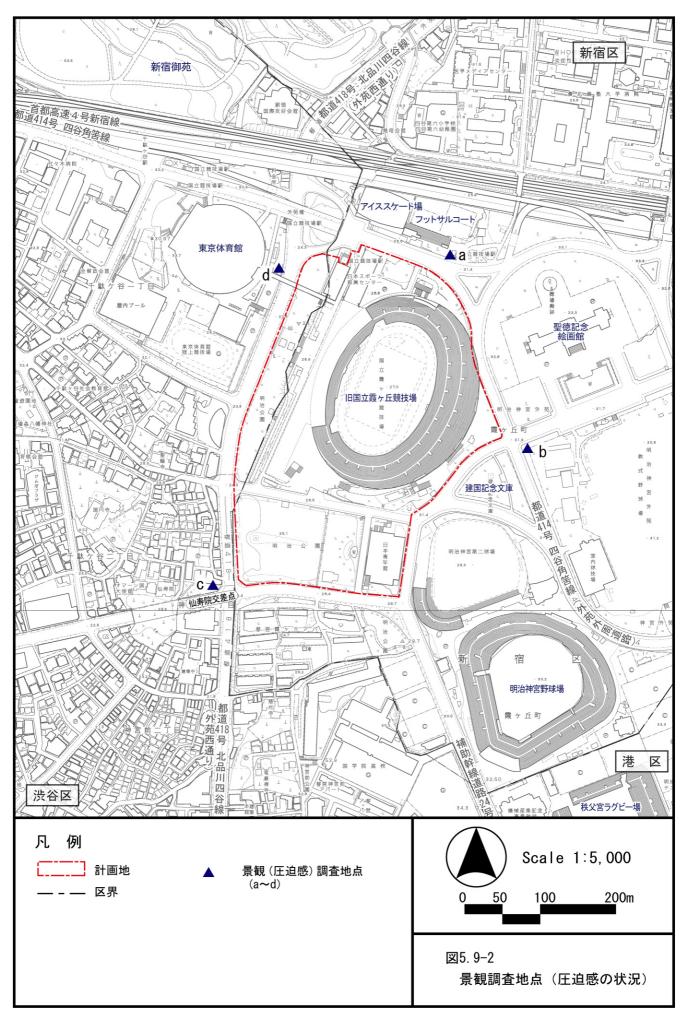
# 表 5.9-4(1) 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		主要な景観の構成要素の改変の程度及 びその改変による地域景観の特性の変 化の程度	代表的な眺望地点からの眺望の変化の 程度	
	調査時点	東京2020大会開催後とする。		
調	予測した事項	東京2020大会開催後とする。		
上 直 期 間	予測条件の状況	東京2020大会開催後とする。		
間	ミティゲーション の実施状況	東京2020大会開催後とする。		
調	予測した事項	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の9地点(図5.9-1に示す地点No.1~9)とする。	
查地	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。		
点	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とする。		
調	予測した事項	現地調査(写真撮影)及び評価書の予測結果と比較する方法とする。		
査手法	予測条件の状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。		
法	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。		

### 表 5.9-4(2) 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

	我 0.0 平(2) 副直 ] A(木水 2020 八五0 用作及)			
調査事項		圧迫感の変化の程度	緑視率の変化の程度	景観阻害要因の変化の程 度
	調査時点	東京2020大会開催後とする	) <sub>o</sub>	
調	予測した事項	東京2020大会開催後とする	) <sub>0</sub>	
查期	予測条件の状況	東京2020大会開催後とする	) <sub>0</sub>	
査期間予測条件の状況東京2020大会開催後とする。ミティゲーションの実施状況東京2020大会開催後とする。				
調査	予測した事項	予測地点と同様の4地点 (図5.9-2に示す地点No.a ~d)とする。	予測地点と同様の9地点(図5.9-1に示す地点No.1~9)とする。	
地点	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。		
\TK	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とする。		
調査	予測した事項	天空写真を撮影し、形態 率を算出する方法とす る。	現地調査(写真撮影)及び する方法とする。	<b>バ評価書の予測結果と比較</b>
手法	予測条件の状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。		
14	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。		





# 5.10 自然との触れ合い活動の場

- (1) 東京 2020 大会の大会開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.10-1 に示すとおりである。

表 5.10-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 ・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
予測条件の状況	<ul><li>・施設配置計画</li><li>・工事用車両の走行の状況</li><li>・建設機械の稼働状況</li></ul>
ミティゲーションの実施状況	<ul> <li>・工事用車両の出入り口には交通整理員を配置する予定とし、周辺の自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画としている。</li> <li>・工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画としている。</li> <li>・工事用車両の走行に当たっては、規制速度の遵守等安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車をすることがないよう、運転者への指導を徹底する。</li> <li>・歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する。</li> <li>・1964年東京オリンピックレガシーである記念作品等については、敷地内に再設置を行う計画としている。</li> <li>・明治神宮外苑等の周辺施設管理者との情報共有により、周辺の自然との触れ合い活動の場を含めた情報提供に努める。</li> </ul>

### 2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

調査手法は、表 5.10-2 に示すとおりである。

# 表 5.10-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		・自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 ・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
	調査時点	工事の施行中とする。
調	予測した事項	工事中の適宜とする。
查期	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
間	ミティゲーショ ンの実施状況	工事中の適宜とする。
調	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
査	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
地点	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調	予測した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とする。
查手	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
法	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

# (2) 東京 2020 大会の大会開催後

# 1) 調査事項

調査事項は、表 5.10-3 に示すとおりである。

表 5.10-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区分	調査事項
予測した事項	・自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 ・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
予測条件の状況	<ul><li>・施設配置計画</li><li>・緑化計画</li></ul>
ミティゲーショ ンの実施状況	<ul> <li>・計画地にはペデストリアンデッキを整備し、隣接する東京体育館や計画地南側に新たに整備される公園との立体的な歩行者ネットワークが有効に機能する計画としている。また、既存樹の移植も含めた緑豊かな歩道状空地を整備し、施設利用者、地域住民等が活用できる回遊性が高く、安全で快適な歩行者ネットワークを創出する計画としている。</li> <li>・計画建築物5階には、計画地内の南北2箇所からエスカレーター (1~4階)及び階段 (1~5階)、またはエレベーターで行き来できる空中庭園「空の杜」として、ススキや彩りある草花、花木を連続させ、計画地の原風景のおおらかさを想起させる空間を整備する計画としている。</li> <li>・西側ゾーン1階ペデストリアンデッキには「せせらぎ」により水景を創出し、渋谷川の記憶を継承する計画としている。ペデストリアンデッキ上部の「せせらぎ」には、モミジ等の植栽により四季を演出し、せせらぎ沿いに水生植物を植栽する等、彩り豊かな里庭として自然と親しむ憩いの空間を創出する計画としている。</li> <li>・1964年東京オリンピックレガシーである記念作品等については、敷地内に再設置を行う計画としている。</li> <li>・明治神宮外苑等の周辺施設管理者との情報共有により、周辺の自然との触れ合い活動の場を含めた情報提供に努める。</li> </ul>

# 2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

調査手法は、表 5.10-4 に示すとおりである。

# 表 5.10-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

	調査事項	・自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 ・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
	調査時点	施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
査	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
期間	ミティゲーショ ンの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
査	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
地点	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手	予測した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
法	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

# 5.11 歩行者空間の快適性

- (1) 東京 2020 大会の開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.11-1 に示すとおりである。

表 5.11-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・緑の程度・歩行者が感じる快適性の程度
予測条件の状況	・気象の状況 ・周辺土地利用条件
ミティゲーショ ンの実施状況	<ul> <li>・都として、都道の快適性を向上するため、大会会場周辺の既存街路樹について、樹形を大きく仕立てる剪定を計画的に実施していく。</li> <li>・都として、その他の都道の街路樹や公園の樹木を適切に維持・管理することにより、夏の強い日差しを遮る木陰を確保するとともに、まとまった緑による気温上昇の抑制効果を高めていくほか、都以外の道路管理者等との連携を図り、より一層の暑さ対策に努める。</li> <li>・計画地内は、外構部に緑地、水面、保水性舗装及びウォーターミストの設置等、歩行者空間の暑さ対策について可能な限りの配慮を行う計画としている。</li> </ul>

#### 2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

### 3) 調査手法

調査手法は、表 5.11-2 に示すとおりである。

表 5.11-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

	农5.11 2 调量于从(未示 2020 八云の)所证的/			
	調査事項	緑の程度	歩行者が感じる快適性の程度	
	調査時点	施設完成後とする。		
調	予測した事項	施設完成後の夏季とする。		
査期	予測条件の状況	施設完成後の夏季とする。		
間	ミティゲーション の実施状況	施設完成後の適宜とする。		
	予測した事項	公共交通機関から計画地への主要な アクセス経路とする(図5.11-1参照)。	予測地点と同様の公共交通機関から 計画地への主要なアクセス経路上に おける11地点(図5.11-1に示すNo.1~ 8)とする。	
調査地点	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の公共交通機関から 計画地への主要なアクセス経路上に おける11地点(図5.11-1に示すNo.1~ 8)とする。	
	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の公共交通機関から 計画地への主要なアクセス経路上に おける11地点(図5.11-1に示すNo.1~ 8)とする。	
調	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	既存資料及び現地調査により、暑さ指数(WBGT)の整理による方法とする。	
査手	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。		
法	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整	<b></b> き理による方法とする。	

# (2) 東京 2020 大会の開催後

# 1) 調査事項

調査事項は、表 5.11-3 に示すとおりである。

表 5.11-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・緑の程度 ・歩行者が感じる快適性の程度
予測条件の状況	・気象の状況 ・周辺土地利用条件
ミティゲーショ ンの実施状況	<ul> <li>・都として、都道の快適性を向上するため、大会会場周辺の既存街路樹について、樹形を大きく仕立てる剪定を計画的に実施していく。</li> <li>・都として、その他の都道の街路樹や公園の樹木を適切に維持・管理することにより、夏の強い日差しを遮る木陰を確保するとともに、まとまった緑による気温上昇の抑制効果を高めていくほか、都以外の道路管理者等との連携を図り、より一層の暑さ対策に努める。</li> <li>・計画地内は、外構部に緑地、水面、保水性舗装及びウォーターミストの設置等、歩行者空間の暑さ対策について可能な限りの配慮を行う計画としている。</li> </ul>

### 2) 調査地域

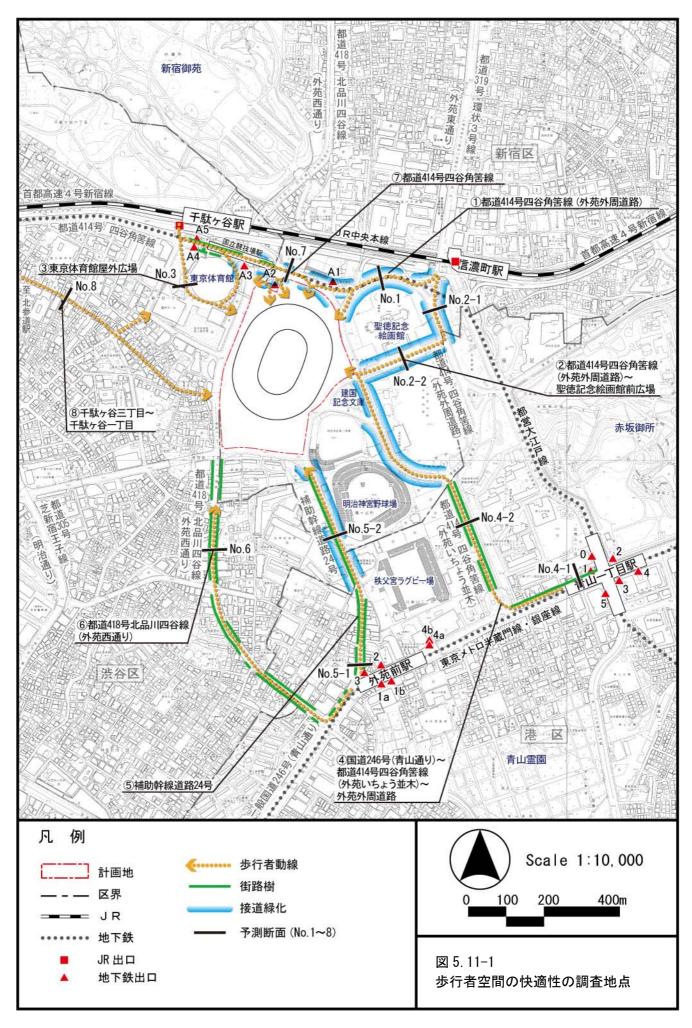
調査地域は、計画地及びその周辺とする。

### 3) 調査手法

調査手法は、表 5.11-4 に示すとおりである。

表 5.11-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

衣 5. 11 年 嗣且于丛 (宋京 2020 八云())州催夜/				
	調査事項 緑の程度 歩行者が感じる快適性の程度			
調査時点 施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。		常の状態に達した時点とする。		
調	予測した事項	供用開始後の夏季とする。		
査期	予測条件の状況	供用開始後の夏季とする。		
間	ミティゲーション の実施状況	供用開始後の適宜とする。		
	予測した事項	公共交通機関から計画地への主要な アクセス経路とする(図5.11-1参照)。	予測地点と同様の公共交通機関から 計画地への主要なアクセス経路上に おける11地点(図5.11-1に示すNo.1~ 8)とする。	
調査地点	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の公共交通機関から 計画地への主要なアクセス経路上に おける11地点(図5.11-1に示すNo.1~ 8)とする。	
	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の公共交通機関から 計画地への主要なアクセス経路上に おける11地点(図5.11-1に示すNo.1~ 8)とする。	
調	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	既存資料及び現地調査により、暑さ指数(WBGT)の整理による方法とする。	
査手	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。		
法	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。		



# 5.12 史跡·文化財

- (1) 東京 2020 大会の大会開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.12-1 に示すとおりである。

表 5.12-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	<ul><li>・文化財等の現状変更の程度及びその周辺の文化財等の損傷等の程度</li><li>・文化財等の周辺の環境の変化の程度</li><li>・埋蔵文化財包蔵地の改変の程度</li><li>・文化財等の保護・保全対策の程度</li><li>・文化財等の回復の程度</li></ul>
予測条件の状況	・埋蔵文化財調査の実施状況 ・移植の実施状況
ミティゲーションの実施状況	<ul> <li>・計画地内の指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地については、文化財保護法、東京都文化財保護条例、新宿区文化財保護条例及び渋谷区文化財保護条例に基づき、埋蔵文化財発掘調査を実施して、検出された遺構や出土した遺物の記録及び保存を講じている。</li> <li>・新宿区指定天然記念物のシイの移植に当たっては、環境変化の影響が小さくなるよう移植先などに十分配慮するとともに、移植先での管理計画等を定め適切な管理を行う計画としている。</li> <li>・現状の計画地内には、既往の建築物の解体工事と並行して埋蔵文化財発掘調査を実施している。調査の方法・範囲については都教育委員会、区教育委員会と協議を行った上で確定している。</li> <li>・工事の施行中に新たな埋蔵文化財を発見した場合には、文化財保護法に基づき、適正に対処する。</li> </ul>

### 2) 調査地域

調査手法は、表 5.12-2 に示すとおりである。

表 5.12-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		文化財等の現状変更の程度及びその周辺の文化財等の損傷等の程度 文化財等の周辺の環境の変化の程度 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度 文化財等の保護・保全対策の程度 文化財等の回復の程度
	調査時点	工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

# (2) 東京 2020 大会の大会開催後

# 1) 調査事項

調査事項は、表 5.12-3 に示すとおりである。

表 5.12-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区分	調査事項
予測した事項	・文化財等の現状変更の程度及びその周辺の文化財等の損傷等の程度 ・文化財等の周辺の環境の変化の程度 ・埋蔵文化財包蔵地の改変の程度 ・文化財等の保護・保全対策の程度 ・文化財等の回復の程度
予測条件の状況	・移植の実施状況
ミティゲーショ ンの実施状況	・新宿区指定天然記念物のシイの移植に当たっては、環境変化の影響が小さくなるよう 移植先などに十分配慮するとともに、移植先での管理計画等を定め適切な管理を行う 計画としている。

### 2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

### 3) 調査手法

調査手法は、表 5.12-4に示すとおりである。

### 表 5.12-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

	X o		
調査事項		文化財等の現状変更の程度及びその周辺の文化財等の損傷等の程度 文化財等の周辺の環境の変化の程度 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度 文化財等の保護・保全対策の程度 文化財等の回復の程度	
	調査時点	施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。	
調	予測した事項	供用開始後の適宜とする。	
直期間	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。	
	ミティゲーショ ンの実施状況	供用開始後の適宜とする。	
調査地点	予測した事項	計画地とする。	
	予測条件の状況	計画地とする。	
	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地とする。	
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	
	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	

# 5.13 水利用

- (1) 東京 2020 大会の開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.13-1 に示すとおりである。

表 5.13-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・水の効率的利用への取組・貢献の程度
予測条件の状況	・雨水利用設備の状況
ミティゲーション の実施状況	・屋根に降った雨水を、地下の貯水槽に貯留する計画とし、貯水槽は2,183 m³、 ろ過処理の設置を計画としている。 ・施設内で利用した厨房排水及び雑排水を集水し中水処理する設備として、膜 分離活性汚泥方式、オゾン処理による処理設備(処理能力196 m³/日)を設 置する計画としている。 ・雨水や施設内で利用した排水を処理した循環利用水(中水)及び井水を、ト イレ洗浄水や芝散水、屋外地盤散水等に使用する計画としている。 ・節水型トイレの導入、擬音装置の設置、トイレ手洗器の自動水栓等について 導入を検討している。 ・必要に応じて利用者に対する節水を周知するなど、より一層の水使用量の削 減に努める計画としている。 ・「雨水の利用の促進に関する法律」の趣旨を尊重し、今後、更なる雨水利用 を努める計画としている。

### 2) 調査地域

調査手法は、表 5.13-2 に示すとおりである。

表 5.13-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		水の効率的利用への取組・貢献の程度
調査時点		施設完成後とする。
<b>⊒</b> ⊞	予測した事項	施設完成後の適宜とする。
調査期間	予測条件の状況	施設完成後の適宜とする。
間	ミティゲーション の実施状況	施設完成後の適宜とする。
量国	予測した事項	計画地とする。
調査地	予測条件の状況	計画地とする。
地点	ミティゲーション の実施状況	計画地とする。
量田	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
調査手法	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

### (2) 東京 2020 大会の開催後

東京 2020 大会開催後における水利用の状況は、開催前と同様であるため、調査は開催前に兼ねることとする。

# 5.14 廃棄物

- (1) 東京 2020 大会の開催前
- 1) 調査事項

調査事項は、表 5.14-1 に示すとおりである。

表 5.14-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
予測条件の状況	・工事の実施状況
ミティゲーションの実施状況	・配管ピットが不要な範囲にマットスラブを採用し、掘削土量を抑制する計画としている。 ・フィールド床付レベルを高くすることで、掘削残土の縮減を図る計画としている。 ・掘削工事等に伴い発生する建設発生土については、一部を計画地内の埋戻し土等に利用する計画としている。 ・建設発生土を場外に搬出する場合には、受入れ基準を満足していることを確認の上、関係法令に係る許可を受けた施設において、適正な処理を行う計画としている。 ・建設汚泥については、産業廃棄物として再資源化施設への搬出等による適正処理を行う計画としている。 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う計画としている。 ・建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する計画としている。 ・コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用量を低減する計画としている。 ・建設廃棄物の発生量を低減するような施工計画を検討し、施工業者に遵守させる計画としている。

### 2) 調査地域

調査手法は、表 5.14-2 に示すとおりである。

表 5.14-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

	調査事項	施設の建設に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
	調査時点	工事の施行中とする。
<b>∌</b> FF	予測した事項	工事中の適宜とする。
調査期	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
間	ミティゲーション の実施状況	工事中の適宜とする。
調	予測した事項	計画地とする。
查	予測条件の状況	計画地とする。
地点	ミティゲーション の実施状況	計画地とする。
調	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
調査手法	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

# (2) 東京 2020 大会の開催後

# 1) 調査事項

調査事項は、表 5.14-3に示すとおりである。

表 5.14-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区分	調査事項
予測した事項	・廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
予測条件の状況	・施設の利用者数
ミティゲーションの実施状況	<ul> <li>・新宿区の分別方法に従い、古紙(段ボールを含む。)、びん、缶、ペットボトルは、資源として分別回収を行う計画としている。</li> <li>・新宿区の分別方法に従い、容器包装プラスチック、スプレー缶、カセットボンベ、乾電池、蛍光灯についても、資源として分別回収を行う計画としている。</li> <li>・飲食事業等から発生する廃棄物については、極力発生量を減らし、発生する廃棄物に対しては、再資源化が図れるように適切な分別を実施する計画としている。</li> <li>・スポーツ大会、イベントの開催時において発生する廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、各事業者が"事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理"する必要があるため、大会やイベントの開催事業者への十分な周知を行い、開催事業者が処理・処分を行うように調整する計画としている。</li> <li>・再利用・再資源化率に関しては、旧国立霞ヶ丘競技場におけるリサイクル率以上の目標設定について、検討する計画としている。</li> <li>・再利用・再資源化率に関しては、原棄物の処理及び清掃に関する法律及び東京都廃棄物条例に基づき、収集・運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する計画としている。</li> <li>・敷地内樹木からの落ち葉をコンポスト化し、植栽の肥料に利用する事で資源循環を図る計画としている。</li> </ul>

# 2) 調査地域

調査手法は、表 5.14-4 に示すとおりである。

表 5.14-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		設備等の持続的稼働に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処 分方法等
	調査時点	施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
查	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
期間	ミティゲーション の実施状況	供用開始後の適宜とする。
調	予測した事項	計画地とする。
査地	予測条件の状況	計画地とする。
点	ミティゲーション の実施状況	計画地とする。
調	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
<b>响</b> 查手法	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

# 5.15 エコマテリアル

- (1) 東京 2020 大会の開催前
- 1) 調査事項

調査事項は、表 5.15-1に示すとおりである。

表 5.15-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
予測条件の状況	・環境物品調達方針
ミティゲーション の実施状況	<ul> <li>・建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、適用品目を利用するよう努める計画としている。</li> <li>・基礎底盤に高炉セメントを採用する他、建物の内外部に積極的に木材を使用し、選定する木材は、森林認証を得た森林から調達を行う計画としている。</li> <li>・今後、開発・実用化される素材についても、積極的な利用に努める計画としている。</li> <li>・大会組織委員会が調達する木材を対象とした「持続可能性に配慮した木材の調達基準」が策定され、都や国等が当該基準を尊重するよう働きかけを受けていることから、その趣旨に基づく木材の調達に可能な限り努める計画としている。</li> <li>・資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画・利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用計画・利用促進計画書積書にて記録・保存を行う計画としている。</li> <li>・エコマテリアルの使用状況確認については、フォローアップで確認する。</li> </ul>

### 2) 調査地域

調査手法は、表 5.15-2 に示すとおりである。

表 5.15-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

	調査事項	エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
	調査時点	工事の施行中とする。
<b>∌</b> FFF	予測した事項	工事中の適宜とする。
調査	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
期間	ミティゲーション の実施状況	工事中の適宜とする。
⊒国	予測した事項	計画地とする。
調査地	予測条件の状況	計画地とする。
地点	ミティゲーション の実施状況	計画地とする。
調	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
調査手法	予測条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーション の実施状況	関連資料の整理による方法とする。

# 5.16 温室効果ガス

- (1) 東京 2020 大会の開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.16-1 に示すとおりである。

表 5.16-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・温室効果ガスの排出量及びその削減の程度
予測条件の状況	・建設機械の稼働の状況(種類、台数、規格、稼働時間)
ミティゲーション の実施状況	・建設機械の稼働に当たっては、アイドリングストップやエンジン回転の抑制 など省エネ運転を徹底する他、極力、温室効果ガス排出量が少ない建設機械 を使用する等の配慮も行う計画としている。

### 2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

### 3) 調査手法

調査手法は、表 5.16-2 に示すとおりである。

表 5.16-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		温室効果ガスの排出量及びその削減の程度
調査時点		工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの 実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの 実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
	ミティゲーションの 実施状況	関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。

## (2) 東京 2020 大会の開催後

## 1) 調査事項

調査事項は、表 5.16-3(1)、(2)に示すとおりである。

表 5.16-3(1) 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区分	調査事項
予測した事項	・温室効果ガスの排出量及びその削減の程度
予測条件の状況	・省エネルギー設備の状況
ミティゲーションの実施状況	・熱源は、環境性能などから電気・ガス熱源のミックス方式を採用する計画としている。一方で防災性能が求められる空調室には、常用発電機による保安電源で運転可能な空冷ヒートボンブエアコンを採用(一部にGIP採用)する計画としている。 ・設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、屋根先端にガラスー体型シースルー薄膜太陽電池を設置し、発電した電力を本施設のベース電力として利用する計画としている。・主要熟源は複数台設置とし、年間を通じて最適運転制御を行い、ガスと電気の使用量を削減する計画としている。・スタンド各層及びメイン、バック、サイドの各客席ゾーン毎に設備の系統を分けることで使わないエリアの省エネルギー化を図る計画としている。・スタンド各層及びメイン、バック、サイドの各客席ゾーン毎に設備の系統を分けることで使わないエリアの省エネルギー化を図る計画としている。・イベント以外でも利用する諸室を個別空調方式とすることで、大きの大きにおいても輸送能力を削減するため、冷温水の任き還り温度を大きく設定して、循環流量を抑える制御を取り入れる計画としている。・イベント非開催時は競技関連負荷等の変圧器を遮断することで、未使用設備の待機電力や変圧器となら微鏡を引きるとい、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、

表 5.16-3(2) 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区分	調査事項
ミティゲーション の実施状況 (つづき)	・建築物の熱負荷の低減率 (PAL*低減率)を20%以上、設備システムのエネルギー利用の低減率 (ERR)を「東京都建築物環境配慮指針」の改定に鑑み27%を目標値とした計画としている。また、建築環境総合性能評価システム (CASBEE)では、最高ランクのSランクを達成する計画としている。・設備を更新する場合には、より高効率な機器の採用を検討する計画としている。・ ホフッ化硫黄 (SF6)の排出量削減に向けて、変圧器等電気機械器具の使用開始時や点検時における六フッ化硫黄 (SF6)回収率の高い技術の採用を検討する計画としている。

## 2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

## 3) 調査手法

調査手法は、表 5.16-4 に示すとおりである。

表 5.16-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		温室効果ガスの排出量及びその削減の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
査期間	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
間	ミティゲーションの 実施状況	供用開始後の適宜とする。
調	予測した事項	計画地とする。
查地	予測条件の状況	計画地とする。
点	ミティゲーションの 実施状況	計画地とする。
調	予測した事項	関連資料の整理又は電気・ガス使用量の整理による方法とする。
査手法	予測条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの 実施状況	関連資料の整理による方法とする。

#### 5.17 エネルギー

- (1) 東京 2020 大会の開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.17-1 に示すとおりである。

表 5.17-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・エネルギーの使用量及びその削減の程度
予測条件の状況	・建設機械の稼働の状況(種類、台数、規格、稼働時間)
ミティゲーション	・建設機械の稼働に当たっては、アイドリングストップやエンジン回転の抑制 など省エネ運転を徹底する他、極力、燃費性能の高い建設機械を使用する等
の実施状況	など有工不建築を徹底する他、極力、燃質性能の高い建設機械を使用する等の配慮も行う計画としている。

#### 2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

#### 3) 調査手法

調査手法は、表 5.17-2 に示すとおりである。

#### 表 5.17-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		エネルギーの使用量及びその削減の程度
調査時点		工事の施行中とする。
調	予測した事項	工事中の適宜とする。
査期間	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
間	ミティゲーションの 実施状況	工事中の適宜とする。
調	予測した事項	計画地とする。
查地	予測条件の状況	計画地とする。
点	ミティゲーションの 実施状況	計画地とする。
調	予測した事項	関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
調査手法	予測条件の状況	関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
法	ミティゲーションの 実施状況	関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。

## (2) 東京 2020 大会の開催後

## 1) 調査事項

調査事項は、表 5.17-3(1)、(2)に示すとおりである。

表 5.17-3(1) 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区分	調査事項
予測した事項	・エネルギーの使用量及びその削減の程度
予測条件の状況	・省エネルギー設備の状況
ミティゲーションの実施状況	・熱源は、環境性能などから電気・ガス熱源のミックス方式を採用する計画としている。一方で防災性能が求められる空調室には、常用発電機による保安電源ではなった。一方で防災性能が求められる空調室には、常用発電機による保安電源ではいる。 ・設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、屋根先端にガラス一体型シースルー薄膜太陽電池を設置し、発電した電力を本施設のベース電力として利用する計画としている。・主要熟源は複数台設置とし、年間を通じて最適運転制御を行い、ガスと電気の使用量を削減する計画としている。・スタンド各層及びメイン、バック、サイドの各を席ゾーン毎に設備の系統を分けることで使わないエリアの省エネルギーの名計画としている。・イベント以外でも利用する諸室を個別を調方式とすることで、イベント利用時以外での中央熱源の稼働を少なくする計画としている。・中央熱源は、部分負荷時の対応として、変流量制御を導入する他、ピーク時においても輸送能力を節減するため、冷温水の往き遭り温度を大きく設定して、循環流量を抑える制御を取り入れる計画としている。・イベント非開催時は競技関連負荷等の変圧器を遮断することで、未使用設備の待機電力や変圧器による無負荷損失を削減する計画としている。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

表 5.17-3(2) 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区分	調査事項
ミティゲーション の実施状況 (つづき)	・敷地内に下水本管(千駄ヶ谷幹線)が敷設されているという条件や、東京都下水道局管内での先駆的試みという面からも、未利用エネルギーである下水熱利用の採用を検討する計画としている。 ・建築物の熱負荷の低減率(PAL*低減率)を20%以上、設備システムのエネルギー利用の低減率(ERR)を「東京都建築物環境配慮指針」の改定に鑑み27%を目標値とした計画としている。また、建築環境総合性能評価システム(CASBEE)では、最高ランクのSランクを達成する計画としている。・設備を更新する場合には、より高効率な機器の採用を検討する計画としている。

## 2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

## 3) 調査手法

調査手法は、表 5.17-4 に示すとおりである。

表 5.17-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		エネルギーの使用量及びその削減の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
査期間	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
間	ミティゲーションの 実施状況	供用開始後の適宜とする。
調	予測した事項	計画地とする。
査地	予測条件の状況	計画地とする。
点	ミティゲーションの 実施状況	計画地とする。
調	予測した事項	関連資料の整理又は電気・ガス使用量の整理による方法とする。
查手法	予測条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの 実施状況	関連資料の整理による方法とする。

## 5.18 土地利用

- (1) 東京 2020 大会の開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.18-1 に示すとおりである。

表 5.18-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・自然地の改変・転用の有無及びその程度
予測条件の状況	・土地利用の状況
ミティゲーショ ンの実施状況	<ul><li>・神宮外苑地区地区計画に掲げる方針や新宿区が定める土地利用に沿った事業計画としている。</li><li>・神宮外苑地区では、本事業を契機として周辺の大規模スポーツ施設とあわせて、多様な機能が集積するスポーツ・文化の拠点形成が推進される。</li></ul>

#### 2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

#### 3) 調査手法

調査手法は、表 5.18-2に示すとおりである。

表 5.18-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		自然地の改変・転用の有無及びその程度
調査時点		施設完成後とする。
調	予測した事項	施設完成後の適宜とする。
調査期	予測条件の状況	施設完成後の適宜とする。
間	ミティゲーション の実施状況	施設完成後の適宜とする。
書	予測した事項	計画地とする。
調査地	予測条件の状況	計画地とする。
点	ミティゲーション の実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

#### 5.19 地域分断

- (1) 東京 2020 大会の開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.19-1 に示すとおりである。

表 5.19-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・生活動線(特に歩行者動線)の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び 程度
予測条件の状況	・施設配置計画
ミティゲーショ ンの実施状況	・敷地は自由に通り抜けられる通路空間として整備し、歩行者のアクセス性を向上させる計画としている。 ・計画地内の外構部には、敷地内及び周辺の情報を表示した案内サインを設置する計画としている。

#### 2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

#### 3) 調査手法

調査手法は、表 5.19-2 に示すとおりである。

表 5.19-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

	調査事項	生活動線(特に歩行者動線)の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間 及び程度
	調査時点	施設完成後とする。
調	予測した事項	施設完成後の適宜とする。
査期間	予測条件の状況	施設完成後の適宜とする。
間	ミティゲーション の実施状況	施設完成後の適宜とする。
調	予測した事項	計画地とする。
查地	予測条件の状況	計画地とする。
点	ミティゲーション の実施状況	計画地とする。
調	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
調査手	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
法	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

#### (2) 東京 2020 大会の開催後

東京 2020 大会開催後における地域分断の状況は、開催前と同様であるため、調査は開催前に 兼ねることとする。

## 5.20 移転

- (1) 東京 2020 大会の開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.20-1 に示すとおりである。

表 5.20-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・対象地及びその周辺の土地における施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、 範囲及び程度
予測条件の状況 ・土地利用の状況	
ミティゲーショ ンの実施状況	・計画地内の旧日本青年館は、近隣に同等の機能を有する施設整備を行う計画としている。 ・旧日本青年館の移転状況については、フォローアップで確認する。

#### 2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

#### 3) 調査手法

調査手法は、表 5.20-2 に示すとおりである。

## 表 5.20-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		対象地及びその周辺の土地における施設整備等による住宅、店舗等の移転の規 模、範囲及び程度
	調査時点	施設完成後とする。
調	予測した事項	施設完成後の適宜とする。
查期	予測条件の状況	施設完成後の適宜とする。
間	ミティゲーション の実施状況	施設完成後の適宜とする。
調	予測した事項	計画地とする。
查地	予測条件の状況	計画地とする。
点	ミティゲーション の実施状況	計画地とする。
調	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
査手法	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

## 5.21 安全

- (1) 東京 2020 大会の開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.21-1 に示すとおりである。

表 5. 21-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

<b>□</b> \	3m ★ ±
区分	調査事項
予測した事項	・危険物施設等からの安全性の確保の程度 ・移動の安全のためのバリアフリー化の程度 ・電力供給の安定度
予測条件の状況	・計画地周辺の危険物施設等の状況 ・施設内及び最寄りの鉄道駅から会場までの歩行者経路におけるバリアフリー施設の状況 ・電力供給施設の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul> <li>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例(建築物バリアフリー条例)、東京都福祉のまちづくり条例及びTokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン暫定基準に適合した施設計画としている。</li> <li>都としては「東京都長期ビジョン」において、2020年までに「2020年大会開催時における観光地や競技会場周辺等の道路のバリアフリー化」が完了する計画である。車いす使用者への配慮として、全ての車いす席ののエレベーターでのアクセスを可能とし、同伴者席と車いす席が隣り合う座席計画とする等を行う計画としている。また、案内所、チケット売り場、売店のカウンターの一部をローカウンターにすること等を行う計画としている。</li> <li>・視覚障がい者への配慮として、誘導プロック、音声誘導装置、案内所インターホン、触知版、点字の整備を計画し、ミニFM導入用のラジオブース等の整備を行う計画としている。</li> <li>・聴覚障がい者への配慮として、補聴設備対応席をバランス良く分散配置を計画する等を行う計画としている。また、総合案内所及び各階案内カウンターに筆談器を設置し、各トイレ、休憩室、授乳室にフラッシュランプを設置する等を行う計画としている。</li> <li>・知的・精神・発達障がい者等への配慮として、専用休憩室内に柔らかい壁材を選定し、防音仕様を採用する等を行う計画としている。</li> <li>・子供連れ利用者への配慮として、吹抜部やコンコース外周部手摺を縦桟手摺で計画し、トイレとは別に独立した授乳室の整備等を行う計画としている。</li> <li>・子供連れ利用者への配慮として、エレベーターは1階から4階まで着床可能な計画として、全ての観客席縦通路に手摺を設置し、観客席出入口付近にブライオリティシートの設置等を行う計画としている。また、外構では50m以内ごとにベンチの設置等を行う計画としている。</li> <li>・外国人利用者への配慮として、案内サインはピクトグラムや多言語表記等を行う計画としている。</li> <li>・ナイン計画は、実でサイズ、表示高さ、色彩・明度差等において、様々な人に分かりやすいサインとする計画としている。</li> <li>・トイレ計画は、観客の流動を円滑にするため、出入口を別々に計画し、入口から見えやすいで置にオストメイト対応プースを計画する等、各利用者への配慮を行う計画としている。</li> <li>・トイレ計画を観に、22kVの本線及び22kVの予備電源にて受電し、6,000kVAの特高変圧器を設置する計画としている。</li> <li>・提客用発電機は2,075kVAの2台とし、高圧変電設備についても、電圧種別ごとに1本の予備変圧器を設置する計画としている。</li> <li>・連常用発電機は2,075kVAの2台とし、高圧変電設備についても、電圧種別ごとに1本の予備変圧器を設置する計画としている。</li> <li>・連常用発電機は2,075kVAの2台とし、高圧変電設備についても、電圧種別ごとに1本の予備変圧器を対する計画としている。</li> <li>・連常用発電機は2,075kVAの2台とし、高圧変電設備についても、電圧種別ごとに1本の予備変圧器では2,075kVAの2台としている。</li> <li>・非常用発電機は2,075kVAの2台としている。</li> <li>・連邦用発電機は2,075kVAの2台としている。</li> <li>・連邦用発電機は2,075kVAの2台としている。</li> <li>・非常用発電機は2,500kVA)を設置がよりででで記述している。</li> <li>・連邦発電機は2,075kVAの2台としている。</li> <li>・連邦用発電機は2,075kVAの2台としている。</li> <li>・連邦の発音を行う計画としている。</li> <li>・連邦用発音を行うがでは、22kVの本質なのとしている。</li> <li>・連びは、22kVの本質なのといればいがでは、22kVの本質なのといればいがでは、22kVの本質なのといればいがでは、22kVの本質なのといればいがでは、22kVの表面は、22kVの本質なのといればいがでは、22kVの本質なのといればいがでは、22kVの本質なのといればいがでは、22kVの本質なのといればいがでは、22kVの本質なのといればいがでは、22kVの本質なのといればいがでは、22kVの本質なのは、22kVの本質なのは、22kVの本質なのは、22kVの本質なのは、22kVの本質なのは、22kVの表質なのは、22kVの表質なのは、22kVの表質なのは、22kVの表質なのは、22kVの表質なのは、22kVの表質なのは、22kVの表質なの</li></ul>

## 2) 調査地域

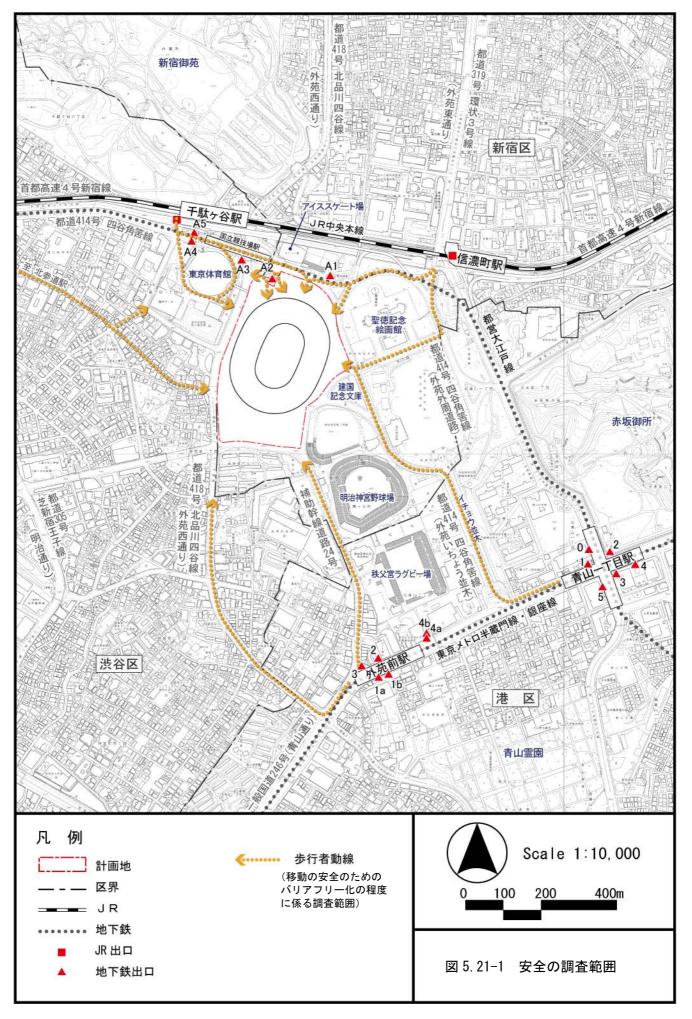
調査手法は、表 5.21-2に示すとおりである。

表 5. 21-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		危険物施設等からの安 全性の確保の程度	移動の安全のためのバリ アフリー化の程度	電力供給の安定度
調査時点		施設完成後とする。		施設の供用が開始され、 事業活動が通常の状態 に達した時点とする。
調	予測した事項	施設完成後の適宜とする。		
査期間	予測条件の状況	施設完成後の適宜とする。		
間	ミティゲーション の実施状況	施設完成後の適宜とする。		
調査地点	予測した事項	計画地周辺とする。	計画地及び公共交通機関 から計画地への主要なア クセス経路とする(図 5.21-1参照)。	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地周辺とする。	計画地及び公共交通機関 から計画地への主要なア クセス経路とする(図 5.21-1参照)。	計画地とする。
	ミティゲーション の実施状況	計画地周辺とする。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路とする(図5.21-1参照)。	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理とする。	現地調査(写真撮影)及び 関連資料の整理とする。	関連資料の整理とする。
	予測条件の状況	関連資料の整理とする。	現地調査(写真撮影)及び 関連資料の整理とする。	関連資料の整理とする。
	ミティゲーション の実施状況	関連資料の整理とする。	現地調査(写真撮影)及び 関連資料の整理とする。	関連資料の整理とする。

#### (2) 東京 2020 大会の開催後

東京 2020 大会開催後における安全の状況は、開催前と同様であるため、調査は開催前に兼ねることとする。



## 5.22 消防・防災

- (1) 東京 2020 大会の開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.22-1 に示すとおりである。

表 5. 22-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・耐震性の程度 ・防火性の程度
予測条件の状況	<ul><li>・耐震設備の状況</li><li>・防災設備の状況</li></ul>
ミティゲーショ ンの実施状況	<ul> <li>・建築基準法、東京都建築安全条例、消防法及び東京都火災予防条例に準拠する耐震基準・防火基準を満たした計画としている。</li> <li>・災害時の避難経路も全体避難時間が15分以内となる計画としている。</li> <li>・緊急時の観客の避難経路は基本的に自席へのアクセスルートと一致させた計画としている。</li> <li>・避難ルートの1つが使用できない場合にも安全に避難できるルート幅員を確保することとしている。</li> <li>・避難者を受け入れるスペースを確保し、従業員、施設利用者及び外部からの帰宅困難者受入に伴い必要となる飲食料等の備蓄(約8万人相当)のための防災備蓄倉庫(約480m²)のほか、非常用発電機、マンホールトイレ等を整備する計画としており、災害時にこれらの機能が維持される計画としている。</li> <li>・災害時において迅速かつ適切な対応ができるよう今後、防災計画を策定する計画としている。</li> </ul>

#### 2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

調査手法は、表 5.22-2に示すとおりである。

表 5. 22-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		耐震性の程度 防火性の程度
	調査時点	施設完成後とする。
調	予測した事項	施設完成後の適宜とする。
査	予測条件の状況	施設完成後の適宜とする。
期間	ミティゲーショ ンの実施状況	施設完成後の適宜とする。
調	予測した事項	計画地とする。
査	予測条件の状況	計画地とする。
地点	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地とする。
言語	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
調査手法	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

#### (2) 東京 2020 大会の開催後

東京 2020 大会開催後における消防・防災の状況は、開催前と同様であるため、調査は開催前に兼ねることとする。

## 5.23 交通渋滞

- (1) 東京 2020 大会の開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.23-1に示すとおりである。

表 5.23-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度
予測条件の状況	<ul><li>・工事用車両の走行の状況</li><li>・一般車両の状況</li></ul>
ミティゲーションの実施状況	<ul> <li>・工事用車両の走行ルートは複数のルートに分散させる計画としている。</li> <li>・工事用車両の集中稼働を行わないよう、工事工程の平準化に努める計画としている。</li> <li>・工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないよう、運転者への指導を徹底する計画としている。</li> <li>・工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する計画としている。</li> <li>・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する計画としている。</li> <li>・上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する計画としている。</li> </ul>

#### 2) 調査地域

調査手法は、表 5.23-2に示すとおりである。

表 5. 23-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流 の変化の程度
調査時点		工事用車両の走行台数が最大となる時点(工事着工後31か月目)とする。
	予測した事項	代表的な1日の内、工事用車両の走行時間及びその前後1時間を含む時間帯とする。
調査期間	予測条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】 「予測した事項」と同時期とする。
間	ミティゲーション の実施状況	工事中の適宜とする。
	予測した事項	工事用車両走行ルート上の4地点(図5.1-1(p.49参照)に示す地点No.1~3、5)とする。
調査地点	予測条件の状況	【工事用車両の状況】 工事用車両の出入口とする。 【一般車両の状況】 工事用車両走行ルート上の4地点(図5.1-1(p.49参照)に示す地点No.1~ 3、5)とする。
	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とする。
	予測した事項	ハンドカウンタによる計測 (大型車、小型車の2車種分類)
調査手法	予測条件の状況	ハンドカウンタによる計測 (大型車、小型車の2車種分類)
	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

## 5.24 公共交通へのアクセシビリティ

- (1) 東京 2020 大会の開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.24-1に示すとおりである。

表 5.24-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程 度
予測条件の状況	・工事用車両の走行の状況 ・アクセス経路における歩車道線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul> <li>・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画としている。</li> <li>・計画地周辺の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路の設置、交通整理員の配置等を行う計画としている。</li> <li>・工事中は、明治神宮外苑へのアクセス経路を確保する計画としている。</li> <li>・工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める計画としている。</li> <li>・歩道等を占有する工事を行う場合には代替路を設定するなど、アクセス経路を確保する計画としている。</li> <li>・上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する計画としている。</li> </ul>

#### 2) 調査地域

調査手法は、表 5.24-2に示すとおりである。

表 5.24-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス性の変化 の程度
	調査時点	工事の施行中とする。
	予測した事項	工事中の適宜とする。
調査	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
期間	ミティゲーション の実施状況	工事中の適宜とする。
	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
調査	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
地点	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とする。
	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
調査手法	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

## 5.25 交通安全

- (1) 東京 2020 大会の開催前
  - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.25-1に示すとおりである。

表 5.25-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の 程度
予測条件の状況	・アクセス経路における歩車道線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul> <li>・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画としている。</li> <li>・計画地周辺の歩道等を占用する工事を行う場合には、代替路の設置、交通整理員の配置等を行う計画としている。</li> <li>・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する計画としている。</li> <li>・工事中は、明治神宮外苑利用者の交通安全を確保する計画としている。</li> <li>・工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画としている。</li> <li>・工事用車両の走行に当たっては、規制速度の遵守等安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車をすることがないよう、運転者への指導を徹底する計画としている。</li> <li>・歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する計画としている。</li> <li>・児童の登下校時間帯の通学路においては特に安全走行を徹底する計画としている。</li> <li>・上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する計画としている。</li> </ul>

#### 2) 調査地域

調査手法は、表 5.25-2に示すとおりである。

表 5. 25-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変 化の程度
	調査時点	工事の施行中とする。
調	予測した事項	工事中の適宜とする。
查	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
期間	ミティゲーション の実施状況	工事中の適宜とする。
	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
調査	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
地点	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とする。
	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
調査手法	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

## (2) 東京 2020 大会の開催後

## 1) 調査事項

調査事項は、表 5.25-3 に示すとおりである。

表 5.25-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区分	調査事項
予測した事項	・アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の 程度
予測条件の状況	・アクセス経路における歩車道線分離の状況
ミティゲーション の実施状況	<ul> <li>・イベント時の観客の安全な入退場を可能にするため、外壁面を後退させ、オープンスペースを確保する計画としている。</li> <li>・敷地内経路は、段差、勾配を最小とし、安全なアクセス環境を実現する計画としている。</li> <li>・計画地にはペデストリアンデッキを整備し、立体的な歩車道線の分離を図る計画としている。</li> </ul>

## 2) 調査地域

調査手法は、表 5.25-4に示すとおりである。

表 5.25-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

	調査事項	アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変 化の程度
	調査時点	施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
≢囲	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
調査	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
期間	ミティゲーション の実施状況	供用開始後の適宜とする。
	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
調査	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
地点	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とする。
	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
調査	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
手法	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

## 5.26 フォローアップ報告書の提出時期

フォローアップ報告書の提出時期及び内容は、表 5.26-1(1)、(2)に示すとおりである。

表 5. 26-1(1) フォローアップの工程及びフォローアップ報告書の提出時期(東京 2020 大会の開催前)

			年・月	10月 11月 1:	Z成28年度 2月 1月		月 4月	5月   6月	7月	成29年度	11月 12月	1月 2	月 3月	4月 5月	16月	7月 8月	平成30年		12月 1	月 2月	3月 4月	5月	6月	7月 8月	平成31:		1 12月 1	月 2月	3月 4	月 5月		F成32年度 8月 9		11月1
及	び調査内容		工事着工からの月数		1 2			6 7				14 1																8 39						
-		<u>*</u>	<b>準備工事</b> 山留工事				++					++				_	++	_					_	-						++		+++		++
		***************************************	土工事(掘削工事)								=				+													+						+
	本体工事		基礎工事																															
!			地下・地上躯体工事 仕上工事													<del>-</del>	-		-												_	-	_	+-+
		***************************************	外構工事																															$\pm \pm$
			工事用車両の走行																				0 =											#
	大気等		建設機械の稼働 ミティゲーション		0																						•							
T			土壌汚染物質の変化	<u> </u>													-																	#
	土壌	大会の開催前	地下水等への影響の可能性の有無 ミティゲーション														荁														_			
H	生物の生育・		賦存地の改変																											0				#
	生息基盤		生育・生息基盤の創出の有無等 ミティゲーション			-		_				+-+					+-+		-	_		+			+-+					0			_	##
F			地下水涵養能の変化	<b>+</b>													$\Rightarrow$																	丰
	水循環		地下水の水位及び流動の変化 ミティゲーション	<u> </u>																														
-			を上植物の変化の内容等															T												0	-		+	秤
	L4L L40.7		陸上動物の変化の内容等																											0 =			_	
	生物・生態系		生育・生息環境の変化の内容等 生態系の変化の内容等																											0 -				#
			ミティゲーション																															-
	緑	大会の開催前	植栽内容及び緑の量の変化 ミティゲーション									+			+		$\pm \pm$	_						+		+				0				<del>     </del> -
	騒音・振動		工事用車両の走行 建設機械の稼働			0	1		4						$\blacksquare$		$\bot$					$\blacksquare$	0 =							$\dashv$			-	#
	騒音・振動		建設機械の移働 ミティゲーション			0																					<b>;</b>						-	
			配慮すべき施設等の日影の変化																											0 -				
	日影	大会の開催前	冬至日における日影の変化 日影阻害の住宅戸数等				-	-	-						-		+-+								-		+-+	-						#
			ミティゲーション																															<b>+</b>
			地域景観の特性の変化 景観阻害又は貢献			+-+	+	_			-	+-+		_	+	_	++	_						_	+-+	_	+-+	$\dashv$				+		#
			眺望の変化																											0 -				#
	景観	大会の開催前	景勝地の消滅又は改変 圧迫感の変化の程度				-								+		+						-							0				
			緑視率の変化																											0 -				##
			景観阻害要因の変化 ミティゲーション												-		+								+					0				<b>—</b>
			消滅の有無又は改変																								1 —							#
<i>†</i>	自然との触れ合い 活動の場	大会の開催前	阻害又は促進 利用経路に与える影響																								1 =							
_			ミティゲーション	•																							+							#
ッ	歩行者空間の		緑の程度 歩行者が感じる快適性				-			-	-				+-		+								+					-	0			世
フ 調 <u></u>	快適性		ミティゲーション																															-
査 エ			文化財等の損傷等 文化財等の周辺環境の変化																								##							
程	史跡・文化財		埋蔵文化財包蔵地の改変																								$\downarrow +$							#
	2107 71070		文化財等の保護・保全対策 文化財等の回復																								##							#
			ミティゲーション																								<b>₹</b>							#
	水利用	大会の開催前	水の効率的利用への取組・貢献 ミティゲーション		_	-						-					+					-			-									#
-	廃棄物	大会の開催前	廃棄物の排出量及び再利用量等					$\pm$																			<del> </del>		_					
F			ミティゲーション エコマテリアルの利用への取組等																				Ŧ				1 🎞							
	エコマテリアル	大会の開催削	ミティゲーション																								<del>                                      </del>							
	温室効果ガス	大会の開催前	温室効果ガスの排出量及びその削減 ミティゲーション																								; =							
H	エネルギー	大宗の開惟則	エネルギーの使用量及びその削減																								<b>+ +</b>							
-			ミティゲーション 自然地の改変・転用の有無等				##	-				##					H					+	Ŧ	+	H									₩.
L	土地利用	大会の開催削	ミティゲーション																														$\pm$	<del></del>
	地域分断		生活動線の分断又は進展の有無等 ミティゲーション	-						 		+-+			-							+			+									#
H	移転	大会の開催前	住宅、店舗等の移転の規模、範囲等																										$\equiv$				E	
F	19 ¥A	人芸の開催削	ミティゲーション							$+\Box$													-T		H	_							I	#
	±4	大会の開催前	安全性の確保 パリアフリー化																															<b> </b>
	安全		電力供給の安定度																															
$\vdash$			ミティゲーション 耐震性		_		$\pm \pm$	_							1								_+			_			Ŧ					#
	消防・防災		津波対策																								•							
			防火性 ミティゲーション		-		+			-		+			+		+		$\vdash$			+	-	-	1		##	$\dashv$					=	#:
T	交通渋滞	大会の開催前	交通量及び交通流の変化																				0											
-	公共交通の		ミティゲーション アクセシビリティの変化					$\pm$										$\blacksquare$									<del>]                                    </del>	$\blacksquare$	#	##	#	$\blacksquare$	#	
L	公共交通の アクセシビリティ	大会の開催削	ミティゲーション																								<b>+</b> —							#
	交通安全		交通安全の変化 ミティゲーション																								‡=	+						#
- 1			ミティケーション 提出時期	T -		1 1			1 1									1			1	1 1					1					1 7		·開催前報

表 5.26-1(2)	フォローアップの工程及びフォローアップ報告書の提出時期(東京 2020 大会の開催中及び開催後)

			- T	成31年度	又 0. 2	-0 1 (2	) ノオ!		プラマ 対32年度	<u> </u>	. 0. 7 /	, <b>–</b>	<del>, , ,</del>	/ +K L	] = 0/)	æшn	平成33年	-0 /\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	() [] [正	1 2	/ I/II IE I:			平成34	午庄			
		年•月			3月 4月	5月	6月 7月			11月 12月	1月	2月 3月	月 4月	5月	6月 7	月 8月		12月 1月	2月	3月 4	月 5月	6月	7月 8月			12月	1月 2月	3月
東京20020大会オリンピッ											-			-														
東京20020大会パラリント	ジック競技大会																			-								
	大会の開催中																											
大気等	大会の開催後	関連車両の走行 地下駐車場の供用																		<b>&gt;</b>								
	八五の州征後	熱源施設の稼働 ミティゲーション									•				(			-		<b>&gt;</b>								
土壌	大会の関係後	土壌汚染物質の変化 地下水等への影響の可能性の有無									##									<b>&gt;</b>								
生物の生育・ 生息基盤		賦存地の改変 生育・生息基盤の創出の有無等																		<b>*</b>								
		ミティゲーション 地下水洒養能の変化																										
水循環		地下水の水位及び流動の変化																										
生物・生態系		陸上植物の変化の内容等 陸上動物の変化の内容等 生育・生息環境の変化の内容等																		<b>&gt;</b>								
生物・生態素		生態系の変化の内容等			***************************************															•								
緑	大会の開催後	植栽内容及び緑の量の変化 ミティゲーション																										
騒音・振動	大会の開催中																											
		地域景観の特性の変化景観阻害又は貢献													(					<b>*</b>								
景観		眺望の変化 景勝地の消滅又は改変 圧泊感の変化の程度													(													
		正迫感の変化の程度 縁視率の変化 景観阻害要因の変化													(	0												
		京覧阻告委囚の変化 ミティゲーション 消滅の有無又は改変			800000000000000000000000000000000000000																***************************************							
自然との触れ合い 」 活動の場	+ 今の明確後	阻害又は促進 利用経路に与える影響																										
フ オ ロ		利用経路に与える影響 ミティゲーション																										
	大会の開催中																											
プ 快適性 調 査		緑の程度 歩行者が感じる快適性の程度																		<b>*</b>								
程		ミティゲーション 文化財等の損傷等 文化財等の周辺環境の変化																										
史跡・文化財	大会開催後	実に射等の周辺環境の変化 埋蔵文化財包蔵地の改変 文化財等の保護・保全対策			••••••																							
		文化財等の回復 ミティゲーション			••••••															<b>*</b>								
水利用	大会の開催中				***************************************																							
廃棄物	大会の開催中	廃棄物の排出量及び再利用量等																										
	大会の開催後	廃業物の排出重及び冉利用重寺 ミティゲーション																		•								
エコマテリアル	大会の開催中大会の開催中																											
温室効果ガス		温室効果ガスの排出量及びその削減																										
	大会の開催中	ミティゲーション																										
エネルギー	大会の開催後	エネルギーの使用量及びその削減																		<b>&gt;</b>								
安全	大会の開催中																											
女王	八云の刑惟中																											
消防・防災	大会の開催中																											
公共な通の																												
公共交通の アクセシビリティ	大会の開催中																											
交通安全		交通安全の変化									•									•								
		またっゲーション																<b>+</b>		<b>→</b>								Щ
	報告	書提出時期 <b>凡</b>	<b>49</b> i	0	:調査時点		<b>●</b> : 継続調	杏		■ : 報告	÷								大会開	催後報告	<u> </u>							

#### 6. その他

#### 6.1 実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過

新国立競技場(オリンピックスタジアム)の実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過は、表 6.1-1 に示すとおりである。

#### 表 6.1-1 新国立競技場(オリンピックスタジアム)の実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過

実施段階環境アセ	スメントの経過
環境影響評価調査計画書が公表された日	平成 26 年 3 月 28 日
意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日~平成 26 年 4 月 16 日
都民の意見	82 件 注)
調査計画書審査意見書が送付された日	平成 26 年 5 月 29 日
環境影響評価書案(旧計画)が公表された日	平成 27 年 3 月 26 日
意見を募集した日	平成 27 年 3 月 26 日~平成 27 年 5 月 9 日
都民等の意見	7件
評価書案審査意見書(旧計画)が送付された日	平成 27 年 6 月 25 日
環境影響評価書案(新計画)が公表された日	平成28年6月8日
意見を募集した日	平成 28 年 6 月 8 日~平成 28 年 7 月 22 日
都民等の意見	3件
評価書案審査意見書(新計画)が送付された日	平成 28 年 9 月 6 日
環境影響評価書(新計画)が公表された日	平成 28 年 10 月 6 日
フォローアップ計画書(新計画)が公表された日	平成 28 年 10 月 7 日

注)環境影響評価調査計画書は、都内の全会場等を対象として、意見募集を実施した。

## 6.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合にあっては、そ の委託を受けた者の氏名及び住所

〔作成者〕

名 称:東京都

代表者:東京都知事 小池 百合子

所在地:東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

[受託者]

名 称:日本工営株式会社

代表者:代表取締役社長 有元 龍一

所在地:東京都千代田区九段北一丁目 14 番 6 号

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。
本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認(平成24関公第269号)を得て作成した東京 都地形図(S=1:2,500)を複製(28都市基交第100号)して作成したものである。 無断複製を禁ずる。

平成 28 年 10 月発行

登録番号 (27) 38

# 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

# フォローアップ計画書

(新国立競技場 (オリンピックスタジアム))

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部調整課 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話03(5320)7737

